

鳩になって

空を

飛ぶ

江戸川
被爆者の証言 第4集

江戸川原爆犠牲者追悼碑の会・編

鳩になって

江戸川

被爆者の証言 第4集

■ 発刊のことば

発刊によせて

■ 被爆五十年・証言

被爆後は病氣ばかり

被爆救助の思い出

妹は行方不明になって

自分の命も人の命も大切

特攻隊要員として

平和の礎となった同胞

八月六日の朝

昭和二十年八月六日の記録

病床で思い出すこと

苦しみながら老いて

弟夫婦をしのんで

たった一人残されて

特攻隊訓練基地で

東洋工業内で

世界人類に反省と自覚を

十三歳の体験

戦争は起こしてはいけない

状況視察の下命を受けて

なんとも表現できない光景

胎児被爆者として

「許さじ」原爆地獄

学徒動員で被爆した兄

私のヒロシマ体験

◆ 証言

■ 「援護法」成立のいま思うこと

声 明 原爆被爆者援護法の制定にあたって

■ 親江会・三十年の歩み

親江会誕生の前夜——親江会の伝統とその原点

親江会の歩みを年表にして

時の流れを顧みる

浄園 満成 5 4

伊木 輝男 8

池野 清光 8

片原 キミ子 10

加藤 貞夫 11

加藤 進 14

川田 義男 15

城戸 多助 21

小林 次男 23

下道 アイ 24

関口 智恵子 27

高橋 清 29

中岡 喜美子 31

野村 寛一 33

福島 正純 35

松岡 優隆 36

松谷 ツ子 38

道下 ツ子 39

山口 正美 41

山口 正美 42

山田 恭子 43

横田 達成 44

米内 達成 45

田川 時彦 66

銀林 美恵子 64

浄園 満成 52

日本原水爆被害者団体協議会 47

浄園 満成 43



■追悼碑・十五年の拡がり

江戸川原爆犠牲者追悼碑
追悼碑に思う

栄ある親江会に寄せて
不戦の決意

広島へ修学旅行
原爆の図

江戸川区の追悼碑の特徴
被爆地との距離が縮まる

追悼碑は平和の原点
子どもたちへ伝えたい

平和の運動を次代へ
被爆体験を語るといふこと

詩・汽笛
公園の一隅に光りを見る

まつ谷さんのお話
でんしゃみち

まつ谷さんの話をきいて
親江会創立三十年

出会の途上
江戸川の原爆慰霊碑に想う

修学旅行で広島へ
みんなでひとつの祈りを

原爆犠牲者追悼式に参加して
家族で語り合った八月六日

世代を結ぶ平和の像
二度と戦争がないように

忘れること、忘れないこと
みちびかれた司会役

十五年ぶりに丸木位里・俊夫妻を原爆犠牲者追悼碑に迎えて
詩・遠い道に

■原子爆弾 被爆絵日記

江戸川原爆犠牲者追悼式十五年
あとがき

表紙／丸木位里・俊
カット／佐藤祝子・染井教二・川田義男・伊藤知徳

畔上 敏雄
伊藤 正平
井上 義一
猪之良 武憲
江口 弘隆
岡田 真奈
奥脇 精武
小畑 治子
加納 正治
楠田 功子
小林 祝子
佐藤 綾子
関屋 綾子
たかなし ゆきえ
たなべ まる
豊田 ようすけ
長尾 當代
土井 竜美
中山 さとし
羽生 雅則
福田 茂
藤居 阿紀
藤原 あゆみ
持田 郁子
吉本 栄子
銀林 美恵子
石川 逸子
川田 義男

発刊のことば

親江会会長

浄園 満成



「風吹くままに花は散り、雲ゆくままに人は去る」ある詩人の、心にしみる詞です。満開の桜もすっかり散り果てて、時は若葉の季節となりました。今日まで多くの友人との惜別の哀しみを味わって参りましたが、やがてまた、被爆五十年目の夏がきます。

「子よ父は老いたり暑き日の墓の草引き残す」。三人の愛児と妻とを、あのきこ雲の下で亡くした男の心の呻（うめき）きです。今年も、夏草の生い茂る肉身への墓参は続きます。生き残った者の今日までの道程は、決して安易なものではなかったはずです。

半世紀、往年の体力も衰え、気力も萎えて、除草も意のままにはならぬ。妻よ子らよ吾を許せと無情

の声が疼（うず）きます。

三十年の歩みが続けてきた親江会も、結成以来、各方面からの激励と支援を頂き、会員の協力と奮闘のもと再びあの惨劇を起こすことのないようにと、平和推進のための諸活動を続けてきました。これからもたゆみなく努力していきますが、最近、身近で最も嬉しいできごとは、江戸川区議会で、全会一致の議決をみたことでした。

核兵器と戦争のない世界をめざしてーとの添え書きをつけた「緑と水べ豊かな平和都市江戸川区宣言」の実現です。

「戦後五十年の節目の年にあたり、江戸川区議会は心あらたに戦災・核による犠牲者に哀悼の意を表し、核兵器と戦争のない平和都市をさらにめざすことを宣言します」との言葉も付記されています。心強いことです。

最近、激毒物・サリンなどを散布する挑戦的な反社会的行為が、平和な市民生活を脅かしていますが、私たちは互いに協力し、断固として平和な社会生活の確保と推進のため、この宣言の持つ内容をさらに充実させていかなばならぬと痛感しています。

発刊によせて

江戸川区長

中里 喜一



「歴史は進歩の鏡であり、人類発展の礎（いしずえ）である」と言われます。今年は、戦後五十年の節目の年。平和と繁栄の陰で薄れがちな原爆の悲惨さ、そして戦争の残酷さを歴史に学び、平和への誓いを新たにしていこうという証言集『鳩になって』の第四集が発刊されますことは、大変意義深いことです。

思えば、昭和二十年八月、広島・長崎に原爆が投下され、数十万という貴い生命が奪われました。今、私たちは平和な生活を営んでおりますが、現在の平和が「この貴い犠牲のうえに築かれたものである」という想いを決して忘れてはなりません。

本区においても、昭和十九年十一月から始まった

空襲は、日を追う毎にその激しさを増し、翌年三月の東京大空襲で、死者八百名、負傷者五千八百名、そして罹災者は四万名にもものぼる大きな被害をうけました。善良な市民の命が奪われ、全てを廃虚にしてしまう戦争という愚かな行為は、二度と繰り返してはならないという思いを強くいたします。

さて、今年の三月十日、戦争の惨禍から逃れた小松川の旧文書庫の隣りに、江戸川区民の平和を願う気持ちを含めて「世代を結ぶ平和の像」が建立されました。その式典には、戦争を知らない世代の小学生が数多く参加しておりました。また、毎年、滝野公園で行われる原爆犠牲者追悼式にも、大勢の若者が参列しておりますが、こうした光景を目にするとき、未来に明るい希望を持つことができます。

「平和とは単に戦争を起こさないというだけでなく、相手の立場を理解し、お互いの幸せを願い合う、一人ひとりの心のなかに存在する」と思います。無限である人と人との結びつき、全ての人類がその結びつきを深める作業に徹するとき、残酷で悲惨な戦争という狂気をなくし、平和と安寧の時代を創り続けていくことができるものと確信しております。

碑に向かい

被爆された

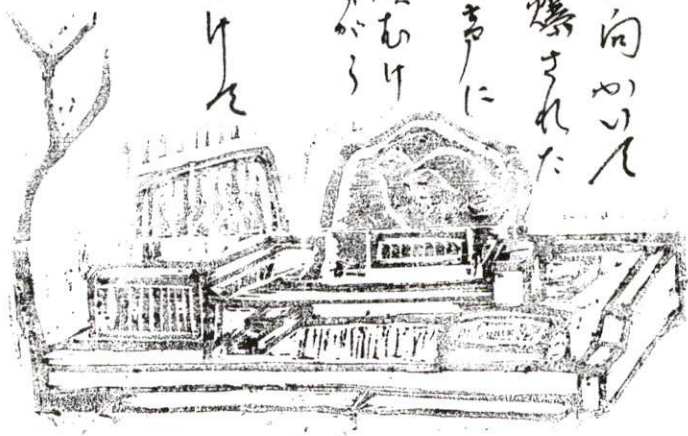
方々の声に

耳を傾け

なぐさ

刻み

ついで



被爆五十年・証言



被爆後は病氣ばかり

伊木 輝男

広島市比治山、屋外にて被爆、右顔面熱傷。昭和三年生まれの私は当時、日本製鋼所広島工場に勤務していました。

原爆投下時、一瞬溶鉱炉で溶解した黄金色に灼熱した鉄の塊りをぶつけられた感じがしました。

被爆した三人の方を陸軍被服廠に避難するため連れて行きましたが、比治山と陸軍通信隊の狭い道路は、蟻（あり）の群れの如く被爆して焼けただれた人たちの行列でした。驚いたのはすでに被服廠内は被爆者で満杯で、水を飲ませる介護者だけで、手の施しようもありませんでした。

田舎に帰省後、リンゲル注射三本を打ってもらいました。原爆の破壊力は体験した者でも筆舌にできません。昭和二十一年、肺浸潤で休職。その後、肺結核も患い入院。肝炎にもなる。昭和六二年には、

右大腿骨骨頭壊死で、他の骨を移植する手術入院。

現在も、足の使い過ぎ、歩きすぎ、また寒さの時は痛みがひどいのです。平成六年五月、急性糖尿病で入院。老後が不安です。

被爆救助の想い出

池野 洸

私は長崎県立農業学校在学中、卒業前の年で、昭和三年生まれ、当時一七才の時でした。当日は、下級生約二十名を引率して、諫早の小高い山頂の開墾地にて南瓜の取り入れを終り、大八車に積荷を終え一休みしている時でした。

警報も出ていないのに、B29一機が上空を長崎方面へ飛んで行くのを見てまもなくのことでした。

「ピカー」と目がくらむようなすさまじい光と共に、どどどーというような音、そして山の向こうに真っ黒い黒煙がもうもうとあがるのを見て急いで帰校しました。帰校後の話では、長崎は全滅だとのこと

した。

翌日は終日、校内待機の指示があり、午後になつてから、むしろなどにより「タンカ」とか「モッコ」作りに翌日までかかり、翌々日は、移送されて来た被爆者が諫早商業学校と諫早中学校の講堂に分散収容されているところで、両校講堂より諫早駅前の海軍病院まで、被災者の移送の指示をうけました。それぞれのクラスで班を組み、移送活動に移りましたが、両校講堂についてみると、講堂内は被災者で満員でした。それもごろごろの状態で横たわり何と表現したらよいものか、この世のものとは思えない、異様な状況を目の前に見て、どうしてこのようになると情なくなり、目には涙を流しながら、励まししながら、同僚と共に声を掛け合い被災者を「タンカ」にのせて運んだものでした。移送の途中、飲水の要求とか、日向（ひなた）に來ると苦痛を訴え、木陰を通る時は、休んでくれと頼まれ、一人の移送に十四、五回以上も休憩をとらないと、病院まで到着できない状態でした。二人目の移送のため、学校の講堂へもどると、次の被災者は、見たところとても元気そうな

中年女性でしたが、よく見ると、耳とか目じりなどに、うじ虫がたかっているのです。でもそのうじ虫を取り払う気力はない様子で、学生さん早く、病院に急いでと頼まれるだけでした。三人目の移送で講堂に入った時は、暑さのためか死臭らしい異様な臭いに息がつまりそうでした。でもこの人一人でも助けようと、高城神社前から公園橋、そして四面橋を渡り、諫早駅前を経由して海軍病院まで、近いようでも長い長い道のりでした。当日は学校へは帰らず、引率教員により現地解散し、自宅へ帰りました。

父も投下の翌日、歩いて長崎へ叔父、叔母を探しに行ったのですが、爆心地の中心部だったため、家の跡形もなく、残っているものは瓦のかけらばかりで、家のあった場所を探すのに一日以上かかったそうです。叔母のものと思われる遺品と遺骨を、四日後に持ち帰ったようでした。父もすでに他界していますが、被爆した従兄弟も、一昨年白血病により五才で他界しました。

直接に被爆を受けられた方々はもちろんのこと、救援に従事した我々も、この苦痛は生涯忘れること

は出来ないでしょう。ふたたび、このような悲劇があつてはなりません。平和な世でありますよう、願つてやみません。

妹は行方不明になつて

片原 清

私は広島市西白島町で被爆、昭和八年生まれです。夏風邪で熱を出して、自宅でフトンを頭から被つて寝ていた。爆風で十メートル程飛ばされ、庭の池に落ち、家の下敷にならないで助かった。

当時、小学一年だった妹は、学校へ行っていたので、母と二人で学校方向に行こうとしたが、避難して来る人がこちらへどんどん来るし、火災がどんどん広がるし、仕方がないので、大田川沿いに逃げた。当然、妹は見殺しにし、行方不明で、何年か後に死亡名簿に記載されていたのを知り、何処かまで逃れて死んだものと思う。この事が今だに一番悔いを残す。避難して来る人は、大部分顔や手に火傷してお

り、手をゆうれいのようにして、手先から皮膚が垂れ下がっており、自分が火傷を受けてないので、どうして皆が火傷しているのか分からなかった。家の下敷や道路端に大勢の人がうめいていたり、死んでいた、思い出すだけでも地獄であつた。

自分は何時原爆症やガンになるかもしれないと思ひながら、ずっと健康に氣をつけてきたお陰で、何とか元氣で過ごしてきた。

三才上の兄は小網町で被爆し、上半身ひどい火傷を受け何とか火傷は治癒したが、白血病で頭髮は抜け皮膚には斑点が現れ、一時は危篤状態までになり、その後奇跡的に生き残り現在六三才であるが、一昨年腹部内にガンが発生し手術した。完治したか疑問である。母は光線で目を焼かれ、暫く目が見えなかったがだんだん回復し、その後健康に生き伸びて、昨年二月に満九七才で永眠した。死ぬまで行方不明の娘（私の妹）のことが氣になっていた。

幸い自分は何とか健康で六一歳で、まだ働いている。何年か先に退職後はボランティア活動に入り、原爆の恐さ、悲惨さ、平和の尊さを訴えて行きたい。

現在色々とお世話しておられる方々に深く感謝申しあげます。本年の八月六日には広島に行つて亡き妹やその他大勢の被爆死亡者の五十回忌の法要をして来るつもりです。子孫、後世に事実を伝えて行く責任は強く持っています。



自分の命も人の命も大切

加藤 キミ子

あの忌まわしい原爆の灰を浴びてから四七年の重い苦しみを背負いながら、不思議にも今日まで生き延びてまいりました。

あの日は暑い日照りでした。空襲警報が解除になってほっとして生後七カ月の長男を背中からおろした時、玄関の方でピッカと光りました。焼夷弾が落とされたのかと思って、急いで子供を抱き上げ裏木戸から逃げようとした瞬間、目から火が出たように感じたまでは覚えていますが、吹き飛ばされて強く頭を打ったのでしょうか、そのまま意識不明になっていました。気がついた時は真暗闇で、身動きもできません。さっきまで新聞を読んでいた主人を、「お父さんお父さん」と声を限りに呼びました。その声をたよりに助けられたとき、私は全身傷だらけでした。意識を失いながらも子供だけはしっかり抱きし

めていました。子供の頭は泥と血でべっとりしていましたが、急いで水で洗い流したら、頭にはかすり傷一つなく、血は私の額の傷からしたたり落ちたものでした。主人は爆風で腸をやられてお腹が痛いと言いながらも、つぶれた押入からリュックと毛布を引っ張り出してきました。一息入れて、屋根瓦の上に腰かけあたりを見まわすと、見渡す限り瓦礫の原と化していました。あちこちから火の手が上がっています。危ない、比治山へ逃げようと立ち上がりました。

途中、手すりにもたれて死んだようになっていとおばあさんがいました。何とかしてあげたいと思いながら、血だらけの私は子供を抱いて自分の足を運ぶのがやっとですし、主人もお腹の痛みをこらえて身体を前に折りまげてリュックを引きずっています。あのおばあさんはどうなったかしら、あのままほのおにのまれてしまったのではないかと、何時までも心に残って苦しみました。比治山の焼けて熱くなつた舗装された山道を、火傷した大勢の人たちが登って行きますが、壕に入る前に力尽きて倒れていきま

す。私たちはやっと山の中ほどの壕に入ることができました。そこで山の上で暁部隊が手当をしてくれる、と聞いて、倒れている人の間を縫ってやっとたどり着くと、私よりもっとひどい怪我をした人たちが並んでいます。私はあきらめてまた壕へ戻りました。行く時に苦しんでいた人たちが、私が引き返すときにはもう息絶えているのです。そのうちに、海田市からトラックでおにぎりが運ばれてきました。空になったトラックに乗る人は乗りなさいと言われたので、私たちも乗せてもらい、海田市の学校へ収容されました。

収容所には軍医さんが一人おられて、私の傷を見て、このまま治すと醜い傷が残るので、縫ってあげるとおっしゃるのでお願いしました。翌日は、目がふさがるほどはれてきました。主人が五日市へ行けば知った医者がいるというので、やっとの思いで五日市まできました。宿を探しているとき、知らないおばさんが、「家（うち）へきんさい」と言って、二部屋しかないその一間を私たちに貸してくださいました。息子さんは戦死され、一人でアサリを取っ

て生計を立てていたようです。親切な方で、よく私たちのめんどうを見てくださいました。ご恩は生涯忘れることはできません。

傷がだいぶ良くなった頃、義兄が訪ねて来て、古江の家に住めるように世話をしてくれました。その頃から、今日は誰と誰が亡くなった、と悲しい知らせが次々に入ってきます。そのうちに私の身体に異常が起こりました。ゼリー状の血便がひっきりなしで、トイレと寝床を行ったり来たりです。でも私は運が良かったというか、同じ隣組に日赤の外科部長さんのお宅があって、お忙しいなかを毎日往診して注射や薬で手を尽くしてくださいましたので、一命をとりとめることができました。

学校の裏庭には、いくつも穴が掘ってあります。急造の火葬場です。手当の仕様もないまま肉親を看取り、その手で穴を掘り、葬らねばならなかった方々の辛さを、一国の運命を左右する立場の人たちにわかっていただきたいと思います。

やっと立ち直った私は、昭和二五年に肺浸潤（はいしんじゅん）で一年ばかり入院しました。そして

その頃出始めたストマイの副作用で耳鳴りが始まり難聴になりました。今はほとんど聞こえません。それだけなら静かでもいいのですが、頭の中がガーガーと気が狂いそうになることもあります。大学病院の内科で診察したら、検査の結果は、正常ですとのこと。耳鼻咽喉科でもそうです。でも少しでも楽になりたい一心で針治療に通いましたが、費用が一カ月にも四万円以上かかりました。漢方医にも通いました。ここでも一カ月二万円以上かかります。それでも楽にはなりません。二四歳で被爆する以前の元の健康な身体を取り戻せないまま、七十一歳になってしまいました。

幸せを願わぬ者はないはずですが、それなのに、最も不幸をもたらず残酷な戦争は続いています。アメリカもソ連も核兵器を減らそうとする心があるならば、きっぱりと廃絶して欲しいものです。誰しも命は大切にします。自分の命が大切なら人の命も大切にしなければならぬはずですが、人間には言葉がありません。話し合いによって国境のない全人類が幸せに暮らせる平和な世の中になることを願っています。

特攻隊要員として

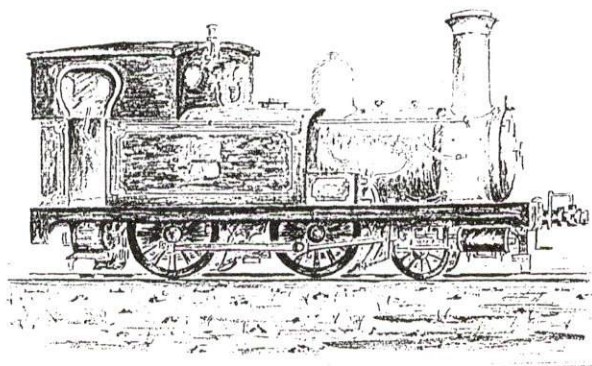
加藤 貞夫

当時、広島宇品港より四キロ離れた位置で、江田島・幸之浦にありました陸軍海上挺進戦隊第三次特攻隊員として訓練して居りました。我々の部隊は、風雲急を上げる終戦間際、一六〜二十歳の学徒中ばの志願兵で構成された陸軍特別幹部候補生隊で、小豆島の教育隊に入隊、三ヶ月の教育を受け、卒業と同時に江田島・幸之浦で特攻隊要員として訓練を受けていたわけです。

昭和二十年八月六日午前八時一五分、四キロ離れた海岸に近い位置にあった兵舎も、爆風により窓ガラスやドアが吹き飛び、顔や手にケガをした者も出ました。海岸に飛び出してみたら、広島上空に真っ白な雲の固まりがモクモク上へ上へと広がっていくところでした。

宇品の船舶司令部の連絡により、ただちに広島市

内への救援活動の命令が出され、全員が出動しました。市内の惨状はそれはそれはひどいものでした。救援活動は、六日から一五日まで続きました。



平和の礎となった同胞

加藤 進

この日、一九四五年八月六日午前八時一五分、アメリカ空軍が投下した一発の原子爆弾によって東洋のベニスと言われ、その美しさを誇った水の都・広島市は一瞬の内に壊滅し焼土と化したのである。

私の所属する鉄道第一三三五二部隊は爆心地より一八〇〇米程はなれた太田川の側にあった。連日晴天が続く、この日も抜けるような青空に真夏の太陽が朝早くから照りつけ、一段と暑くなりそうな気配であった。私達兵隊は早朝の空襲警報がやっと解除となり、やれやれといった気分ですぐ二階内務班に戻り、シャツ一枚になって風を入れていた。

その時である。目もくらむような閃光が走ったかと思うと「ビリビリ」と大気を切り裂くような金属音と共に、あたり一面真白い煙りが覆い、次の瞬間ものすごい爆風が襲って、あっという間に兵舎が倒

壊したのである。一瞬やられた、死ぬのかと思ったが後はもうわからなくなっていた。どれだけ時間がたったのか、それともほんの瞬間だったのか記憶にないが、気が付くと土けむりの中に兵隊達が倒れていて、誰かが早く出る、危ないぞと叫んだのが聞こえた。倒れた木材の間を這うようにして兵舎の外に出ると、営庭やその辺りは戦場のような有様である。将校が軍刀を抜き指揮をとっているし、兵隊たちがあちこち駆けずり回っている。衛兵所からもその辺りの建物からも煙りと炎が噴き出していた。私は衛生兵に誘導されて太田川の土手の斜面に横たわった。体中がずきずき痛み、シャツは破れて血でべっとりしている。墜落の打撲と爆風でのガラスの破片が突きささっているためである。その間にも負傷者が次々と運ばれて来る。先程までの青空とは違って変わり、空は灰色と化し間もなく雨が落ちてきた。朝夕見なれた美しく偉容の広島城の天守閣は、倒壊したのかその姿はなかった。数時間後に私は河川敷の軍のテント内に収容された。傷の痛みを堪えながら外を見ると、まだ日没には間があると思われるのに、

天は墨を流したかのように不気味な色に変わり、真っ赤な炎と黒煙が市内一面を覆っていた。太田川の土手の上をかううじて逃れてきた人たちであろう、黒くぼろぼろになった衣類をぶらさげるように纏（まと）い、まるで夢遊病者かなにかのような足どりで、後から後から続いてくるのである。それはまさに地獄絵図そのものであった。

二日目の朝、すっかり焼け尽くされた兵舎の側を部隊のトラックで移動する。行き先は倒壊をまぬがれた小学校の体育館であった。負傷者が板の上にごろごろがっている。熱線で手足や顔や背中も焼かれて、赤くはれあがった人たちがかなり多い。その傷が化膿し、蛆（うじ）がわく状態を何度も見ることになった。葉と言えばマキキュロだけである。それでも特に重傷者は、板の上にゴザを敷き、毛布を竿（さお）につるし遮蔽（しゃへい）した場所に寝かされていた。そのうちまた重傷者が運ばれてきた。暁部隊の見習士官だという。かなり重傷らしく苦しそうであった。そこへ軍医が衛生兵二名を連れて入ってきた。私とは顔見知りの本部付き軍医であ

る。軍刀の柄を左手でぐっと握り、少し血ばしった目をして足早に診てまわる。やがて私の側へきて、どこをやられたかと大きな声で聞く、私が答えようと軍医の正面を向くと、顔を見てすっと次の場所へ行ってしまった。この場合私の傷など問題外と判断したのである。

その夜遅く見習士官が死んだ。息を引き取る間際に、お母さん、お母さんと二度母の名を呼んだというのである。次の朝またトラックがきて移動する軽傷者は次の任務につくため部隊へ集合されるのである。今度は郊外でもかなり奥の農家の離れを借り、分宿することになった。八月一日、ここで終戦を迎える。生涯忘れることの出来ぬ痛恨の出来ごとであった。

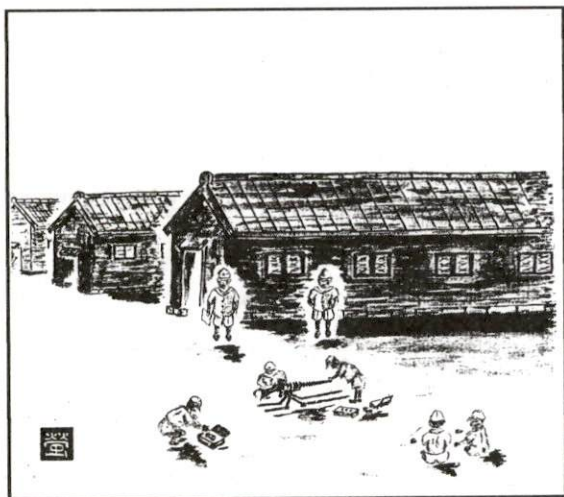
今の世の平和かみしめ礎と
なりにし同胞におもいはせなん



原子爆弾 被爆絵日記

この被爆絵日記は、当時、広島の暁二九五部隊の兵器係として勤務し、被爆された川田義男さん（親江会）が描かれたものです。一九九四年一〇月の作で、説明文は、作者が書かれたものの抜粋です。

① 八月六日 午前七時ごろ
陽射しが照りつける暑い朝。
輸送船の警備に乗船する分隊へ重機関銃を支給するため、兵器庫の前で兵器を点検している兵士たちを見ていた。



② 同日 午前七時五〇分ごろ
兵器の支給作業が終わり、朝礼に出る前、朝の光が射し込む兵器庫の事務室で作業をしながら、何を考えていたのか、この時が運命の岐路となったかが後で分かる。

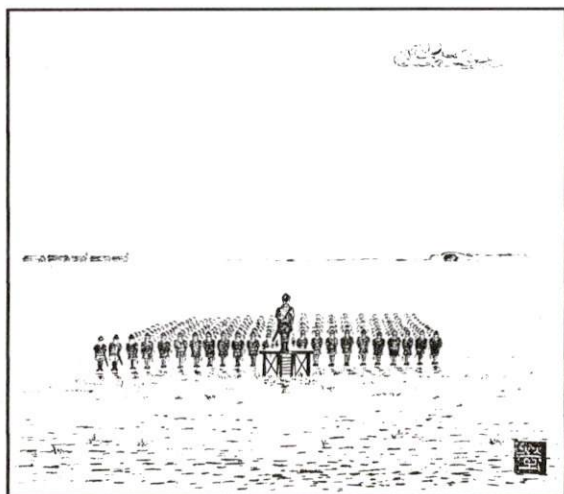


③

同日 午前八時

兵器庫事務室を出て陽射しがギラギラ照りつける比の光の中を駆け足で練兵場へ。朝礼の列に並ぶ。不動の姿勢から「休メ」の号令がある。週番士官の訓話が始まると間もなく、爆音が聞こえてくる。全員が爆音の方向に眼を向ける。輝くような真白い雲のあたりから金属音が聞こえるが、機影は見えない。

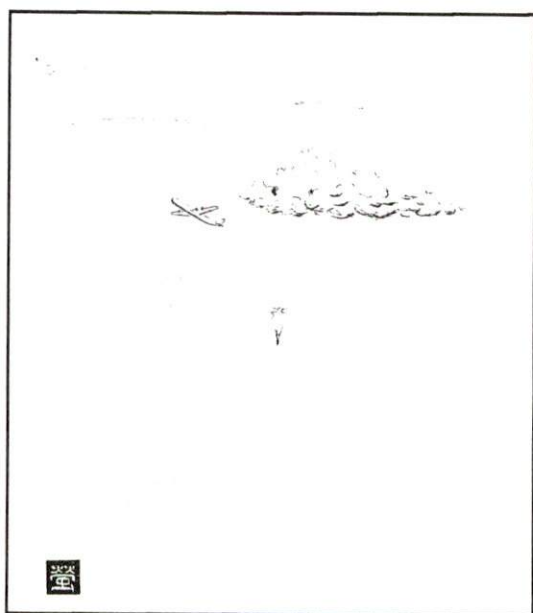
明るい暑い朝だった。真白い雲が一つ輝いていた。戦争をしているとは思えない空。



④

同日 午前八時十五分ごろ

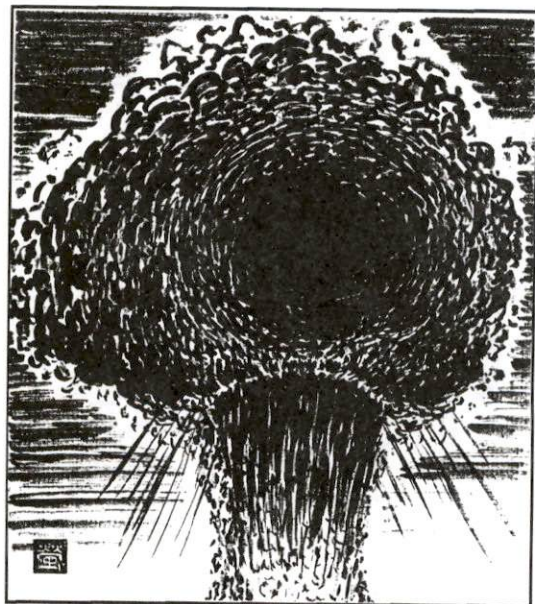
北の方向の空。まぶしく輝く雲から突然機影が現れた。刃物のように鋭く光った翼。B 29だ。速い速力で飛翔していく尾翼の下方に突然小さい白い物。パラシュートのようだ。二つか、三つか？ B 29は急旋回して雲の中へ入ろうとする。豆粒ぐらいいに見えたパラシュートは五百メートルくらいの高度であった。



⑤

同日 午前八時十五分ごろ

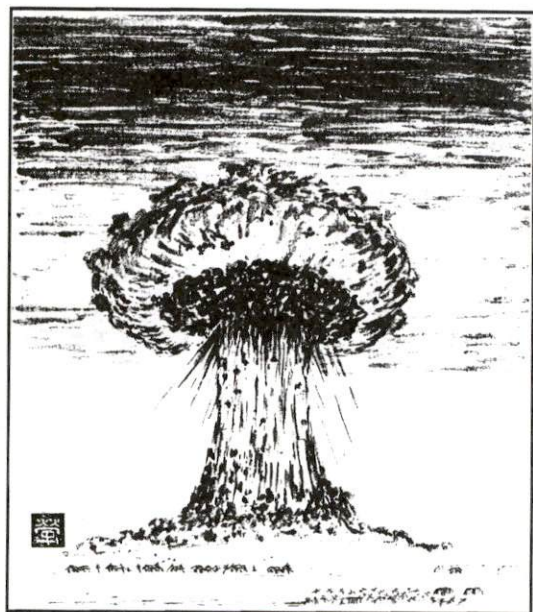
「休メ」の姿勢で降下するパラシュートを見上げていた。焼けつくような暑さの中で汗を拭う。突然強烈な光線が目の前を走った。眼がくらむ。真白い光線で見えない。地上が揺れる。物凄いい音と爆風が襲いかかる。恐怖におののく。真紅で巨大な焰の塊。地上から突き上がった大きな火柱。一瞬のことだった。



⑥

原子爆弾爆発の瞬間

左側の兵舎が倒壊する。右側上は土堤の下に弾薬庫、右下は防空壕と司令台。数分後、巨大なキノコ形の原子雲となり、天を覆い、雷鳴、にわか雨、天日暗黒となる。



⑦

同日 午前九時ごろ

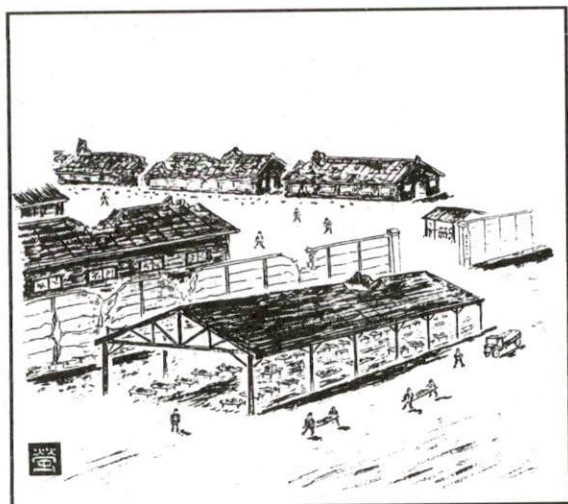
兵器庫の事務室で勤務中、中隊長岩崎中尉が突然入ってきた。「わしについてこい。己斐の防空陣地に行く」と言った。中隊長と自転車で焼け跡を夢中で走る。見渡す限り焼土となった広島市の街の面影はない。異様な匂い、音もない、影もない、死の町並み。美幸橋を渡って間もなくパンクし、来た道を自転車を曳きながら戻る。橋の下から見ると、水際に黒い死体がゴロゴロしていた。恐怖と悪寒で足早に去る。



⑧

同日 午後二時ごろ

爆心地より約三・五キロメートル。部隊の兵舎の被爆による倒壊、破損の状況。下士官、兵士等、重軽傷者多数にのぼる。兵器廠舎が仮救護所となり、火傷、怪我等で多数の市民がトラックや担架で運び込まれてきた。戸板、古材、ムシロが応急のベッドになる。火傷や裂傷の手当てに適応な薬品が少なく応急の処置の程度であった。



八月六日の朝

川田 義男

大東亜戦争が始まって四カ月後の、一九四二年四月、私は近衛（このえ）歩兵に入営した。近衛兵は宮城を御守衛する部隊だから戦場へ行くことはない、親戚や友人からうらやましがられたが、その年の十二月、突然の転属命令を告げられ、広島市宇品の船舶部隊に着いた。一週間後の一九四三年、正月早々に乗船命令を受け、南方の戦線に向かった。空襲と魚雷の攻撃と戦いながら、本土と南方各地を往復する輸送船の警備が任務であった。そして二年半ぶりに宇品の部隊に帰ってから、その日は兵器係として勤務していた。

一九四五年八月六日の朝は暑く、兵器庫の事務室は陽差しが強く、窓を開け風を入れていた。その日は兵器の支給作業が早く終わったので、朝礼に出て週番士官の訓話を聞いていると、金属音のような爆

音がはつきり聞こえてきた。そして雲の中から機影が現れた。刃物のように鋭く光った翼はB29だった。速力が速く、街の上空あたりに見えた。突然、尾翼の下に小さい白い物が現れた。パラシュートが二つか三つか黒い物を吊り下げているように見え、同じ速さで降りてくる。B29は急に旋回して雲の中に入ろうとする。豆粒ぐらいに見えたパラシュートは五百メートル位の高度であった。戦闘帽を脱いで汗を拭いたとき、強烈な閃光が目の前を走った。真っ白い光線で目がくらみ周りが見えない。何が起こったんだと思う間もなく、ものすごい轟音（ごうおん）と地響き、そして熱風で手や顔が熱くなった。爆風で足元をとられ、体が浮いて地面に転がった。兵舎が将棋倒しのように倒れていく。一瞬の事だった。体が冷たくなるような恐怖と戦慄に震えながら空を見上げた。空は真紅に燃え、真っ黒い煙が大空を覆っていく。これが原子雲であった。巨大な焰の塊がだんだん降りてくる。体の震えは止まらず、逃げようとしても足が動かない。空は夜のようになっていた。雷が鳴り、電（ひょう）が降り、俄（にわか）

雨が降ってくる。

恐ろしい光景を見ながら待機していると、集合の号令が聞こえた。救われる思いで立ち上がった。怪我をしていない自分に気づいた。兵舎の周囲に倒れている者、救助を求めている者がいたが、私は兵器庫の状況を見なければと駆け足で、倒れた兵舎の間を急いだ。事務室の窓ガラスは飛び散っていた。もし自分が窓際の机に向かっていたら、と思っただけで、一とすると冷たさが背筋を走った。

悪魔の日が明けて、翌日はまた夏の空に戻った。

その日、中隊長のお供として市内に自転車が入ったが、見渡す限り焼けの原で、広島街は全く面影はない死の町であった。焼け棒杭（ばっくり）のような死体が点々とあり、川には真っ黒い死体が重なり合っていた。二日後に、看護当番で仮救護所へ行った。ほとんどが火傷と裂傷の応急処置。戸板や古材、ムシロの上に横たわった黒い火傷の顔、腕、足など皮膚がボロボロになった人たちが、が白い塗り薬の仮の手当を受けた。

被爆して一週間が過ぎた頃から、私も頭痛、目ま

い、下痢に悩まされるようになる。原因はわからない。あとで放射能のせいであったことを知る。

一発の原子爆弾で広島街は巨大な火焰と破壊による地獄の街となって、市民も想像を絶する被害を受けた。非戦闘員の人道と生命を無視した戦争の残虐さは、全く言語を絶する。私は原爆が落ちた地点より離れていたとはいえ、傷もおわず、あの五分前に朝礼に飛び出したことで今も永らえている。原爆の犠牲になられた多くの人たちを思うと、今でもやりきれない憤りを覚える。

安らかに眠って下さい。平和を守り、追悼の心を持ち続けて、被爆の証言を風化させないように、語り残すことが大切だと思う。



昭和二十年八月六日の記録

城戸 多助

読売新聞社文化部編の『戦後文壇事件史』の中に
原民喜（はらたみき）の次のような記録がある。

「バスを待つ行列の死骸は立ったまま前の人の肩に
爪を立てて死んでいた。郡部から家屋疎開の勤勞奉
仕に動員されている群れも見た。西練兵場の物凄さ
といったらなかった。そこは兵隊の死の山であった」。

日時、昭和二十年八月六日午前八時十五分ないし
二十分の間（私の腕時計が八時十五分頃を指して止
まっていたので、その時間と思われる）。

場所、広島市基町中国一〇四部隊水野隊（旧歩兵
隊十一連隊通信中隊。旧広島城の外壕と内壕の間）。
私は炊事当番兵として、部隊要員の食事を供して
いた。当時三千人程度の兵隊がいた。

その日、炊事第二控室で休憩中であった私は、朝
七時頃上官から「十年兵は八月十五日に除隊するか

ら、散髪してくれ」と言われ、室外で散髪を終えて
また八時頃仮眠に入ったところであった。警戒警報
発令中であつたので、不審な思いでウトウトしなが
らB29の爆音を聞いたような気がする。

ピカドン！（のちに街ではそのように表現してい
た）、暗闇の中での走馬燈のような一瞬の出来事
の中に子供時代の事柄が流れていく。その間に暗闇
の中で瓦礫（がれき）のあちこちに戦友の顔また顔が
重なりあつてジッと見つめていた。気を失っていた
らしい。暗闇が次第にうすれていくに従い、立ち上
がったが、右手が完全に麻痺して握ろうとした
縄が握れない。ブスブスと釘が踏み出す足の裏につ
きささる。足の裏に大地の感触が伝わってくるころ、
ようやく視界がはっきりしてきた。

第一番目に会ったトラック運転担当者の上等兵殿
（氏名失念）は、着物の裾のように両手の皮膚をた
らして歩いていた。木炭車のかまの火を起こしてい
たので、炬が逆噴射したと思つたそうだ。さかんに
痛がつていた。宮庭の裏庭とおぼしきあたりに負傷
した衛兵が、早く逃げろと誘導していたが、崩壊し

た白塗りの壁の下からうめき助けを求める声がうねりのごとくに聞こえた。裏門を出たところに逓信病院があったことを思いだし、既に火傷の症状を呈している上等兵と一緒に急いだ。道路は負傷した人々が肅々と歩いている。サヤだけの軍刀を杖にする将校もいた。私も白島に向かって負傷した群衆に従って歩く。途中の民家（ほとんど崩壊しているが未だ火はついていない）の中から助けを求める声がしきりに聞こえてくる。私はまず自分の負傷の手当をと病院にたどり着いたところ、病院には誰もおらず書類が散乱したままで、呼べども返事はない。仕方なくもとの道を戻り、白島の市電終点に着く。あたりを見回すと常盤橋のたもと、鏡津神社は火の手があがっていた。負傷者のほとんどは浅野泉亭の対岸の太田川の河原に集まっていた。私は一瞬、東京大震災の故事を思いだし、合流しないで牛田村に急いだ。牛田村では国防婦人会の面々が負傷者をかきいしく世話し、炊き出しに忙しく働いていた。私はお握りを二、三個貰って食べたが、複雑な味がしてもどした。胃の中のを全部吐き出し、最後には血を

吐いた。そして全身を火傷し、お母さんと呼んでいる少女の横になった。日暮れにはこの国民学校の生徒は名前も言わずにコト切れていた。それから二葉山の山中に火災が発生し、付近に延焼し始めたので、山裾の畑に移動し一睡もせず、八月六日の夜をあかすことになった。（95年5月19日肺ガンで逝去）

病床で思い出すこと

小林

すすむ
懋

私の女房は、あちこち身体の具合が悪く医者通いばかりしているのですが、私は割に丈夫でひどい病気をしたことはありませんでした。ところが、昨年の暮れに、高熱が続いてどうしても下がらず、ふるえはくるし、遂に救急車で病院にかつぎ込まれたときは、私の方が先にいってしまうのかと、後のことなど不安でたまりませんでした。現在はおかげで大分よくなりました。

昭和十三年、私は徴兵検査で丙種でした。そのこ

ろ、体重は五十キロに欠けるほど小さかったせいでしょう。兵隊にとられず助かったと思っていたのですが、戦局が厳しくなり昭和十九年六月に第一回目の召集令状が来ました。京城（現在のソウル）で歩兵部隊の訓練を受けました。その時は三カ月で返してくれました。その頃の私の家は石原町の本横国民学校のすぐ前にあったのですが、昭和二十年の東京大空襲の前日、江戸川の北小岩に引っ越して難を逃れました。

その年の六月、私は第二回目の召集を受け、千葉で少しの訓練を受けてたのち広島に運ばれ、八本松というところで兵役につきました。小型の迫撃砲（敵弾頭）の訓練もしましたが、当時はもう鉄砲や銃があまりなく、竹の模型や竹槍でやろうというのですから、これでは日本は勝てないと思いました。

八月六日、広島市に新型爆弾が落とされたということで、七日、私たちの中隊二十五人ぐらいで、救援に行きました。列車は不通で、海田から歩いたのですが、現在の平和公園のあたりだったと思います。が、あまりにも悲惨な光景を見て何が何だかわかり

ませんでした。男女の別や年齢も不明の死体を片付け埋める作業がほとんどでした。四日ほど焼け跡に寝泊まりして作業をしました。長崎にも同じような爆弾が落とされたことを聞きましたし、爆弾投下の地には七十年間、草木も生えないという話を聞いて恐ろしく思いました。

八月一五日の終戦後、部隊は解散になり、帰宅することになるのですが、西高屋というところで、朝鮮人が暴動を起こしたという知らせで、鎮圧に行きました。が、何事もなく、ホッとしました。その頃そういうデマがあったのです。その農家で一泊させてもらい、それから二四時間以上かかって東京まで帰りました。帰宅してから顔中に吹き出物ができてなかなか治らず困りました。硫黄をせっせと塗ったのを思い出します。

東京にもどって知ったのですが、父は七月三十一日に死んでいました。その知らせは軍が押さえて私には伝えてくれなかったのです。私は一人っ子なので、父が死んだあと、母は家族が誰もおらず、近所の人たちと薪（たきぎ）を持って瑞江の火葬場に父

を運んだと聞きました。氣丈夫な母でしたが、どんなにか心細かったことでしょう。

その後、私は以前に勤めていた都の交通関係の仕事にもどり、定年まで働きました。その間に結婚しましたが、子供はできませんでした。しっかり者の母に女房は苦勞させられました。その母も亡くなり、いまは病身の女房と二人で暮らしています。

苦しみながら老いて

下道 次男

昭和五年八月二八日生まれ、私は、長崎市国分町で小林造船所勤務中に被爆、翌日、兄を捜して爆心地に入りました。

八月九日は作業中でした。工場の機械の音が高いため敵機の爆音はかき消され、あの飛行機の飛来に気づいた人はいませんでした。ピカーと強烈な光に続き、目の前で爆弾が炸裂したかと思わせる凄まじい音と爆風に襲われ、その場に伏せるのが精一杯で

した。事務所のガラス窓は割れて吹き飛ばされ、あたり一面爆風のため砂ぼこりが立ち込めているのです。浦上の方向に今まで見たこともないあの大きなきのこ雲が、もくもくと上空に立ち上ぼっていたのです。その異様さに啞然とし何事が起ったのかと恐ろしくなりました。作業を続けるどころではなく、みんな氣掛かりな家族のもとへ急いだのです。

爆心地に近い三菱兵機に勤務していた兄が帰宅せず、心配のあまり翌日は捜しに出かけましたが、一面火の海で建物は焼け落ち、被爆した人たちの死体が無残な姿で横たわり、火膨れ、焼け爛れたその姿は地獄さながらでした。兄の会社まではどうてい通りつけるものではないと断念しました。生きている望みはないものと嘆き悲しみ、半ば諦めていたところ、兄は三日目に帰ってきました。ボロボロに焼けちぎれた衣服を纏い背中一面に爆風で碎けたガラスが刺さったひどい姿でやっと我が家に辿り着いたのです。この時、家族全員は生きて我が家に集まることができたことと心から喜び合いました。近所の親しいお宅にも爆心地から重傷の人たちが大勢救助され、

運ばれてきたのですが、火膨れ、膿み、うじが発生し、苦しみに苦しんだ末、毎日一人欠け、二人欠けとうとう全員亡くなってしまいました。薬はなく、治療のしようもなく手がつけられない状態で皆んな旅立ってしまいました。

多くの人たちがこんな苦しい思いをして死んで行ったのに、不幸中の幸で命拾いして生きのびた私たち皆んなにも障害が残っているのです。私も入院手術の経験をし、胃の手術、急性肝炎、胆石、脾炎、変形性腰痛症などいくつかの病いと戦いつつ命ある限り不安が続きます。被爆二世の健康も案じつつ生きています。国は、命ある限り続く被爆者の苦しみを理解し、被爆者の望む援護法制定の早期実現を切に希望します。被爆者は苦しみながら老いていきます。苦しみながら死んでしまいます。



弟夫婦をしのんで

城 アイ

第十二回原爆犠牲者追悼式を営まれるにあたり、被爆体験をということですが、あの憎い原爆投下より半世紀もたち、八十路の私には記憶も薄れがちでございますが、思い出の糸を手繰りつつお話いたします。

あの暑い夏の日、食料調達のため佐賀の家の方へ帰っていましたので、私は難をのがれました。夕方、諫早の妹の実家より「城山辺りが全滅らしい」との電話に、これは大変と知人の駅員の方にお願ひしまして切符を手に入れ、朝一番の汽車で諫早に急ぎました。駅は長崎よりの罹災者で大混乱でした。

その日の夕方、近所の方が駅でうずくまっている妹を見つけて、リヤカーで連れてきて下さいました。妹は頭といわず、顔、手足と全身ガラスの破片で洋服も血糊でガバガバです。妹の話によると、家屋の

下敷きになり少しの隙間より助けを求めていると、造船所に勤務のご近所の方が通りかかって、助けてもらったそうです。その後、裏の防空壕で不安な一夜を明かし、諫早へ帰られる自分より傷の軽い五、六人の方々とお互いに励まし合って帰ってきたとのことでした。この体でよくもと、ただただ感心しました。病院でガラスの破片を取ってもらいましたが、熱が四十度近くもあり、冷やしても冷やしても下がりません。おまけに赤茶色のような血を次から次へと吐くのです。洗面器一杯もありましたでしょうか。あまり高熱と血を吐くので、七か月の赤ちゃんはとうとう死産でございました。妹は主人の安否を気付かって、意識朦朧（もうろう）の中、弟の名を呼ぶのです。可哀そうでなりませんでした。力尽きて一週間後、二五歳の若さで、みどり子と共にあの世に旅立ってしまいました。でも実家までたどり着き、親族に看取られて亡くなったことがせめてもの慰めでございます。弟も気掛かりなので、浦上の製鋼所へと参りましたが、一面の焼野原、工場の鉄骨がアメのように空中に垂れ下がっており、黒焦げの馬の

死体がゴロゴロ横たわって悪臭を放ち、また幾人もご遺体もございました。どちらを見てもこの世の地獄です。あちこちで身内が材木を集めて、火葬していられる煙りが見られました。道々合掌しつつ、瓦礫の山をかきわけ一縷（る）の望みを掛けて参りましたが、弟は白木の箱の中でした。住んでいた家もなく、裏の防空壕では傷ついた人たちのうめき声、水を水と呼びかけられても、何の手助けも出来ぬまま立ち去らざるを得ませんでした。あの時の地獄図が四七年たった今でも脳裏より離れません。諫早の学校という学校は長崎からの傷ついた人たちで一杯です。教室にゴロゴロと寝かされておられまして、傷口からは暑い日照りでウジ虫がウヨウヨとはい回っていました。その方たちも日に何人も次から次へと亡くなられ、お痛わしい限りでした。私と一緒に長崎へ探しに行った妹のお父さんは、二年後ガンで亡くなられました。私は今まで元気でいられることを感謝しております。

次の世代の人たちに我々のような苦い思いをさせないため、戦争のない平和な世界でありますよう祈

らずにはいられません。被爆して亡くなられた方々の霊前に謹んで哀悼の誠を捧げ、御冥福をお祈り申しあげます。

たった一人残されて

関口 智恵子

十二歳の私は、その年、神崎国民学校を卒業後、南観音高等国民学校に通っていて被爆しました。爆心地から二キロぐらいのところでした。自宅はもっと爆心地に近い河原町七二（一キロ）でした。当時の家族は両親と兄弟姉妹五人で、近くに祖母（母方）が住んでいました。陸軍病院勤務の父は勤め先に、市立第二高等女学校二年の姉と神崎国民学校四年の弟はそれぞれ学校に出かけていて、家にいたのは、母と四歳、生後数カ月の弟だけでした。

前日の五日、私は友人たちと厳島神社にお参りに行き、「空襲がありませんように」と一生懸命に拜んだのでした。その帰り警報がでて帰宅がおそくな

り、父が心配して自転車で途中まで迎えに来てくれました。父は私を連れて帰り、いそぎ仕事に飛び出して行きましたが、それが父との最後の別れです。

六日の朝、私は前日の話もあり、早めに登校しました。教室や廊下の窓を友だちが開けて回り、私はどうしてかそれをまた閉めていました。閉め終わった時、ピカーとききました。柱や階段が浮き上がり、ガラス戸はやぶれました。木のドアが倒れ、その上にガラスが散ったので、怪我を負わず助かりました。しかし、友だちの一人は記憶喪失になり、迎えに見えた父親のことも分からず、「うちのお父さんではない」と言って親を困らせていました。私の家の方は燃えていて帰れないので、友だちの親戚がある草津（五日市に行く途中）に行き、そのお宅に一晚お世話になりました。

翌日、五日市まで友だちと行きましたが、それから後はそれぞれの身内を探して別れ、それっきりになっています。五日市の避難所で祖母に会うことができ、「母ちゃんとアーちゃん（四歳の弟）は助かっていた」と聞き、その二人を探し回りました。や

と見つけた時、弟は全身包帯でぐるぐる巻き、母は胸を怪我していました。私が弟をおぶって、母と一緒に残りの家族を探し回りました。家のあったところで、赤ん坊だった弟のお骨を拾いましたが、もう一人の弟は遺体を確認できませんでした。姉と父を探して歩き回っていた時、原爆ドームのところに、金髪の女の外国人の死体があるのを見て、その人の頭のところに石がいっぱい投げられていました。この人も被害者なのにかわいそうにと思いました。

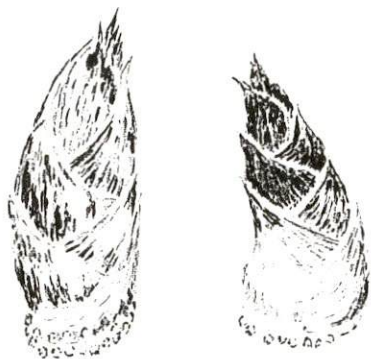
陸軍病院で、父の消息を聞きましたがわからず、病院の避難先の可部まで行って、その朝、たしかに父が来ていたのを知ることができました。その日は横川の知人のうちに泊めて貰いました。十日の朝、起きると弟は死んでいました。母と二人で死体を焼いてそのお骨を持って帰りましたが、姉はどうとうわからずじまい、いまだに心残りです。祖母を迎えに行き、母と私の三人で十二日、親戚を頼って島根に行きました。しかし、八月一八日に祖母が亡くなり、続いて三十一日母も亡くなりました。

家族で一人とり残された私は、どれだけ死にたい

と思ったか、どうしたらいいのかなやみ続けました。高い山の下に一人おかれ、これから一人でこれを登っていくかねばならない、頂上まで何十年かかってもいかねばと思いました。親戚の人たちがよくしてくれたのが、私にとって幸せでした。体が原爆の後遺症でよくないとき、空気の良い田舎で二年位、畑仕事を手伝いながらすごせたのがよかったと思います。

二十二歳の時、船橋にいた叔父（亡母の弟、復員）に呼んでもらって東京に出て来ました。五年程して結婚、婦人服の縫製の仕事をしていた夫と、私もがむしゃらに働きました。元気な男の子も一人生まれましたが、その後、色々なことがあり離婚。今は息子と二人で生活しています。離婚前後は本当につらい毎日でした。生活費が乏しい時、夫から「実家があれば、親が助けるものだ」と言われたり「原爆で片端の子がうまれるかもしれないから」と後の子供をつくることを避けられたり。「明日は明日の風がふく」なんてそんなのんきなものではありませんでした。原爆でどうしてこんな目に会うのかと情ない思いをしました。

昨年暮れには二回、血圧が急に上がり、起き上がれず救急で病院に運ばれました。糖尿もあり、体の調子（掃除）は続けています。もう少し軽い仕事を見つけたのですが、不況下、年齢のこともあり、適当な職がないのです。



特攻隊訓練基地で

高橋 清

広島に原爆が投下された日の朝、私は江田島の幸ノ浦にあった陸軍船舶特攻隊の訓練基地の兵舎内で、遅い朝の点呼を受けていた。前夜遅くまで夜間訓練をやっていたからだ。

私はその年の二月、憂国の至情にもえ、特別幹部候補生として志願入隊して間もなく、特攻隊に編入され、江田島での訓練が終わりしだい北九州の基地に配属される予定だった。

点呼の最中、突然、週番士官の肩越しに兵舎の窓一面にまばゆい閃光が広がり、次の瞬間、すさまじい爆発音がとどろき、兵舎が激しく振動し、隊員一同は本能的に土間にうつぶせになった。

広島に「塩化高性能爆弾」が投下されたらしいというデマが飛んだが、これが原爆とは後で分かったことだった。舎内にいたため、原子雲を見ることは

でのたうっている時、人はかくも冷酷になれるものと恐ろしくなります。戦後アメリカから食料品が送られてきましたが、今でもアメリカとブランド品は好きになれません。

被爆者が死に絶えた後、序々に人類は滅びに向かうような気がしてなりません。

世界人類に反省と自覚を

野村 寛一

原爆投下五十周年の大きな節目を迎えるに当たり、その意義の如何に大きいかを痛感する。この機に、改めて原爆に対する正しい認識と反省を行い、これを世界の世論に訴え今後の世界平和行動の為の理念としなければならない。それが現在に生きる我々に課せられた重要な課題でもあり、責任である。

あの非道な原爆投下により一瞬にして大量の人間、生物を区別なく殺戮（さつりく）したあの凄惨（せいさん）（せいさん）にして、想像を絶する惨状を思い起こした

時、現代に生きる人間として、どう考えどう行動すべきか！ これはこの悲しい歴史的な運命を背負った被爆体験者とその関係者でなくては、この問題を正しく理解することは、或いは至難であるかもしれない。それであればこそ我々被爆関係者は、正しい認識と反省を再確認し、次代に伝え、世界に対してこの恐るべき実状を正確に告知せしめ、人類史上に二度とかかること（間違い）を繰り返すことのないように訴えて行くことを決意し、実行することが緊要であるかを考えるからである。

現在一部の有識者の中には、平和のためには核兵器の保有は必要であるとか、或いは原爆使用の過ちを正当化しようとするがごとき意見があることは、全く理解に苦しむところで、危険極まりない考えであると云わざるを得ない。如何なる理由があろうと、恐るべき破壊力をもつ核兵器の製造、保有と戦争使用は絶対に禁止し全廃することを直ちに決意すべきである。

これは単に国家間、人種、思想、宗教間、大小先進後進国間、政党間に限られた問題でなく、大きく

世界観、人道観に立つて考えるべきことであるからだ。他の戦争犠牲者も誠に不幸であり、非戦闘者や平和な民衆を区別なく犠牲者とした行為は断じて許されるべきではないが、広島に続いて長崎と繰り返した核兵器を使用したという世界史上に於てなかつた核戦争とその犠牲に對しては、おのずからその性格も異なるものもあり、特にその非道と非行並びにその真実実状を広く世界に訴えることにより、これに對する責任を問うもので、被爆者援護法制定のもつ重大な意義もまたここに在る。

私の家族は、広島市牛田町において三人が被爆し、倒れた家の下敷きとなつた。大怪我をしたものの、妻の父の救出により、その後の火災による焼死からのがれ、牛田山の工兵隊の壕に避難した。十四日には長男は頭の傷が原因で死亡し、家族は悲しい体験をしたものの、私は軍隊で第一五師団司令部に勤務し、高知県赤岡町にて作戦業務に従事中で、留守宅を広島市牛田町に残していたため、被爆後の通信連絡も出来なかつたが、師団長も広島市東白島に留守宅をおいており、その安否確認と救護連絡のため、

八月九日より五日間、私を広島に出張させたので、その惨状を目の当たりにした。師団長宅は丸焼けとなり、奥様は被爆して牛田旭町に避難病床中であつた。私は家族と再会を得、三人とも病院に通院治療に努めた結果、妻と長女は快方に向かつたものの、長男を亡くし、悲しみと失意のうちに高知へ帰任し、状況を師団長に報告した。

当時の模様をここに想起し、多くの被爆犠牲者の靈に心よりご冥福をお祈り申し上げ、平和への決意を新たに次第です。合掌。



十三歳の体験

福島 正純

長崎市大浦元町で、海星中一年、十三歳の時でした。警戒警報も解除になりましたので、学校に行こうと、上級生の家の前で待っていました。そこは山の中腹で港の全容がよく見える所です。爆音が聞こえたので、見上げると、頭上の雲の切れ間に敵機B29が光って見えました。その頃はもう慣れていたので、避難しようとも思いませんでした。すると、グラバー邸の上空（港の入口の方向）に、パラシュートが三こ落ちて来ました。パラシュートの下に箱のような鍾（おも）りがぶら下がり、スイースイーと流れるように何百米かの間隔で三個、港の奥の方に向かって流れ落ちていきます。私は内心では、あの箱の中から万年筆とか、宣伝ビラがパラパラと落ちてくるんだらうと思ひ、目と顔でそのパラシュートを追っていました。顔が右の方にめいっぱい向い

た時（浦上の方向になります）、空襲警報、敵機来襲の早鐘が、ごちゃまぜに鳴りだしました。私は鐘が鳴り出したので、学校に行くのはやめて帰らうと思ひ、顔を元の正面にもどしたその時です。ピカーッアチッ強烈な熱さで、私は右頬を押さえましたが、すぐ防空訓練を思い出し、目と耳を指で押さえ、上級生の家に頭から上がり込んだのです。しばらくして、（一瞬の出来事と思われます）私の体の脇に落ちて来た物体（階段）のショックで気が付き、降り注ぐ落下物と悲鳴の中を外へ飛び出しました。表へ出てみると、丁度山の上からガスがかかった下界を見下ろすように、真っ白い雲海（煙）がかり、下の方（海の方）が何も見えません。

私は大浦の下町辺りへの爆弾が落ちたんだらうと思ひました。すぐ我が家のほうへ走りましたに道路がありません。石段も坂道も降ってきた瓦、戸板、雨戸などが折り重なって、肝心の路面は遙か一メートルくらい下の方です。やっとの思ひで辿りついた我が家は傾いて、内部はもぬけのからで、三層屋続きの畳が合掌して立っていました。それで畑の方へ

走り防空壕で家族の無事を確認してから、上の方の市内全容が良く見える土手へ上りました。眺めると長崎駅前の辺りが猛火で、火がこちらの方へどんどん近づいています。しばらくすると、県庁が突然、発火して燃え出しました。

私たちはこの場所で、幾日も幾日も昼も夜も、燃え続く長崎の街をただ呆然と眺めることになるのです。五、六日経過してからのことでした。父が竹の久保に住んでいる親戚が心配だから行ってみる、ついでこいというので同行しました。途中で馬や牛の骨が横になって転がっているのや、燃えている工場を真近に見ながら現地に行きましたが、一瞬に灰になってしまった何もありません。父は目標物を尋ねておりましたが、四方の山々の方角を見ながら見当をつけ、多分ここだろうと言うことで、辺りの人骨を集めて、隅の方に小石を積み上げ、手を合わせて帰りました。

土手の上で数日が経過したある日、町でおにぎりの配給があると聞きましたので早速に出掛けました。そこは、新コーゼン小学校の校庭でした。赤十字で

炊き出しをしておりましたので、私もその列に並んで待つておりました。校舎の端の棟が講堂か体育館でしょうか、その建物の中で被爆者の治療を行っているんだなと思っていました。よく見ると、その建物から次々と遺体が校庭に運び出されています。片方では、その遺体を荷車（市の清掃局のゴミを運ぶ人力の車で、大八車に箱が載ったようなもの）に積み込んでいます。河岸のマグロのように手鉤（かぎ）を使って持ち上げていますが、中には皮膚が破けて内臓が流れ出ています。荷車の側板は焼けたり壊れたりしていますので、破れた穴から大きな目玉がこちらを睨（にら）んでいます。幾つもの首が外へはみ出し、水ぶくれした青い遺体を山ほど積んで、足が手が荷台からぶら下がったまま、次から次へ、校庭を出て行くのです。誰かが、焼け跡の空き地で油をぶっかけて焼くんだと言っていました。私は大きな銀シャリのおにぎりを二つ頂き、口一杯頬張りながら、すぐ近くで眺めていたのです。



戦争は起こしてはいけない

松岡 優

昭和七年生まれの私は、広島市大須賀町で被爆しました。昭和二十年八月七日、未だ燃えさかる横川駅にて列車の運行が打ち切りになり、線路上を広島方向へ。無残にも貨物列車が横倒している。途中、鉄橋を渡りその河の中に無数の人の死を見る。全員が丸裸、真赤な色で川面に浮いていた。今思うとちようどマグロの赤身の色と同じだ。その後何十年たっても当時の無残な光景は、今もありありと脳裏に浮かんで来る。

「ハイ次の方、採血します」。病氣、受診、健診の度に右腕、左腕を差し出し、ゴムでしばられ、ピチピチと叩かれしごかれて、「貴方の血管は細いのね」と針が血管に当たらず、二度、三度とやっと血管にたどりつくと、今度は時間が掛かるありさまです。戦前、戦後は食糧事情が悪く、その頃一番のび

ざかりの子供は総じてこの傾向があると聞きました。いくら欲しがりません勝つまではといっても腹がへってはいかんともなりません。今の飽食の時代にはとうてい考えられないことです。私は特に注射が嫌いですが、病氣のためにはいたしかたありませんね。何か病氣の症状が現われると、あの原爆のためかと心に迷いを生じます。またそれがストレスとなっていろいろと氣をもむことさえあります。でもそんなものに負けるかと氣にしないようにいつも心がけて、明日を迎える努力しています。早く援護法が成立して、安心して暮らしたいものです。

「朕（ちん）深ク世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シココニ忠良ナル爾（なんじ）臣民ニ告ク。朕ハ帝国政府ヲシテ米英支蘇四国ニ対シソノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ」。

終戦の勅語の前文ですが、この文面が一カ月前、いや一年前発せられていたら、日本国民の何十万の命が助かったことでしょう。絶対二度と戦争はおこしてはならないのです。

状況視察の下命を受けて

松谷 隆

したのは、焼死体から出た燐が燃えた炎であったのでした。十三日に両親と妹が存命していると判明して、午後には再会出来たことは幸甚でした。

私は直爆を受けて居りませんので、自分の経験を二、三申し述べます。当時私は山口県の部隊に在任中で、八月八日の夕方、帰団情報発令があり、『八月六日、広島市が空襲を受けて一里四方は壊滅の様。藤井軍司令官、戦死。松村参謀長、重傷。敵は特殊新型爆弾を使用せるものと認む』で、初めて広島を受難を知りましたが、さらに八月九日、長崎が被爆。ソ連が参戦したのですが、詳細は不明で不安でした。十日の夕方の情報で広島の状態は決定的だと判明し、十一日に広島の状態視察の下命を受けて、

十二日の早朝、山陰を出発しました。途中幾度となく停車しながら、ようやく夕刻に着広して、自宅跡らしき所に到着せるも真暗でしたので、道路の上に野宿をしました。夜半に目が覚めて周囲を見回すと青白い炎が見られましたが、翌朝明るくなって判明

したのが、焼死体から出た燐が燃えた炎であったのでした。十三日に両親と妹が存命していると判明して、午後には再会出来たことは幸甚でした。

十四日、十五日と、市内を原隊の消息を尋ねて終日調査に歩いたのですが、原隊で終戦を伝えられて、急遽、帰任しました。十七日頃から自分の体調が乱れ、服薬せるも改善されずに、二五日頃に自分の隊が広島に派遣命令を受け、約一か月余り戦災整理に従事させられました。その間も症状（原爆症）は改善されず、乗馬も一人で出来ず、刀も手に持って歩く状態で、約四十日後に漸く改善したのですが、完全に快復したのは年末でした。

約二十年後に被爆者健康手帳を交付されて、毎年検診を受けておりますが、何時発症するか一抹の不安を打ち消すことは出来ません。

妹は、十日から発症し、約二週間後に危篤状態になり四二度の高熱が続き、紫斑も発症。夜半に呼吸困難になり、血塊を吐き出して明け方から徐々に降熱して生命を取り止めたましたが、頭髮は完全に脱毛して完復するのに二年かかりました。いまでも不

安を多分に持ちながら存命しております。

今でも極めて遺憾に存じ、許すことの出来ないことは、米国も日本政府も情報を提供して救済もしないで、我々が調査報告したことを全部押収してしまつたことです。

最近知つたのですが、一九六〇年の調査で、「原爆小頭症」(被爆母の胎児)が広島二、三一〇人、長崎一、五六二人。生存の現存が認定されているの

が全国に二六人散在しておられるそうです。日本の国は大きく変つてゐるのに、四七歳になられる彼等は、全く昔のままで社会の底辺で生活しておられる現実は、誠に痛ましいことです。

我々は被爆者として二度と核による惨害を受けないために、日本は、政治、宗教、イデオロギーの一切を越えて防止に専念しなければならないと思ひます。

窓

読者委員室から

広島、長崎が原爆で壊滅してから、五十年になる。その日を前に米国では、いぜん「原爆投下の決定は正しかった」との主張が多数を占める。

十年以上も前のことだが、米
国ボストンの地元紙に同じ趣旨
の投書が載つた。研究所仲間と
語らい、邦人学者のひとりに反
論の投書を送ってもらつたが、
こちらは掲載されなかつた。

ところが、アメリカ人の「原爆

投下正当論」は、最初からちつとも変わつていないのだ、と思つてゐたところへ、興味深い新聞記事に出くわした。

それを教えてくれたのは、小山仁示訳編『米軍資料・日本空

真珠湾と原爆

襲の全容」(東方出版刊)だ。

そのあとがきで小山さんは「一九四五年九月十四日付」の朝日新聞の記事を引用している。さうして当時の縮刷版をあつてみると、それは十二日付にあつ

た。小山さんがご覧になつたのは大阪本社版らしい。

朝刊二面トップで、タテ三段の写真つき。当時としてはかなり派手な扱いだ。見出しは「米兵は何を考へてゐる」。

前文に「記者がともにたばこを吸ひドーナツをかじりつつ試みたアメリカ兵との対談」とあり、以下一問一答である。

米兵 わが方の原子爆弾使用について日本の国民はどんな感情を抱いてゐるか
記者 らうである、広島市

の惨状を目撃した僕にはよくわかる

米兵 さうだろうな、原子爆弾では米本国でもこうなる非難の声だ(中略)発明者の罪は死に値すると思ふ

記者 君たちの日本国民に対する気持ちは

米兵 ただただこの戦禍から一日も早く復興し、真珠湾や原子爆弾の方式でなく、何でも話し合つて事を進め得る友好関係をもつて握手したい
——これを読んで、少し救われる思ひがした。

(午後)

なんとも表現できない光景

道下 イツ子

昭和一四年生まれの私は、親とともに北高木郡戸石村にいて、長崎への入市被爆です。

八月九日、美しく澄んだ青空、母は昼食の用意、父は近所のおじさんと防空壕を堀りにいっていた。私は妹と家の中でブランコを作って遊んでいた。突然ピカーと光り、ドーンと大きな音がした。すぐ裏の防空壕に入り時を待った。それからどれ位の時間が過ぎたのか、近くに大型爆弾が落ちたらしい、安全な所に逃げるようにとのことで、山の中に掘ってあった防空壕に、父におんぶされていくことになりました。昼間だというのにまわりは暗く、逃げる途中、そっと上をみると、暗い空から紙の燃えかすのようなものがあたり一面ハラハラと落ちてきていました。

でも、母にはこの一瞬の中に、悲しい知らせが待

っていました。爆心地近くに住んでいた母の兄一家全滅。幼い頃、親を亡くし、他人の手で別々の家庭に育てられ、大人になって本当の兄妹であることを知り、これからお互いに助け合っていこうと話していた矢先のこと、母の失意と悲しみは、計りしれないものがあつたと思います。その母も十三年前、七四歳で、胃ガンを患い、両親や兄の待つ天国へ旅立って行きました。

次の日から原爆で「ヤケド」や「ケガ」をした人たちが戸板に寝かされて、近くの浜から小舟に乗せられて身内の所に帰って来ます。子供は見えてはいけないといわれて、大人の後を回り、岸辺の方からそつとのぞきました。私の目の中にとびこんできたのは、炭のように真っ黒に焼けた顔、目は細長く白、口を開けば中まで真っ赤、子供だった私には、この世のものと思えない恐ろしく怖いものでした。

あれから五十年、半世紀を過ぎ、私の記憶の中からうすらいでいくものもあります。でも決して、忘れられない私の幼い日の出来事です。

胎児被爆者として

山口 正美

さる五月頃、長崎を研修会で訪ねたことがあります。梅雨前で、天気は晴れていました。原爆資料館から爆心地を歩き、そして平和公園にたどりつくところの場所もちょうど修学旅行生で一杯で、次から次に学生たちが押し寄せ、それぞれの場所で平和式典を開いていました。旅行前に準備したのでしょうか、千羽鶴と黙禱などが捧げられる式典で、一学校が終わると次の学校とそして次と並び、これを見て学校でも平和教育が行われているのがよくわかりました。私たちのグループが平和公園に着いた頃、ちょうどアンジェラスの鐘がなっていました。お昼でもないのにながら時計を見ますと、ちょうど十一時二分、原爆が長崎に落ちた時刻でした。公園には大勢の修学旅行生がいましたが、式典が忙しく、何人の人がそれに気づいたでしょうか。

昭和二十年八月九日は、私たちの家族にとっては大きな試練でもあり、また神の御摂理であったと聞かされています。当時、私は母の胎内で六ヶ月、父は三菱大橋兵器工場で勤務。長男の兄は少年兵として佐世保海軍に入隊し、回天の機関士として南洋で戦死しました。長女の姉は福岡に嫁いでいたので無事。次男の兄は学徒兵として大学病院で被爆。三男と次女は爆死。四男と三女は被爆しましたが、無事でした。当時のことはよく母や兄から聞かされたものでした。いまでも長崎にいけば必ずといっていい程、当時のことを聞かされことがあります。爆心地のすぐ近くに住んでいた家族の被爆の次第は次のようだったそうです。

当日、朝早く空襲警報がなったとき、ほとんどの人は防空壕に逃げましたが、母と子供たち三人はそのまま家に残っていたそうです。空襲警報がなくても何も起こらなかったもので、不思議に思い、「ひょっとしたら何か起こるかも」と予感し、子供三人を連れて本原の一本木の親戚の方に疎開しました。いま回想すればそれは神の助けではなかったのではと

申しております。それから少し疎開先で身を潜めてから、「今日はたぶん何もない」と思い、上の二人の子供を浦上の実家に帰してから間もなく、突然、太陽が昇る東の方から爆音が聞こえたかと思うと「ピカー、ドドドン」。母はその時帰宅して家の雨戸を閉めかけていましたが、すぐにもう一人の子供を抱いて伏せたそうです。家の窓ガラスや戸板は全部壊されましたが、火事にならずに済みました。それから数時間後に町全体が火の海になっているのが見えたそうです。数日後は、先に帰した二人の兄妹が友人宅の玄関の下敷きになっているのが発見されました。また父や学徒兵の兄と母らは無事再会したと聞きました。その後は家族だれ一人も原爆の後遺症に悩まされずに、今日まで生きてくれました。



「許さじ」 原爆地獄

山田 寿子

私は生後数カ月から育てられた、八六歳の祖母と広島市白島（爆心地から一・三キロ）で被爆した。そこには祖母の姪（めい）で大阪で戦災をうけて、一週間前から夫婦で寄宿していた叔父、叔母もいた。私の夫は盲腸の手術後で、宇品の船舶支庁で被爆している。その日、警報解除後、爆音がするので、ラジオのスイッチを入れてすぐ真っ暗な部屋に入った途端、ピカッと閃光、轟音、壊れた家に埋まる。体が熱くなり砂などが目に入って来る。このまま死ねないと夢中で暴れ、やっと外にでる。叔母は外で閃光を受け、台所に飛び入って大きな水屋が体に覆いかぶさり、暗い中で頭の下は、血や何かでぐっしより駄目だった。祖母は離れの畳の下から出すが、叔母の救助にかかっている間にどこかにいかれる。向こうから火が燃えて来る。少し歩くと、女兒が頭

から血を流し泣いていた。おんぶして牛田方面へ。銃をかまえた兵士がずらっと並び死んでいた。日本は駄目だ、私たちはどうなる。河原に降り、子供を下ろすと黒い雨が降り、一機がとんできた。アッと思うが何もなく飛んで行った。学校の負傷者の凄惨な姿に驚く。知人に子の親にあつたらよろしくと頼み歩く。お宮の境内で女兒が子供同志遊んでいるので、託すことにして、町内副会長さんの家に十二人位割り当てられていく。皆で今日の恐怖の出来事を話し合い、夕食に白い御飯に鶏肉入りの野菜汁をこ馳走になり、しばらくすると警報がなり壕に入る。遠くから痛いという泣き声が聞こえた。避難場所で一晩中語り明かし、翌朝お礼を言って別れた。子供の親が後から来て喜んでくれました。牛田方面なので、祖母も逃げて来ると思って待っていた。

八月七日、一人でどこか分からないまま、歩いていると、運よく安佐郡方面からの電車だと思う、乗せてもらい横川駅で下車。焼け跡をぼんやり歩いて我が家とおぼしき前に立つと、焼板に「字品に来るように」書いてあり、私一人でなかったと少し元氣

が出る。電車道をずっと歩いてた。何町もわからぬままに。沢山の怪我人や死亡した人を踏まぬように。ものすごい臭気が鼻につき、体中しみついて離れない。上着もモンペも汗びっしょり。電車の中で黒こげになっている人、橋の下には人の死体、馬の死骸、防火用水に上半身入ったまま死んでいたたり、気分悪くなりそう。足を早めて御幸橋まできて、軍のトラックに乗せてもらい、字品の船舶指令部に着き、防空壕に休ませていただく。夕方、船で島の横穴壕に泊めてもらい、「あなたは疲れているから、何も考えず休むこと」と言われ、区切られた部屋に一人で急ごしらえのベットに横たわる。一晩中隣りの部屋の「痛いお母さん、神さまにお祈りをしなさい」の泣き声を聞きながら朝まで一睡もせず、朝になる。

八日、は焼け跡を歩き、祖母と叔母を探す。夜は、また横穴壕で寝る。九日、兵隊さんが叔母を火葬して、お骨を持ってきて下さる。祖母が無事なことがわかり府中に行く。十日、祖母と二人で安芸郡坂に住まわせてもらう。十五日、午後を迎えに来た夫が

ら終戦を教わり、ホット一息。仁保町の農家の二部屋を借りる。

九月、祖母が発病し、看病していた私も食欲不振になり、遂に床につく。家主の奥さんも疎開先の二人の子供さんに面会の帰途、閃光を浴び、原爆ドームそばの道を通って帰られた後、急逝された。祖母は叔父の家に運ばれ、私とは永遠の別れとなった。私も床ずれができたり、幻覚症状に陥ったりしたが、夫と大阪からきた夫の妹の懸命の看病により、奇的に助かった。

その後、夫とは事情があって離婚、ずっと一人で生きてきました。大病はしないが、年中体の心配が絶えない。最近では再検査ばかり、一年、また一年と、生き延びた感じだが、医師も喜んでくださる。内臓下垂と頸椎（けいつい）のずれで左半身が悪い。一見して病人みたいなので、家を借りる時も拒否されたこともある。被爆者とはなおさら言えない。それでも元氣を取り戻すことを期待して治療に余念ありません。「許さじ」原爆地獄。

学徒動員で被爆した兄

横田 恭子

被爆体験ということですが、私は当時一歳二カ月で何も記憶はございません。住まいは四キロ離れた本河内町で、家族は両親と八人家族でした。一番上の兄は爆心地から八百メートルの瓊浦中学（今の長崎県立西高）で、学徒動員中一七才で被爆しました。その兄は平成四年九月十日、脳出血のため六四歳で他界しました。通夜の晩、兄の子供三人と私たち弟妹ら十二人で、兄の残した被爆体験の本を輪読しました。昭和四六年「長崎の証言」という本に寄稿した「夏雲の下で」という二八頁に及ぶ手記でした。

「昭和二十年八月九日、肌を焦がすような太陽の下、突然「ピカリ」と全身ばかりか、校舎も地面も「シャリッ！」と焼けつくようなものすごく蒼白い閃光と「ゴォー」というすさまじい炸裂の音が頭の上から真っ逆さまに落ちてきた。「あーっ」と叫ぶ

と同時に足が強風に押し倒され、砂が鼓膜を破りノドを突き抜ける感じで飛び込んで来た。二階建ての校舎の下敷きになってしまった」。

一節ずつ手記を読み続けることに原爆の惨状が目に浮かぶように描き出されていました。

兄は生死をさまよい学友の励ましと協力で四時間後に救助されましたが、頭のとっぺんから血を出し、嘔吐が激しく左足は痺れたまま、頭にタオルを巻き、棒切れの杖をたよりに重病人のような足取りで被爆地から会う人ごとに浦上の悲惨さを話しながら、夕方わが家にたどりついて「ただいま」と出るだけの声を出し、家族全員に迎えられ玄関先で寝りこんでしまった。原爆でうちのめされた兄が次の日「学校に救援にいかなくては」と翌日から爆心地へ向かったのです。被爆から一週間後、兄の体に異常が起きました。体がいうことをきかぬばかりか、頭がかゆいのでかくと髪の毛が無数に落ち、引っぱってみると何の抵抗もなく抜ける。顔全体は発熱のため、生気はなく腫れている。病院にいったも患者であふれていて、いつ診察してもらえるかわからないので

帰ってしまった。そのようにして九月中旬まで生死をさまよい続けました。

菌茎から出血、扁桃腺が異常に腫れ、呼吸が困難。全身に斑点が出て高熱と下痢でオムツをつけ、床ずれが出来、夢にうなされ独り言をいい続け、両親や家族も手のほどこしうがなかったようです。その後も寝たり起きたりで、正常な生活が出来ず、昭和二五年虫垂炎で入院、二七年肺結核、三十一年胸部の骨を七本も二度の全身麻酔により切除。長い療養生活を送った兄でした。

姉から聞いたことですが、原爆が落ちた時、四キロも離れた所で、硝子の破片が体にささって出血し、抜き取るのに大変だったそうですから、爆心地ではどんなに大変だったことか。私たち家族は兄の手記を読んで、強い怒りと深い悲しみにくれました。読み終えた時、午前一時をさしていました。兄の最後の言葉は「今度核爆弾を使用した者またそれに協力した者は、全世界の人類の眼前で、即刻死刑にせよと叫ばなければならない」と訴えています。「二度と許すまじ原爆を」で締めさせていただきます。

私のヒロシマ体験

米内 達成

一九四五年七月の甲府市の空襲で焼け出された母と妹と私の四人は、広島市舟入本町にあった母の実家に引っ越ししました。

八月六日のその日、広島に来て一週間にもならない私たちはまだ遊び仲間に入れてもらえず、三歳の妹と近くの空き地で近所の子供たちが遊んでいるのを見ていました。妹はしばらくすると、「にいちゃん帰りたい」と私の手を引っ張るので、家の裏口まで連れていき屋内に入るのを確かめてから、私はまた空き地に引き返しました。

引き返してからそんなに時間が経過していませんでした。だれかが、「あつ、B 29や!」と空を指さしました。真っ青な空に白い翼をキラリと光らせて、上空を飛行機がスーッと飛び去りました。それから十秒ほどたった時、突然、真っ白な光につ

つまれました。遊んでいた子供たちはワースと声を上げて近くの家の勝手口飛び込みましたので、私も少し遅れてみんなが避難した家に飛び込むとすぐ、その家はマッチ箱をつぶすように倒れました。私はその下敷きになってそのまま気を失っていたのです。パチパチという音や鼻や口を刺激する煙りで気がつく、ついさっきまで元気に遊んでいた子供たちも下敷きになって、動く気配がないのや、窓ガラスの破片を全身にあび血だらけになって「お母さん痛いよう、助けて」と苦しうにうめいている子もいます。何事が起きたのかわからない、その間にも炎は私の近くまで迫っています。頭の上にある板を下に引っ張ると意外に簡単にはがれました。そして落ちそうになる瓦を上を押上げて自分が抜けられるすき間をつくり、首を出してまわりを見渡しました。ついさきほどまでとは全く違う光景でした。視界をさえぎる建物はすべてつぶれ、かなり遠くまで見渡すことが出来ました。前には見えなかった近くの広い道路を異様な人たちの群れが、渦を巻いて燃え上がる炎に追われるように移動しているのが見えまし

から大阪駅の地下で生活するようになりました。生活などといっても子どもの二人に出来ることといえ、食べ物や盗むことしかありません。私の役割は彼が盗む間、人が来たら合図をするくらいのことでした。途方にくれた私のとる道は、自分が育った甲府に帰ることでした。身体具合は悪く下痢が続いていました。ある夜、改札口をすり抜けホームに駆け上がり、入ってきた名古屋行きの列車に乗り名古屋で東京行きの列車に乗換え、東京駅から中央線へ新宿へ。新宿から甲府方面に向かう列車にどうにか乗ることが出来たのは、何月何日であつたのか覚えていません。

私自身が原爆被害者であると自覚し始めたのは、中学一年生のときでした。担任の先生が「今までで、忘れてはいけないこと、また忘れられてはいけないと感じていることを書きなさい」と言つて原稿用紙五枚を配りました。私はそのとき初めて被爆体験を文章にしました。私の体験を読んだ先生は私を壇上に上げ、みんなの前であらためて体験を語るように言いました。そのことがあってからみんなの私を見

る目が変わつたように思いました。

ビキニ水爆実験の後、放射能に汚染されたマグロが地中に埋められたことがありました。そのことで魚屋さんたちが商売にならないと核実験反対デモ行進を甲府の繁華街で行っているのを見てから核兵器について強い関心を持つようになりました。それからしばらくして、甲府の大きな映画館で「第一回原水爆禁止世界大会」の山梨県大会が開かれました。

この大会には保守から革新まで参加し、映画俳優や流行歌手まで呼ばれて、私にはお祭りのように思え違和感を覚ええました。何か違う、こんなことで原水爆禁止ができるのだろうか、と疑問を持ちました。

その後、私は上京し、電気溶接の仕事を、下町の町工場を転々しながら何年か続けました。上京してからも一九五八年の勤労問題の集会やデモに積極的に参加しましたし、安保闘争も経験しました。東京オリンピックの頃、体をこわして甲府に戻りました。二六歳で結婚し、初めて生まれた子供は看護のいかにもくわずか三日ほどで死にました。「もしかして……」と思わずにいられませんでした。このことがき

論壇



パートン・
バーンスティーン

っかけになって、山梨県の被爆者の実態が少しずつ見えてくるようになりました。そうなるに放ってはおけず、のめり込んでしまいました。山梨県原水爆被害者の会として日本被団協に加盟、再び上京して、東京の被爆者運動に参加し、今日に至っています。

一人の原爆被害者としてわずかではありますが、一日も早い「核兵器の廃絶」と真の「被爆者援護法」への改正のために、平和のために力尽くして参りたいと思っています。

が著しく残虐に戦われた理由、戦時下の米国人は日本を通常の人間以下とみなしていたとも思われる。下をなしていたとも思われる。必要である。

広島、長崎への原爆投下に関し、恩顧者、歴史的な示唆に等しい展

米日共同で「原爆展」開こう

米スミソニアン協会が退役軍人団体と議会の圧に屈し、「原爆展」では米国の公式の歴史観のみが語られることになった。展示室には広島への原爆投下機B29「エノラ・ゲイ」だけが置かれる。その威圧的な存在は、一九四五年八月六日の原爆投下に何の疑問を抱かす、見る人の発汗を誘うのである。

退治軍人団体や議会は、原爆展から歴史の半面成果の多くを故意に排除し、証拠となる文書や関係者を忌避した。この論争は「文化」をめぐる戦いであり、政治的圧力が真実の歴史の探求、多くの疑問に対する解釈や分析を踏み切った。

示はどんな内容だろうか。それはまずアジアでの戦争の勃発（ほぼは）二、日本軍の侵略、アジアでの残虐行為、米の対石油政策、不調に終わった一九四一年の米日交渉、真珠湾攻撃と終戦の歴史の裏面を自然に入れやうにしようと思える。

米日共同で「原爆展」開こう。総合的な戦術を必要と求まなかったかを検証すべきだ。考案者の米国の無条件降伏案の中で天皇制の維持を明記し日本の和平運動の動きを探るソ連参戦で本土侵攻を待つ③日本海上封鎖と通商禁絶での都市の爆撃を継続する。――など。また、米政府高官が侵攻作戦な

の中立を保たせるためにソ連を仲介者と見立てるあいまいな和平の努力について。日本のモスクワ大使がソ連の和平交渉に難渋していたことにも触れるべきだ。

米側では、トルーマン大統領の首脳が、四月十一日決定された九州侵攻作戦が実施前に、原爆投下なしに戦争結了が可能だったはずの

して戦争終結を導くとしたことに加え、原爆投下を、連年の脅し、戦後、さらに東欧の対決に有利な材料と考へたことも言及しておきたい。多くの歴史家は、ソ連への脅しは、トルーマン大統領の首脳の決意を一層めただけと考へているが、これを投下の真の理由としている歴史家もある。

展示には原爆の威力を示す爆死者、負傷者、放射能による後遺症、暴力的な都市破壊など多くの資料が含まれなければならない。米国の科学者の間にあった投下賛成、反対の議論について触れたい。さらに八月六日の広島への原爆投下後、日本政府内では起死回生のソ連参戦、そして降伏を阻止する動きがあったことも紹介すべきだろう。

展示はしかし、広島、長崎の惨状や八月十五日降伏で終結してはならない。原爆後遺症に苦しむ、時に学・投稿（原文は英語）

主張・解説

証言

「鳩になつて」第1集、第3集と「江戸川法廷記録集」からの抜粋。

- ①被爆場所
- ②爆心地よりの距離
- ③被爆当時の年齢
- ④被爆当時の職業など
- ⑤その後



相川 弘

①広島市西寺町。②一・三キロ。③四一。④会社員。⑤六九年より親江会会長。一九九八三年に死去。
頭、喉元に無数のガラス破

片をあび、特に喉元の一八個の厚ガラス摘出に軍医の直接治療を得たが、数日後、頭は大きく腫れあがる。大田川のほとりで死線を越えたが、助かる。被爆者は根元的な生を担っているの、死を見つめ、死と対決することによって、各人それぞれの生きるセオリ（理論）を見つけることが被爆者の生きること、だと思っている。

浄園 満成

①長崎市浦上。③三十一歳。④復員兵（救助活動中被爆）⑤中学校長、校長会会長を歴任、一九八四年より親江会会長、現在に至る。

とにかく妻子の遺骨だけは拾っておこうと思ひ、海軍を除隊すると早々に、疎開先の西山町に向かった。見渡す限り緑の樹木は一本も残っていない。崩れた瓦礫の間に鉛のように曲がった赤錆びた鉄

骨の無惨な姿だけが眼にうつる。周囲の山々は地肌が見え、焼け残ったわずかの死木がマツチ樺のように突っ立っているだけ。まさに死の街だった。廃墟の街を通過して瓦礫の坂道を登りつめ、荒れ果てた西山の家にたどりついたが、生きてゐる妻子と出会うとは……

銀林 美恵子

①広島市千田町。②一・八キロ。③一七歳。④広島女子高等師範学校学生。⑤教員。

二、三日間、大学生の息子が足が痛いと言って病院に行った。「きっと、何でもないわよ」といいながら、内心私はいいいような不安を覚えた。この子は三歳のときも、突然足が痛いと言いだし、歩けなくなつて二、三週間病院に通うということがあった。あの時も、私は不安でいてもたってもいられなかった。「放射能のせいでは？」この、

言葉にならない不安が胸の中に広がる。そうでなければ良いが、と祈りたい気持ちになる。子供たちが熱を出せば不安になり、足が痛いと言えは心がふるえる。子供たちの体への影響を一番おそれ、それを口にだす勇氣がない。

堤 久吉

①長崎市外長与町。②四キロ。③十歳。④洗切国民学校四年。⑤クリーニング店に勤務のかたわら、一九八四年より親江会事務局長になり被爆者運動に献身。一九八七年七月、浦安で被爆体験の講演中に倒れ、二週間後に死去。

担架で運ばれてきた姉は、右の耳から左の耳にガラスの破片がつきささり、全身が火ぶくれでした。幼い私は「姉ちゃんはどうしてこんなことになったのか。姉ちゃん死なないで」と、子どもなりに一生懸命祈りました。その甲斐

もなく、翌日、姉は「もう助からないから水を飲まして欲しい。私が死んだら、水だけはかかさず供えてくれ。お父さん、お母さんを大切に」と言い残して、一八歳の短い生涯を終えました。その時のことは、私の胸に焼きついて一生忘れないでしよう。

佐々木 玲子

①広島市大須賀。②一・四キロ。③一七歳。④安田女子学院二年生。⑤主婦。ガン切除手術を受ける。

気がつく建物の下敷きになり、まるで逆立ちしたような形で、左腕は大きな柱の下敷きになって手を抜くことができません。私は必死に外に出ようともがき、叫び、わめき、声もかすれてしまい、この左手さえ動けば……。

この時、上の方で人声がし、地獄に仏とはこういうことでしょうか。大きな柱に棒をテ

コにして、私の左手を抜き出して下さいました。私の左手に鉄の棒ネジが貫通していたのです。今も私の左手の肘には貫通の跡があり、胸にもガラス破片の傷跡が無数にあります。

久保 亨

①長崎市稻佐町。②五キロ。③一九歳。④無職。⑤会社に勤め、定年退職。

家が焼け、寝る所に困ったので、とりあえず一夜の宿を求めてあたご町の親類のところに行く。途中の御蔵橋付近では道路の脇に大勢の人が座り込んでいた。浦上の方より逃げて来た人であろう、唇は腫れ上がり、半裸の上半身は着ていたブラウスの模様がそのまま肌に焼きつき、刺青のようなヤケドをしていた。「水を下さい」「水はないですか」、力のないつぶやくような声、私たちのだれも数時

間水を飲んでいないのである。ああ水が欲しい、ほくもそう思った。あたご町にたどりつき、気がつく女物の下駄を履いていた。胸や手には木の破片が数十本もつきささっていた。

矢部キヨ子

①広島市皆実町。②二キロ。③一六歳。④県立第二高等女学校四年生。⑤会社を経営。

ふと、こわれた家のそばで「水、水はありませんか」の声。さしあげた水を夢中で飲んでいいるその人を見ると、兵隊さんでしたが、体中灰色で服は着ていません。革のバンドの所々によれよれのものが下がっています。肩から斜めにかけて革ヒモのところにも何かよじれてたれ下がっています。それは軍服の一部ではなく、皮膚がよじれているのでした。心の内で「ゴメンナサイ」と、何も負傷していな

いのがすまない気持ちで逃げるように、地獄の道を行くような思いでいくつかの橋を渡りました。

中山 鈴子

①長崎市大浦。②四キロ。③十歳。④福田国民学校四年生。⑤ホテル勤務。

やっと見えるようになりまして、家の中に入ろうとしたのですが、爆風がきて瓦が落ちるし壁土が舞い上がるので、すぐには入れなかったのです。今でも不思議に思うのですが、台風風の風より弱かったと思いますが、すごいエネルギーでした。ふすまはとぶし、叔母をみると、必死に柱につかまっていた。その時、私の体は真っ黒になっていたらしいのです。水で洗うと赤くなっていました。ビリビリと痛みを感じましたが、どうすればよいのかわかりませんでした。

本田孝夫

- ①広島市皆実町。②二キロ。
③一八歳。④兵隊。⑤運送業経営。

二、三歳の血だらけになった裸の子供を大八に乗せて避難してきた父親の姿が、第一印象として脳裏にやきつきました。比治山の上には大勢の一般市民も逃げ込んできておりました。一四、五歳の、私の弟くらいの少年が全身黒焦げとなり、腰かけたままうつろなまなざしで、ふくれあがった口元から、「ヘイタイサン、オミズチョウダイ」と何度かせつなくせがまれました。これが脳裏に残る第二印象となりました。これらが全く印象的で生涯を通じて忘れることができない光景です。

田川時彦

- ①広島市皆実町。②二キロ。
③一六歳。④広島師範学校予科学生。⑤教員。

その後、垣谷の父が私を訪ねてみえたのは、その年、焼け跡の上を荒れ狂った台風もすきて、私も放射能の急性症状からやっと立ち直った秋も半ばになってのことだった。

衰弱しきった老父の悲しいまなこで見上げられ、「室長さんは、生きておられてよかったですね」と挨拶された時、私は身の置場に苦しんだ。生き残った自分が醜いものにさえ思えた。断末魔のきわに私をよんだ垣谷の声と息子を原爆に奪われた老父のまなざしをいつも背に感じながら、今日も私は被爆者運動に足を運ぶ。

渡辺 和子

- ①長崎市三川。②三キロ。
③一六歳。④無職。⑤主婦。
長女の智子は風邪がなかなか治らず、入院。五歳で「再生不良性貧血」という恐ろしい病名をもらいました。この

病気は、血を造る造血器がやられて血が通わなくなってしまうのです。どこからでも血が噴き出ます。私も付き添って、イザという場合に八回輸血してやりました。引越してきて間もなくのことで、知り合いも少なく、身内は長崎です。一回に四〇〇CCの血液が必要なのです。主人は土建組合に話しに行き、新聞で献血の呼び掛けをし、私は幼稚園の園長さんにお頼みして、たくさんの方から血をいただくことができました。が、そのかいもなく智子は他界してしまいました。



梅沢武次

- ①広島市宇品町。②四キロ。
③二四歳。④兵隊。⑤鉄工業。
長い闘病生活の後、一九九三年八月、死去。

宇品港方面に逃げるようにと叫んだ。御幸橋に近くなると、重傷者の数が多くなる。動けない人、やつのことで逃げる人、この世のものではない。地獄だ。その後、私は御幸橋を中心に火の中に入り救援活動に加わった。私は被爆者の中でもいたって身体が丈夫で自信がありました。が、ある日突然に目が見えなくなり、だんだんと視力が落ちてきました。診察の結果、神経性網膜炎で、入院。目は少しずつ良くなりましたが、次はノイローゼ、昭和五十一年にそううつ病が私をおそってききました。

林 きくの

- ①広島市己斐町。②二・三

キロ。③四十歳。④主婦。⑤一九八〇年七月一八日、死去。

息を引きとった主人の枕もとには、私が三日前から飲物を制限して、貨車に立ちどろしで遠くまで出かけて買ってきた薬も、半分以上残ったままだった。残された私は、襖のかげから不審な眼ざしでのぞきみている幼児を加え、一人で三人の子どもを抱えて、生活力もないのに、これから先、混乱の世の中をどうして生きていけばいいのかと、大きな不安におそわれた。息絶えた夫の前に座っていても涙も出なかった。次女・和子が原爆症と診断されて入退院を繰り返して、昭和四七年に亡くなった時、「私も死にたくなりました」という私に、代々木病院の千葉先生は「あなたは広島島の証人ですよ」と。

高木 留男

①広島市白島町。②一・八

キロ。③二六歳。④兵隊。⑤無職。

「私が一体何をしたというのでしよう。私は何も悪いことをしていないのに、なぜ私だけがこんなに苦しまなければいけないのでしょうか」と、口癖のように言っていた妻。そして「一日も早く退院したい。子どもの待つわが家へ帰りたい」と言い続けていた妻だった。血を吐きながらも、はかなき願いを千代紙に託して折り続けた千羽鶴。「この折鶴を千羽折上げた日が、私が退院する日だ」「手術して直るものなら手術してもらいたい」とも言っていた。昭和四三年四月二十二日、妻は不帰の客となった。病院側の申し出で遺体解剖の結果、造血機能障害をおこしていたことがわかった。

田部 光子

①広島市金矢町。②一・五

キロ。③三五歳。④主婦。⑤一九九〇年一月、死去。

三人の子供と私は焼け跡で乞食のような生活をはじめました。やぶれトタンで囲っただけの小屋。二歳のふみ子は、十月三日に消え入るように死んでしまいました。私と幼い子どもたちで、幸い薄かったふみ子を火葬にしました。五歳の姉せい子は、利発な子で「ふみ子ちゃんのように死にたくない」と言い続けていましたが、二週間後、やはり全身衰弱、血便を出して死んでしまいました。この子も私が拾い集めた残り木で、七歳の息子と二人で火を燃して焼きました。娘の体を自分で燃やした時の苦しみ、悲しみは言葉に尽くせません。

山内 登久子

①広島市段原山崎町。②二・六キロ。③二九歳。④主婦。⑤一九八三年、夫（被爆者）

はガンで死去。

胎内被爆の娘を含めわが家では、五人が被爆者ということになります。主人が亡くなるまでは、みな比較的元気でしたし、被爆時やけどやけがをしなかったという運のよいほうでしたので、被爆体験を話すのはばかられるのですが、長女の縁談がこわれた時のくやしき、恐ろしさは忘れられません。とんとん拍子で進んでいた話が、原爆の時に広島にいたことを口にした途端、年回り、相性が悪いからというお断わりがきました。娘は「もう一生結婚しない」といいましたが、私は不憫でたまりませんでした。

平山 丈夫

①長崎市大橋町。②〇・七キロ。③一八歳。④三菱兵器製作所に勤務。⑤自営業（漬物業）。一九九〇年一月、死去。

「百個以上のガラスの破片を取り出した」というのは、意識不明だった私を看護してくれた姉の言葉です。その他

私の症状は、被爆後三日目からひどい下痢で苦しめられ、微熱もずっととれませんでした。九月に入って、気味が悪いほどバラバラと髪の毛が抜け出しました。その頃、あちこちで、あの人も死んだこの人も死んだ、という知らせを聞いて全く生きた心地がしませんでした。髪の毛がきちんと生え、下痢が完全に治るには二年ぐらいいかりました。

林 浩

①広島市郊外宮内村。③一五歳。④広島第二中学校三年生。⑤会社員。

二十年ぶりに広島をみて、心に深く期するところがあった。帰京すると早速、東友会へ連絡をつけ、東京の被爆者運動のお手伝いをするこ

約束したのだった。当時、江戸川区小岩に住んでいたので、下迫会長にお会いし、小岩地区を訪ね歩いた。折しも被爆者の運動は再度の昂揚期を迎えようとしていた。被爆者援護法への理念がようやく被爆者の心をとりえ、人々は立ちあがり始めていた。同志と語らい、街頭に立ち、国会請願に駆けつけ、私自身は運動の中にのめりこむようにはいっていった。

野村 綾美

①広島市牛田町。②二キロ。③二十三歳。④主婦。

八月六日朝、被爆時は、長男の健太郎は家の中にいたが、窓ガラスの破片で後頭部を二か所怪我してしまった。長女の洋子は、障子の棧が目の下に刺さり、庭にいた私は頭を怪我し、血まみれになってしまった。父が健太郎を、私が洋子をおぶって牛田山に向か

って逃げた。健太郎は手当の甲斐もなく、八月一日、力つきて亡くなった。たった一枚残った手作りの白い服を着せた。四十数年を経た今、長男が生きていたら、きっと人の世に役立つ子に育っていただろうと、戦争の空しさを思っています。

夾竹桃一枝に祈る原爆忌

深江 孝

①長崎市萬屋町。②一・八キロ。③一四歳。④鎮西中学校二年生。⑤自営業。

私は中学二年の時の被爆なので、中学の同窓会は一度もしたことはなく、ただただ淋しい限りである。なぜなら原爆で全員が死んだからなのだ。逢いたい人々の思い出だけが心に残っている。

その日、朝より警報が発令されて空襲警報になり、九時過ぎに解除になった。十時までに解除になった場合は、学

校に行かねばならなかったのに、サボったおかげでいま生きている。朝晩、同級生および原爆で死んだ方々への祈りを毎日実行している。第三次世界大戦が起きないことを祈念して。

伊藤 正吉

①広島市宇品町。②四キロ。③二十二歳。④船舶教導隊。⑤一九九〇年、肝臓ガンで死去。

私たちの隊は野戦病院となり、約二千人の負傷者を収容し、私たち元氣なものは看護兵として負傷者の看護に当たりました。朝起きてみると、洗面所付近には、水を飲みに行つて途中で力つきて死亡した者が、四、五十名いました。名前のわからない死体や、引き取りにこない死体は倉庫に入れておきましたが、その悪臭は鼻をついて犬猫同様でした。私の病氣との闘いですが、

昭和四十年から体の調子が悪く、検査の結果「慢性肝炎」で入院。次に胃潰瘍で入院手術。今度は糖尿病。毎日のように死を考えていた頃、高木留男さんにはげまされました。宮田吉朗

①長崎市諏訪町。②三キロ。③十三歳。④長崎中学一年生。⑤会社経営。一九九四年十月仕事場で死去。

手足や顔から出血している人もいるし、衣服が破れている人もいる。特に異常に感じるのは、女の子の頭髮がちじれて直立し、茶色の大きな帽子をかぶっているようになっていたことだ。原爆の恐ろしさは、文章や絵で残そうと思ってもとても難しい。しかし、丸木先生の「原爆の図」を見られた方は少しでも想像できるかもしれない。あの絵の中の人が動いている。小さな声で呻いている。

宮内 良雄

①広島市「大本営」。②一キロ。③二十一歳。④兵隊（安芸郡八木杉町在隊中）。⑤会社員。

私たちは演習を始めました。その時、B29がまた一機飛んできましたが、空襲警報のサイレンはなりません。当時は私たちは馴れっこになっていましたので、退避することなく砲の射撃態勢に入りました。その時、「ピカー」と電光を十も二十も集めたくらいのが走り、一瞬何が何だか分からない状態になりました。思わずハッとして頭を上げた時目の前に真っ赤な雲の山がポツと浮かびました。そして後から雲の柱が上り始めました。高く、高く。ただ驚きでした。高橋 平吉郎

①広島市。②一・四キロ。③三十歳。④兵隊（中広国民学校仮隊舎）。⑤会社員。一

九九四年三月、肺ガンにより死去。

仮収容所は、天満川にかかる河岸に設けられていた。辿り着こうとした時、夕立が急におそってきた。私の目を見た大粒の雨は、黒い雨だった。この雨粒が顔や手に当たると、傷がひどく痛む。ちょうど火傷のような痛さを感じた。収容所では赤チンキと油薬を塗布するだけだった。治療を終わ、天幕張りの仮兵舎に一泊した。そして、次の日から転地療養する旨、上司より伝達された。

白井 武雄

①広島市江波。②三キロ。③二五歳。④兵隊。⑤金属研磨業。親江会事務局長を長く努め、一九八三年七月、ガンで死去。一カ月後、長男も死去。

一人息子の光男君は病氣一つしないうるく元気な少年で

したが、高校一年の時に発病十年間の闘病生活。「多発性神経性腫瘍」で、足から始まって体中が動かなくなり、耳も聞こえず、口もきけず、目だけで、父上を見送ったのです。光男君の病氣と原爆の因果関係は分かりません。しかし、白井さんはずっと自分の被爆のせいではないかと悩み苦しみ続けてこられました。白井さんは骨折で入院した時、骨がもろく手のほどこしような「ガン」の末期でした。



福島 和子

①広島市。③九歳。私は母と二人で自宅にいて、

空襲警報解除になったので防空壕から出ようとしたときに、被爆しました。急に真っ暗になり、回りを見たらあちこち人が倒れていました。母は柱の下敷きになっており、助けるために、通りがかりの人に必死で頼みましたが、見向きもされませんでした。そのうち二五、六歳の人に来て柱をどかして、助けてくれました。母と二人で、福島川の方へ逃げ、橋の下で二晩過ごししました。父と会い、姉と妹たちを探しにあちこち歩きました。一人の妹は松の木の根元で死んでいましたが、国民学校一年の妹は遺品も何もありません。

後 鉄男

①広島市船入町。②一・二キロ。③一五歳。④徴用。⑤故人。

家を出たとき、バアーときて、太陽が落ちたのかと思っ

た。家と家の間に一メートルぐらゐの通路があったので、そこへ逃げ込んだ瞬間、家が倒れ、その下敷きになった。東京に出てきてから水道屋として仕事をしていたが、五年前（一九八〇年頃）に急に目が見えなくなつた。それまで健康だったのに、神経がやられていたといわれた。原爆が落ちた瞬間、太陽が落ちたと思う程の光をみたから、自分では原爆のせいで目が見えなくなつたと思つているけど。医者は神経だから駄目だという。老後のことが不安だ。

小林 君江

①広島市。④生徒隊。

軍の指導で戸坂に行き、百五十人ぐらゐの怪我人を、生徒隊五人で看護しました。治療といっても、亜鉛化軟膏とオリーブ油しかなく、皮をむいて（皮の下にウジがわくので）、これらの薬をつけてや

るぐらゐしかできません。ガ―ゼも少なく、何度も川で洗つて使いました。治療で皮をはがそうとすると、四十歳位の男の人が泣いて痛がりでしたが、放っておくともつとうむからと心を鬼にしてはがしました。何てひどいといわれましたが、後で喜ばれました。九月に生徒隊は解散しました。村上 時義

①広島市。③三八歳。④軍人。

彼は、陸軍士官学校の出身で、当時の日本軍の重要な役についていたようです。宇宙にいたのですが、家族を探して、放射能地帯を歩いています。後でわかったことですが、奥さんは日赤の死亡者名簿の二番目に出ていて、運ばれてきてそこで亡くなったようです。十二歳の娘さんはその祖母と一緒に母親を探して歩き、やがて原爆症で二人も亡くなっ

ています。妻子のことを確認できないまま、九月には東京に出てこなければならなかったそうです。軍人恩給を拒否しています。戦争責任を感じて（聞き取り）。

下迫 至

①長崎市金比羅陣地。③三五歳。④兵隊。⑤親江会の初代会長。故人。

薩摩半島吹上の出身。長崎に招集された後、厳しい訓練が続いた。

一年位たった頃、広島に新型爆弾が落とされたと聞いた。うわさでは、マッチ箱くらいで富士山が爆破できる力のある爆弾とのこと。落下傘三つが落ちてくるのが見えた。続いて自分の後頭部に爆弾が落ちたと思う程のひびきを感じた。近くにいた三人が折り重なつて倒れ、そのまま恐怖の長い時間が過ぎた。後で聞い

たところによると、光を見た人は目に光がささったように感じた。戦後、筋不能症となり何度か意識不明におちいった。

尾崎 典子

(聞き取り)

①長崎郊外長与町。②三八キロ。③三十歳。④主婦。

当時、主人は三菱電気製作所に勤務していた。長与まで歩いて帰ってきた同僚の吉岡さんが、主人がメチャメチャになった会社の屋内で押しつぶされて、救護所にいると教えてくれた。次の日に私は迎えに行ったが、その日は連れ帰ることはできなかった。その後、主人は原爆の後遺症というか、無気力で、ブラブラ病、貧血にもなって、働きに行かなかった。ずっと家で養生して、六年位は寝たっきり、ただ生きているだけの状態だった。二十年后に、脳軟化症でなくなった。六八歳だった。

市内にいた主人の妹の家族八人、義兄の家族五人も全滅した。

新道 正喜

①長崎市平戸小屋。③一四歳。④中学生。

父と一緒に水でぬらしたタオルを口にあて、家族の疎開先、三重というところまで三十キロの道を歩いて逃げました。

原子爆弾が落ちた当時の気持ちですが、それまで、日本軍が勝ったというニュースばかり聞いていたので、外国が押し寄せてきても必ず勝つ、最後は神風の力で勝つんだ、と思っていました。今でこそ物笑いになります、竹槍とあって、二メートルくらいの竹を切って、それを研いで火にあぶって、そんなことをやっていたんです。絶対負けるという気持ちはなかったです。

古瀬 八重子

①長崎。③一六歳。⑤会社経営。

水くれろ、水くれろ、ってね。体が焼けるから、喉がかわくんです。ね。私の知っているヨネ子さんは、水一杯飲んで死んだ。今考えれば、どうせ助からないんだから、皆に水一杯飲ませてやりたかった。絶対飲ましちやだめって言っていたんだからね、あの時は。一生トクホン貼りだね。それにもう薬飲むのが一生やね。先生に言われた、今度の検査で、また注射を打たねばって。どこも痛いよ、本当に。現在も、糖尿病その他の病気で、目、足腰が悪く、歩行も困難な状態で苦しんでいる。

杉本 キヨ子

①長崎市郊外北高木郡。③一九歳。⑤主婦。

稲佐町の衣料雑貨店に住込

みで働いていた。七日の夜、四里くらい離れた高木郡の実家に帰っていて、そこで被爆。翌十日に店にもどった。その店の主人は二十一年に原爆症で死亡した。自分の村からは徴用で長崎市内に大勢働きに行っていたが、村に帰って傷一つないのに、毛は抜ける、下痢は止まらないなどの原爆症で続々亡くなった。戦争中、いつも、勝った話ばかりで、どこそこが陥落したといっっては提灯行列ばかり。原爆が落ちて初めて戦争というものがわかった。その後、乳ガンの手術を受けた。



川口 郁子

①長崎市。③一五歳。④長崎市立高等女学校三年生。⑤主婦。

父は五九歳で原因もわからず、老衰のような感じで死にました。その頃、被爆者の健康診断はまだなかったのでもわかりませんが、いま考えれば放射能の影響だと思っています。父は市内に勤めていて、その後も市内を歩きまわりましたから。その後、母は胃ガんで亡くなってしまいました。それまで家系にガンの人はいなかったのですが、これも原爆のせいだと思っています。もっと早く被爆者の健康診断が行われ治療がすすめられていたら、父も母ももっと長生きできたろうにと思います。

K 初江

①広島市稻荷町。③五歳。⑤孤児となり、施設を転々。

私の幼い頃の記憶は、若草

学園に始まります。そこは広島島の尾長町にある修道院です。原爆で一人ぼっちになり、稲荷町の葡萄畑にいたのを助けられ、トラックで若草学園に運ばれたそうです。その時自分のことを「ハッチャン」と言っていたそうで、初江と名付けられ、年齢も推定で昭和一四年生まれとされました。似島の孤児収容所、ニュージールランドに養女、西条の施設など、あちこちを転々。肝臓と脳神経を患っていて、時々頭がボーとして、意識不明になります。

久保 亨

①長崎市稻佐町。③一九歳。

瓦や天井は吹き飛ばされ、私の身体は廃材に埋もれ、梁が目の前に斜めにありました。家を跨ぐような大鬼が両手でそこらあたりを打ち壊していったのでしょうか。強い衝撃で何が何だか分かりません。

早く逃げ出し、自由にならなければという思いが頭をかすめ、家具など少しずらして空間を作り、這い出しました。写真屋の方から火の手があがり、次々と一帯に広がって、悪魔の炎はとまることを知りません。自分の家が焼けるのをただぼう然と眺めているだけです。魂が抜け、ふぬけ同然です。

後関 和雄

①広島市皆実町。②一九歳。③通信兵。④一九九四年十一月、肺ガンにより死去。

三日目のこと、重傷のかたばかりの収容にあたっていた時「来る」とこまで来たんだなあ、これじゃ早く白旗をあげて降参したほうがいいんじゃないか」と話したのが、上官の耳に入り、「原爆が落ちてなければ軍法会議ものだぞ」と、それから「屍衛兵に立て」と命令されました。我々二人

医療の技術も知識もないものが、亡くなった人に番号をつけて並べました。夜も遅くなり、電気もありません。多少息のある人が動き、ずれ落ちる、その恐ろしかったこと。はえが飛び、うじがわき、それが生きている人間や亡くなった人の体を蝕む中で、課せられたあの一週間は生涯忘れられませんか。

品川 鶴代

①広島市入市被爆（夫探し）。④主婦。⑤広島で娘と暮らす。

戦後、田舎で年寄り二人で暮らしていたのですが、一九五九年に、東京の息子のごころで世話になるため、上京してきました。知人も友人もないこころの生活になじめず、二人で広島に帰るつもりでしたところ、おじいさんが倒れました。足がはれて原爆の後をやけどと同じような症状で歩けなくなりました。原爆を

受けたときおじいさんは、ゲートルの巻きかたが片方だけ悪かったためだと思えます。死ぬまで「お前は、この東京におらんと広島に帰れよ」と言っていました。広島に帰ってお墓のおもりをしたいと願っています。

染井 教二

①広島市。③二六歳。④衛生兵。⑤一九九四年七月、すい臓ガンで死去。

私は若い頃、二度招集を受け、軍隊生活を体験しました。一回目は南京に送られ、栄一六四四部隊に衛生兵として配属され、上海にも回され軍務に従事しましたが、マラリヤにかかって入院、帰国しました。二回目は広島に行つて、船舶砲兵団指令部に入り、外地に出発しましたが、機雷に当たり船が沈没、浜辺に打ち上げられ、九州からまた広島に舞い戻りました。広島女子

商業の校舎の一部が宿舍で、次の出勤命令を待っていた時です。八月六日、自分の火傷には亜鉛華とゴマ油を塗って、救援活動に従事しました。衛生兵として毎日、百人位治療しました。

堤 晶子

①長崎市。②五歳。

原爆が落ちたとき、父は造船所で働いていたそうです。父は爆風で吹き飛ばされ、目の前が真っ暗になりわからなくなつたそうです。やっこの思いで外にでて、浦上の方を見ると、一面火の海で、あちらこちらの家々や山々もくすぶつて燃えているので、いつもの道は通れず、家族の安否を気ずかいながら、一日のところを二日がかりで帰ってきました。近所の人の話で、母も兄も全身火傷していて、入院していることがわかりました。その母も二か月後にな

くなり、兄はいまもってなおケロイドの傷あとが残っています。

友安 静恵

①広島市へ夫探して入市。③三十一歳。④主婦。⑤一九八九年二月、死去。

西消防署勤務でした主人は、

「電車で帰宅中に、土橋付近で原爆を受け、そのまま己斐の出張所の人たちと一緒にたつて消火活動をした。その後は西署に行き、死体の処理や後片付けをし、遺骨をそれぞれ袋に入れて、遺族に渡した。」とよく話していました。原爆の放射能を受けていたためか、投下後四十日余り経つてからだの変調を来し、発熱、下痢、また出血しながら、勤務していました。昭和二十年九月三十日に退職しました。そのうち目が見えなくなつたりして体が衰え、死亡前は八十歳ぐらいの老化

現象を起こしていました。昭和四七年、五九歳、五人の子供を残して死にました。

戸山 真寿美

①長崎市西立神町。②三・五キロ。③六歳。

私はガラスが目の下にささつて、血の海の中に倒れていました。その後、結婚し、娘が三人生まれました。健康にも恵まれて生活してきました。被爆したことをあまり不安に思わないで生きてきましたが、同じ長崎で被爆した主人は、胃ガンで五七年に亡くなりました。四二年に東京江戸川区に引っ越してきて、溶接の仕事で元気にやっておりました。被爆したことを忘れようとしても、被爆したことは消えません。私は十人の兄弟たちと、被爆したことについて話し合ったことはありません。みな心の内では考えているのですが、口に出し

て話すのが怖いという気持ちもあります。

中尾 嬢一

①長崎市三国町川内。③十歳。④国民学校生徒。⑤堤さんの後を継いで親江会事務局長。

我が家に着いて、ただいま、と言ったとき、ピカッと光ったなと感じました。そしてドンというにぶい音が聞こえました。私は少し吹き飛ばされましたが、怪我はしませんでした。市内の叔父夫婦と子供二人は全滅でした。私が、その日、叔父の家でゆっくりしていたら、私はいま生きていません。アメを買ってあげるからと言ったお姉さんについていっていたら、お姉さんと同じように街のどこかで死んで遺体も分からなくなっていました。親江会とか被爆者のことになる、元氣が出てくるのは、あの日に死んだ

人のことが浮かんで来るから。西本 宗一

①広島市千田町。②一・四キロ。③八歳。④国民学校二年生。

私の母の兄弟の五人は、みんな広島市内で被爆した家族です。戦後四十数年の間に亡くなった十一人のうち、原爆死が四人、あとは全員ガンです。いまケロイドのあとをとどめている従兄弟、甲状腺ガンの手術を受けた者もいます。父は骨髄ガンで亡くなりました。母は七八歳になります。貧血症です。私もときおり襲われる全身の倦怠感ほどのようにも説明できません。一発の原爆によってどれだけの犠牲が出たのでしょうか。これから放射能障害は予想もつきません。これらは全て戦争が原因です。いま日本の動きを見ていると、「安らかに眠ってください。過ちは繰り返

しませぬから」と刻まれた言葉がむなしく聞こえます。

松谷 幸江

①広島市。④県立女子専門学校本科三年生、学徒報国隊。

急に、女専生徒全員集合、という伝達があり、「軍の要請により、兵舎に収容した被爆者看護のため十人申し出て欲しい」と先生に言われましたので、私は喜んで希望しました。その時は、自分が無傷であることに對する申し訳ないような気持ちと、家族のことより目の前のこの人たちを助けてあげなければという使命感で一杯でした。翌七日、一日だけ自分の家を見に帰る許可がでしたが、私の家は焼けてなく家族にも会えず、夕方には兵舎にもどりました。看護作業に着きました。私の家族は、祖父と妹は当日死亡。弟は大怪我。父は一年後、死亡。

持田 郁子

①広島市千田町。②一・八キロ。③一七歳。④広島女子高等師範学校一年生に在学。

江戸川の慰霊碑の前にたつと、私は八月六日に還ります。この碑に収められた犠牲者名簿の中に、同じ教室で被爆した幼なじみの名前が入っています。

「杉浦礼子は、ここにいます。杉浦礼子は、ここにいます。」

押し潰された教室の底の方から聞こえてくる彼女の声が、耳から消えませんが。

たくさんの人を見捨てて生きてきたことを、辛くとも思い出するために、大切な慰霊祭に、今年も参加させていただきます。

あの日が遠くなればなるほど、この碑の前にたたずむことを自分に約束したいと思えます。

吉村 美智子

①長崎市長与町。②七・五キロ。③九歳。④国民学校生徒。

私の家は雑貨商をやっておりましたが、二階の天井板はふくれあがり、間仕切りの欄間は落ちていました。父は爆心地に近い大橋の兵器製作所に勤めておりましたが、当日は運よく長与にいたため、命は助かりました。

翌日から父は大橋付近の死体の片付けにかりだされ、毎日赤黒くなって帰ってきました。

私に通っていた長与国民学校は病院になり、大勢の人々が自力で集まって来ましたが、男か女か、前か後か、爛れた皮膚を引きずりながら目はただうつろにとこを見るともなくにぶく、この世の人とは思えぬ姿でたどりついて、ぐったり息絶えて死んだ人も多

いたそうです。

辛 泳洙シン・ヨンスク

①広島市幟町。⑤韓国在住。韓国被爆者協会会長として江戸川の十回追悼式に参加。

あの日のこと、私の顔に薬を塗っていた兵隊が「おまえは朝鮮か」と聞いた。私はとっさに「いや」と否定したのです。

私が韓国人だとみぬいていたはずだが、彼はそれ以上追及しなかった。私は自分がそう口走ったことで、ひどく複雑な気持ちになりました。

ピカに灼かれ、死の谷間から必死に這い上がろうとした日々に私をつちのめしたものの、それは単なる原爆の脅威だけではない。まさに人間による人間の侮蔑、祖国の名さえ明かすことのできない民族の悲劇でした。私たちにとってヒロシマの地獄とはそういうものだった。

李 一守(イ・イルスウ)

①広島市大州橋付近。③一六歳。④東洋工業勤務。⑤釜山在住。

私は日本で生まれ、日本人の気持ちでしたから、小さいながら、日本人と一緒に草刈りから、工場での学徒動員でも一生懸命働きました。サイパンが落ちた時は、みんなで校庭にかたまって「がんばろうねえ」と泣いたんですね。

そんなだから、原爆を受けても、日本の敗戦はくやし／＼、韓国に帰るのも悲しい思いでした。結婚してから知ったのですが、夫は長崎造船所で被爆していました。母は戦後五年ぐらいして、ガンで死亡。夫も病死。私は三人の子供をかかえ、口では言えない苦労の連続でした。わけのわからない病気にも次々かかりました。

李 貞秀(イ・ジョンス)

①広島市船入本町。③二六歳。④工場に動員。⑤一九八八年、韓国で死去。

下敷きになって上がったばかりの時には、大きな粒の黒い雨が降って。それで息子が見つかったら、今度は火事じや。広場に丸く火がついて逃げるところがない。うちのお父さん頭も顔も足もひどいの、それでも生きようと思っ

「援護法」成立のいま思うこと

―在韓被爆者問題に関連して―

銀 林 美恵子

つい先日、現行二法を一本化

して新法とする「被爆者援護法」

が、衆・参議会で成立、来年7月には施行されることになりました。戦争責任を国が認め、そのための償いとして求めてきた、「国家補償」という文言は、「国の責任による」というあいまいな言葉に変えられ、中味にも様々な問題点、矛盾点を含む法案ですが、とにかく、「援護法」という法案が成立した事は喜ばしいと思います。今後その改訂を含む新たな運動を展開して、いこうという決意で日本被団協から「声明」が出されました。

(別紙)

前号で私は「この法案がとおってもその恩恵を受けられない外国に住む被爆者への補償をとま考えねば」とのべました。その後、11月の被団協中央行動に参加した折、そのアッピールの中に初めて、「外国在住者に在日被爆者と同じ制度の適用を求め」の一項目を見て感動、被団協の運動が真に国際的なものに向かったことを嬉しく思いました。この度の声明にも勿論この項目がもり込まれています。今後これを実現する為に、具体的な運動をどのように展開してい

くかが問題です。

ノーベル賞受賞の大江健三郎さんが、12月7日のノーベル賞記念講演で、広島・長崎の被爆者の中に「朝鮮語を母国語とする多くの人々」がいると言及し、人権を重んずるスウェーデンの人々に、現代の問題であると共感を与えたという記事を読みました。

援護法が成立したいま、私たち被爆者が一番考えねばならない最大のポイントがここにあるのではないでしょう。

国際社会の中で、被爆国日本の動向が問われています。核戦争を否定して不戦の誓いを新たにする、日本をめざしましょう。

「親江会だより」より転載

成立した「被爆者援護法」の概要

◆ 現在の原爆二法（原爆特別措置法及び原爆医療法）を一本化し、被爆者に対する総合的な援護対策を実施する新法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）を制定する。

◆ 新法では、以下の新規事項とともに、被爆者に対する医療の給付及び手当の支給等について、現在の原爆二法と同様の規定を設ける。

一 前文（抄）

被爆後五十年のときを迎えるに当たり、我らは、核兵器の究極的廃絶に向けての決意を新たにし、原子爆弾の惨禍が繰り返されることのないよう、恒久の平和を念願するとともに、国の責任において、原子爆弾の投下の結果として生じた放射能に起因する健康被害が他の戦争被害とは異なる特殊の被害であることにかんがみ、高齢化の進行している被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策を講じ、あわせて、国として原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記するため、この法律を制定する。

二 特別葬祭給付金の支給

○ 被爆者のうち、広島・長崎で被爆し葬祭制度の対象となる前に死亡した者の遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）に対して、特別葬祭給付金を支給する。

○ 特別葬祭給付金の支給は、申請期間内（二年間）に行

われた申請に基づき支給する。

○ 特別葬祭給付金の額は、一〇万円とし、二年以内に償還すべき記名国債をもって交付する。

三 平和を祈念するための事業

○ 国は、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記し、かつ、恒久の平和を祈念するため、原子爆弾の惨禍に関する国民の理解を深め、その体験の後代の国民への継承を図り、及び原子爆弾による死没者に対する追悼の意を表す事業を行う。

四 所得制限の撤廃

○ 健康管理手当等の手当に係る所得制限を撤廃する。

五 福祉事業の実施と補助の法定化

○ 従来予算措置として行ってきた以下の事業の実施及び補助を法定化する。

① 相談事業（健康相談、生活相談など被爆者の援護に関する相談に应ずる事業）

② 居住生活支援事業（現行の被爆者家庭奉仕員派遣事業、被爆者短期入所事業など）

③ 養護事業（現行の原爆養護ホーム・原爆特別養護ホームへの入所事業）

六 調査及び研究

○ 原爆放射能による身体的影響と疾病の治療に関する調査研究に対する補助規定を設ける。

七 施行期日

○ 新法は、平成七年七月一日から施行する。

原爆被爆者援護法の制定にあたって 声 明

1994年12月9日

日本原水爆被害者団体協議会¹代表理事会

本日、第131国会において「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が制定された。

歴代政府がかたくなに拒否してきた援護法が制定にいたったことは、「被爆50周年の節目の年には、何としても被爆者援護法の制定を」という圧倒的多数の国民の世論と、被爆者とともに運動をすすめてきた広範な人びとの力によるものにほかならない。

しかし、制定された被爆者援護法が、われわれが悲願としてきた「原爆被害への国の償いとしての被爆者援護法」ではなく、すべての原爆死没者遺族への特別給付金（弔慰金）の支給も、すべての被爆者への被爆者年金の給付も盛り込まなかったことは極めて遺憾である。

とくに、11月2日に政府「調整案」が提示され、「国家補償」にかえての「国の責任」というあいまいな表現が明らかにされて以来、改めて「国家補償の被爆者援護法」を求める声は、被爆地広島、長崎はもちろん、全国各地から起こった。また、法案が衆議院に提出された後も、厚生委員会での参考人質疑、広島、長崎での公聴会で「国家補償の被爆者援護法」制定の要求が、被爆の実相をふまえて集中した。これらは、衆参両院の厚生委員会で報告・審議されたところである。こうした声に耳をふさぎ、法案に反映することを全くしなかったことは、民主主義のルールにも反するといわざるをえない。

政府・与党が原爆被害への国の償いをあえて拒んだのは、原爆投下にしたった国の「戦争責任」を回避し、核兵器使用が非人道で国際法違反であることを認めず、基本懇（原爆被爆者対策基本問題懇談会）答申に従い、すべての戦争犠牲についての「受忍」を国民に強いる立場に立っているからである。

このため、被爆者援護法は、「特殊な」「健康障害」をもつ生存被爆者対策にとどまった。新制度として設けられた「特別葬祭給付金」は、同じ原爆による犠牲者でありながら、被爆者でない遺族には給付されないという差別を被爆者のなかに持ち込むことになり、新たな矛盾をつくりだすこととなった。

われわれは、政府・与党が、被爆者援護法の魂ともいふべき「国家補償」を拒否したことに、強く抗議する。

しかしながら、この法律には、われわれの要求と国民の世論を反映した前進面がある。

- 政府・自民党がこれまで「被爆者援護法という名称の法律は絶対につくらない」といって拒否してきた主張を覆して「援護法」となったこと。
- 原爆投下時にまでさかのぼって、死没者にかかわる対策を行ない、遺族を初めて法律のなかに位置づけたこと。
- これまで「所得制限をなくせば国家補償になる」といって拒んできた諸手当への所得制限を撤廃したこと。
- 原爆犠牲者への国の追悼事業や、被爆者への福祉事業を法定化したこと。

これらは、日本被団協が結成以来38年間、一貫してかかげてきた「国家補償の被爆者援護法制定」の要求を支持し、運動をすすめてきた全国の被爆者と、各界の多くの個人・団体のみなさんの尽力と、圧倒的多数の国民の世論の支持によって実現したものである。1000万を超えた国会請願署名。2468に達した地方自治体の促進決議。衆参両院とも3分の2を超えた国会議員の賛同署名。これらに示されている世論の支持と結集をすすめてきた運動が、前進の原動力になったものである。

日本被団協は、運動に携わってきたすべての被爆者と国民とともに、運動への確信を深めあい、ご尽力に心から感謝する。

被爆50周年を迎えるにあたり、われわれは、核兵器のない世界をつくる大切な一石にしていくなために、国家補償の被爆者援護法をめざして、次の諸課題をかかえて、引きつづき努力と運動を続けることを宣言する。

I 原爆被害者への国家補償の実現のために

- 1、制定された被爆者援護法を、ふたたび被爆者をつくらないとの決意をこめた国家補償の被爆者援護法へ改正。
- 2、すべての原爆被爆者の遺族に特別給付金（弔慰金）の支給。
- 3、被爆者の健康管理と治療・療養をすべて国の責任でおこなう。
- 4、被爆者全員に被爆者年金の支給。障害を持つものには加算支給。
- 5、外国在住被爆者（日本人、外国人を含む）に、在日被爆者と同じ制度の適用。

II 核兵器ゼロ実現のために

- 1、被爆体験の「聞き書き・語り残し」運動と被爆の実相普及。
- 2、核兵器廃絶国際協定締結を求める世論づくり。
- 3、「核兵器は違法」の世論づくり。

われわれは、核戦争による犠牲をふたたびくり返させないために、日本と世界のすべての人びとと手をつなぎ、運動の輪を広げていくことを決意するものである。

政府提案の

原爆被爆者援護法案を衆院で可決



国家補償の援護法案実現めざす請願行動(11月9日)

「国家補償」抜き「国の責任」 「あの日」の死者の差別に怒り

政府提出の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が十二月一日、衆議院本議会で賛成多数で可決された。

法案は即日、参議院に送付されました。政府は、臨時国会会期末までに可決成立させました。これは、一定の前進

政府提出の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が十二月一日、衆議院本議会で賛成多数で可決された。政府は、臨時国会会期末までに可決成立させました。これは、一定の前進

と評価されています。

しかし、援護法の柱である「ふたたび被爆者をつくらない証」として明記すべき「国家補償」の文言を、自民が最後まで拒み続け、「国の責任において」というあいまいな表現にしてしまいました。

特別葬祭給付金は、死没者

国家補償の配慮で

「改革」が議員提案

政府の「被爆者援護法案」への対案として「改革」は、十一月二十四日、「原爆被爆者援護法案」を議員提案しました。政府案との主な違いは、被爆者対策の理念を「国家補償の配置に基づき」としたと、特別給付金を特別措置法施行以前のすべての死没者について、十万円を遺族に支給する、現行法で手当を受給している者に被爆者年金を支給し、被爆者健康手帳を被爆者援護手帳とすることです。

への弔慰ではなく、葬式代の後払いといった性格です。しかもそれが、被爆者である遺族に限られたため、軍人や軍属、学生など、単身赴任で直

爆にあつた人の遺族や、救援のために入市して亡くなった人、戦地にいたり学童疎開中に原爆で家族を失つた遺族が見捨てられるという、ひどい差別がつくりだされました。

政府提案には、「改革」から対案が出され、二十五日に衆院本会議で趣旨説明がなされて厚生委員会に付託。厚生委員会では、「国の責任」と

「国家補償」明記を

共産党は修正案

日本共産党は、十一月一日、政府案にたいする修正案を出しました。「国家補償に基づき」の文言を明記し、被爆者に対する特別給付金はすべての死没者の遺族に死没者一人に百二十万円、すべての被爆者に年金を支給し、障害のあるものには加算するもの。

国家補償の違い、死者への弔慰、特別葬祭給付金の矛盾などが論議されました。

二十九日には参事人質疑があり、日本被団協の伊東社代表委員と、東友会の田川時彦副会長が、国家補償に基づく援護法の制定を意見陳述しました。三十日には広島、長崎で公聴会が行なわれ、伊藤サカエ広島県被団協理事長、山田拓民長崎被団協事務局長が意見を述べました。一日の厚生委員会では、「改革」案と共産党修正案を否決し政府案を採択しました。

親江会・三十年の歩み



親江会誕生の前後

田川 時彦 親江会の伝統とその原点

一、一九六六（昭四一）年の春

「被爆者のあなたが、会をつくらない限り、ほかの者がやるというわけにはいかないでしょう」

今は、区議会議員として活躍しておられる安部信さん（当時、教組の書記次長で江戸川区原水協の事務局長）から、いきなりこういわれて面食らってしまいました。

江戸川区には、被爆者の会の活動がないので、それを結成し発足させてほしいということなのです。平井東小学校の教師だったわたしが、江戸川区教職員組合の執行委員に選出されて間もなくのことでした。

実は、この年（一九六六年・昭四一）の六月一日に、都立体育館で「東京都原爆被害者をはげます集い」の大集会が計画されていました。この時期は、日本の原水爆禁止運動も被爆者運動も混乱の起きた時代で、被爆者の結束も弱く財政的にも困難なとき

でした。東友会（東京都原爆被害者団体協議会）も、六三年末には解散寸前に追い込まれていました。この危機を乗り越えるために、東友会と東京原水協が中心になって都民に訴え、被爆者運動を地区から組織できるように、財政的にも支援しようとする集会でした。

江戸川区に被爆者の結集がない限り、その運動に関わることもできないというわけです。その仕事をわたしが引き受ければ、教組としても応援すると言われては、逃げるわけにはいきませんでした。教組のなかで安部さんとわたしは他団体との共闘担当の執行委員と任務づけられ、活動を始めることになりました。多くの課題と仕事をかかえる教職員組合が、よくここまで被爆者運動を重視し、委員まで配置したと、今も敬服し感謝しています。

二、下迫至さんの献身時代（親江会の前史）

実は江戸川区でも、これまでに被爆者の会を結成しようと努力した人のあったことを記しておかなくてはなりません。これについては、東友会の関係資料や安部さんの記録された資料がありましたので、引用しながらまとめてみました。

原爆投下後のアメリカ軍の占領下では、被爆者が、被害の実態を自由に発表したり語ることは許されませんでした。

しかし、占領も解けた、一九五四（昭二九）年のビキニ環礁の水爆実験で日本の漁船、第五福竜丸の被災事件をきっかけにし、被爆国民の原水爆禁止運動が一気に燃え上がりました。一九五五（昭三十）年八月には第一回原水爆禁止世界大会が広島で開かれ、翌年の長崎での第二回世界大会のときには、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が結成されました。東京でも、一九五四（昭二九）年十一月、日赤本社で東京大学の都築正男博士によって行われた健康診断を受けた被爆者が、連絡をとりあいながら一九五五（昭三十）年四月に「原爆被災者在京人会」をつくりました。続いて一九五六（昭三十一）年には、全国とも連絡をとる東京の「原爆被災者の会」に発展しました。

国民的な原水爆禁止運動の高まりで、被爆後十二年の一九五七（昭三十二）年四月、やっと「原爆被爆者の医療等に関する法律」が制定され、「被爆者手帳」が交付されるようになりました。そのために被爆者名簿もできるようになり、都内の各地区で被

爆者の会がつぎつぎに発足しました。

一九五八（昭三十三）年八月一日に、下町六区（江東・墨田・葛飾・足立・台東・江戸川）の「江友会」が結成され、江東の益原卓曹さんがその代表となりました。

同じ年の十一月一六日には、都内各地区の会の協議体として「東友会」（東京都原爆被害者団体協議会）が結成され発足しました。益原さんは六区を代表して、東友会の常任理事になりました。一九六〇（昭三五）年一月には、益原会長から、江友会のなかで地区責任者をきめ、五氏に副会長に就任していただいたとの会報が出されました。会長・益原卓曹（江東区）、副会長・国井英夫（墨田区）・日冲正（台東区）・下迫至（江戸川区）・横山彦治（葛飾区）・砂川三郎（足立区）の各氏。そして、この年の十一月、東友会の総会で下迫さんも他の副会長と共に常任理事になりました。

江戸川区の責任者になった下迫さんは、益原さんや砂川さんの励ましを受けながら、「毎日一軒を訪ねよう」と心に決めました。被爆者手帳交付の住所録を手がかりに、広い江戸川区内を自転車で一軒一軒探して回りました。しかし、当時は、会をつくる



▲ 6・1 東京の原爆被害者をはげます集い

うという要望も協力者もなく、下迫さん一人の献身的行動だけが五年以上も続いていた。その頃、現役員（副会長）の銀林美恵子さん宅にも下迫さんが訪ねられ、銀林さん宅でも一度、会合がもたれたそうですが、どんな方が集まったのかわからないそうです。もし、その時、参加した方があったら会にお知らせください。

三、六・一集会の準備と親江会の誕生

被爆者の会をつくれといわれても、区内のどこに、どんな被爆者が住んでいらっしゃるのかさえ資料もありません。江戸川区に勤務はしていても、住まいが千葉のわたしには、皆目（かいもく）見当もつきません。

四月二八日に「六・一東京の原爆被害者をはげます集い」を成功させるための打ち合わせ会議が開かれ、安部さんとわたしが出席しました。そこで初めて東友会の伊東荘事務局長（現会長・日本被団協代表委員・山梨大学学長）に会い、被爆者の名簿が東友会にあることを知らされました。数日して東友会の事務所を訪ねたら、「突然、来られても、あなたがどんな方かわからないので、名簿はお見せできま

せん」と、けんもほろろに断られました。

五月三日の午前中、安部さんとわたしは、下迫さんのお宅を訪ねました。これまでのいろんなご苦勞をお聞きしました。「これまで協力者もなかったし、もうやめたい、すべて、あなたたちに任せる」とまで、こぼされましたが、「ごいっしょに協力やりましょう」と話しました。これまでに訪問された被爆者の方の名前のメモも見せていただき、せめて近所のお一人でも紹介していただこうと三人で出かけましたが、留守だったのか、被爆者の方にお会いした記憶がありません。下迫さんに見せていただいた名簿は十一名分だけで、会を発足させるにはあまりに少人数です。しかし、六・一集会まで、あと一カ月たらずです。安部さんの当時の記録でも、二人は連日のように活動を続けました。

五月七日（月）東京原水協会議 安部出席。

「六・一はげます集い」成功のために、

*被爆者宅を総訪問しよう。

*六・一にバスを用意しよう。

*六・一までに、各区すべてに被爆者の会を確立させよう。

の訴えが出される。

（すぐに下迫さんに電話で相談する）

五月八日（日）東京原水協の相談員学習会 安部出席。この時、東友会の清水さん（品川被爆者の会）に、江戸川の集まりに来ていただくことを交渉する。

五月十一日（水） 田川・安部、東友会訪問。

（田川追記、この日やっと江戸川の被爆者名簿の写しを受けとる。六七名分）。

五月一五日から二十二日まで。

この間に「六・一集会」参加の呼びかけと、五・二三の発会のお知らせを郵送し、はがきで出欠の返事を求める。

五月二十三日（月）夜。

江戸川区被爆者結成のつどい（江戸川教職員会館）に、七人出席（後述）。

五月二六日（木）

「六・一集会にバス代を援助していただきたい」と対区交渉をするが、断られる（田川・畔上原水協会長ら四人参加）。

五月二七日（金）

「六・一集会」へのバス代は原水協が負担することと決定。急いでバスでの参加呼びかけ案内状も

発送 (田川)。

六月一日(水)夜。

「東京の被爆者をはげます集い」(千駄ヶ谷都立体育館)。降りしきる雨にもかかわらず、被爆者と都民一万人の大集会となる。江戸川からの参加被爆者、二四名(後述)。

四、江戸川区被爆者結成のつどい

五月二十三日(月)夜。ぐずつき気味の天気で集まりはどうだろうかと気が気ではありません。会場に借りた教職員会館(今は取り壊されてありません)の和室に、お一人またお一人と見えるたびに、少しずつほっとしてきました。出席者は、白井武雄・河野好和・鈴木泰治・高橋郁正・清水正雄(品川被爆者の会)・安部(江戸川原水協事務局長)・田川の七人でした。はじめに、この日の集まりを持つに至るまでの経過を安部さんから報告。つづいて田川が「六・一集会」と「会結成」の意味を訴え、司会役をつとめました。その後、被爆体験や困っていることも含めた自己紹介をしました。「被爆者だと言ったら生命保険を断られた」、「いちばん苦しんだのは、結婚と子どもの出産の時だった」、「子ども

が鼻血がでやすく心配だ」など、被爆者同志だけに、互いに気づかうこともなく話し合うことができました。品川の清水さんから、被爆者援護法を制定させる運動についての訴えと、東友会の活動や会費などの説明をしてもらいました。この後で、いくつかのことを決めました。

◇会の名称、「江戸川区原爆被災者の会」。通称を「親江会」とする。この通称は(江)江戸川の被爆者が(親)しくなり、励まし合う(会)にしようとの願いを込めたものでした。

◇役員 会長 下迫 至

副会長 (未定)

事務局長 田川

世話人 白井・河野・鈴木・高橋・安部
◇みんなで「六・一集会」に参加しよう。

◇対区交渉をしよう。(五月二六日に)

*六・一集会へのバス代補助

*会への助成金

*会場を借りるときの援助

◇白井さんの「被爆者手帳」申請促進

▽安部さんから、自分は被爆者ではないから世話人はどうもと発言がありました。被爆者の方

から、会が軌道に乗るまではぜひ世話人を続けてほしいとお願いをしました。

五、「東京の原爆被爆者をばげます集い」

この日は、あいにくの雨模様でした。かなり前に発送した案内状への返事で、二六名参加予定とつかんでいましたが、バスの配車は四日前に通知したばかり、おまけに集合時刻が午後四時、勤めの人はおそらく直接会場に行くだろう。小人数の予想ばかりで、とても不安でした。案の定、行きは、十人前後でした。亀戸辺りでお一人乗車された方がありましたが、どなただったでしょうか。

会場に着く頃は、どしゃぶりの豪雨になっていました。沼田彦造さんが「こんな雨の中を運んでくれた運転手さんに弁当くらいは、差し上げなくては」と、雨のなかを走ってくださった姿を今も思い起こします。雨だけではありません。この日は、横須賀で米原子力潜水艦寄港反対の諸団体の統一集会もあったので、参加者の数も危ぶまれていました。しかし、会場に入ってみると、被爆者と都民約一万人で、あふれる程でした。

俳優・山本圭さんの開会の言葉に続いて、呼びか

け人を代表し作家の阿部知二さんのあいさつ。歌手・上条恒彦さんの歌。谷桃子バレエ団による「白鳥の湖」。感動のあまり、壇上にかげ上がり苦しい被爆体験を訴えた男の人もいました。涙ながらに話すその様子に、会場がしーんと静まり返るという印象的な場面もありました。最後は参加した被爆者全員が登壇して、励ましの大拍手に包まれました。

帰りのバスは、集会の感動をそのまま積み込んだような雰囲気でした。座席も足りないほど一杯になり、つぎつぎにマイクを回しては思いを語り合いました。シャツを脱ぎ、泣いてケロイドを見せた被爆者の人もいました。

この集会は、東京の被爆者運動に大きな役割を果たしました。集会を準備するなかで、各地区で被爆者の会がいっせいに組織されましたし、参加した被爆者のなかから、多くの活動家が現われ、東友会に結集するようになりました。

六、活動の原点を生み出した親江会

親江会も、六・一集会に参加された方たちが会に結集されるようになりました。活動をいっそう強めるために、七月二七日（水）夜、「第二回親江会」

を区民センターでもちました。出席者は、林浩・高木留男・図末守・稲田文子・末広末松・鈴木・臼井・田川・安部の各氏、九人でした。初対面の方も多かったので、やはり自己紹介から始めました。稲田さんが片山病院勤務であることは、健康問題で要求の強い被爆者には心強いことでした。稲田さんには後々その面からも協力いただきました。

会の結集を強めるには、まず被爆者が顔見知りになろう。そのために出席者全員が、次のように地区別世話人になって被爆者を戸別に訪問しようと話し合いました。

小岩地区（下迫至・林浩・末広末松）

平井地区（田川時彦）

今井・篠崎地区（沼田彦造・河野好和）

中央・松島地区（臼井武雄・高木留男・稲田文子）

松江・西一之江地区（鈴木泰治・安部信）

葛西・船堀地区（図末守・高橋郁正）

被爆者を戸別訪問し、顔見知りになり、要求を聞き、それに答える運動をして、また返していく原則はここで生まれました。安部さんの記録によりますと、全都の学習会でも、東友会の伊藤事務局長が次のように提案していますが、親江会の場合は理屈な

しに、みんなが実践的に直感で考えついたように思っています。

①被爆者の実態（苦しみ）と要求は、足で調べなければわからない。

②被爆者の名簿を作る（メモも書けるようにする）。

③会で決めた役員や世話人の名刺を作る。

④被爆者と話し合うときは、広島や長崎の地図を用意する。

⑤地区の地図も用意し、訪問した被爆者の住居を記入する。

⑥いろんな人の要求を汲み取り、意見の違いより、意見の一致点を大切にしていく。

小岩地区担当の林浩さんは、早速、休日にお子さんを連れて訪問して回り、つぎの世話人会に報告して、みんなを励ましました。

確かその年だったと思います。今も続いている原水協の年末救援金配りを、安部さんとわたしが回ったときのことでした。声をかけても返事がないので、お留守かと帰りかけたら、奥の方から年老いた男の方が這うようにして出てこられました。「妻も息子も働きに行って昼間は自分一人だが、原爆にやられた足腰が悪く、立つことができない。食事はあてが



▲ 1987年被団協大行進

いぶちで、朝、枕元に置かれたまま、便所にも行けず、床で便器にする始末です」と、涙をうかべて訴えられました。高度成長と言われる日本の首都東京で、被爆者がこんな姿で放置されている政治のあり方に、無性に腹が立ってたまりませんでした。

亡くなった第四代事務局長の堤久吉さんは、一九八六（昭六一）年の「被爆者援護連帯全国活動者会議」で次のように発言しました。

「戦後ひどい扱いを受けた被爆者は、人を信用できなくなっています。被爆者の会の者が訪問しても迷惑がられるくらいです。でも、何度も訪ねると、悩みや不安を話してくれるようになります」、「わたしは、何年間も休日の度に自転車で会員の方々を訪問しています。月に数十軒となります。国会誓願などに参加できない人の要求を聞いて、その人の代わりにわたしが訴えることもあります。誓願の後また訪問して結果をお知らせしています」、「会費をお願いしたら、『ドブに捨てるつもりで払ってやる』とお金を投げつけるようにした人も、今は会の集まりにも参加してもらえようになりました」。

この実践報告は、全国代表の大きな感動を呼びました。

また堤さんは、東友会の事務局員に次のようにも述べています。「家庭訪問は、二十年前に田川先生

たちが、江戸川の会を再建した頃からの伝統です。

わたしたちは、ただそれが続いているだけで、被爆者の会としてはあたりまえの運動をしているだけなの

に……」（「堤さんを偲ぶ」村田未知子）、「堤さんのおかげで健康管理手当ももらえるようになり

ました。日曜日には『おばあちゃん、元気?』とい

つも訪ねてくれました。堤さんは、体で心を教えてくれたんです。あの人の遺志を大切にせにゃならん

と思って、カンパを送るんです」（「堤さんを偲ぶ」山口タネ子）。

堤さんが亡くなった一九八七（昭六二）年の国会誓願に、親江会は弔いのたたいだと位置づけ、都内一の動員を実現させました。

七、だれもが活動を始めた親江会

しばらくは、地区世話人の集まりが役員会の働きをしていきました。林さんの提案で他団体向けの訴え文書も作成しました。白井さんは、積極的に区との交渉に参加してくださり、東小松川民主商工会の人々に訴えて多額のカンパを集めてくださいました。

今も活動を続ける高木さんは、当時も折り鶴のバッジで多くの人々に訴えカンパを集め続け、会の財政を支えていただきました。このころから、会費二百円（内、百円は東友会）を訴え、会計は稲田さんに担当していただきました。

一九六七（昭四二）年になると、二月総会は出席者一九人になり、区議会へは助成金交付の誓願書も提出しました。

「親江会だより」も発行され始めました。いろいろな文書も含めて田川が担当しました。それらの内容を読み返してみると、当時どんな活動をしたかがよくわかります。

「親江会だより」第一号（昭四一・九）「役員と地区世話人紹介。会費のお知らせ。会員だより」。第二号（昭四一・一〇）「戸別訪問と相談活動。会費と会計報告。被爆手帳申請の相談。都営住宅優先入居の紹介。折り鶴バッジ販売活動の紹介。カンパのお礼」。第三号（昭四一・一二）「特集・被爆者援護法とは、どんなものなのか」。第四号（昭四二・三）「援護法制定国会誓願行動へ参加の訴え。原水協年末救援金配布の連絡」。第五号（昭四二・四）「特集・区議会へ提出した誓願書全文。主な内容は、見舞金・助成金

の交付・被爆者要求を都議会へも・援護法制定促進決議」。第六号（昭42・7）「会員参加六月国会誓願行動と成果の報告。小岩駅頭での署名募金行動の訴え。都民との集会案内。東友会慰霊碑建立募金の件」。第七号（昭43・1）「総会案内と医療講演会のお知らせ。会員の決意と期待」。第八号（昭43・3）「四三年度役員紹介。会費納入のお願い。会則と救援規定の紹介」。第九号（昭43・4）「親江会の一六地区班と会員名（九七名）。世話人連絡先一覧表（別に区内地区割地図も作成）」。第十号（昭43・5）「会員・高木成子さんご逝去の知らせ。被爆者特別措置法をめぐる国会情勢。米国からの返還フィルム・幻の原爆映画問題」。

わずか二年の間に、発足時の世話人に加えて、次のような方も世話人になってくださいました。杉原友之・相川弘・加藤進・梅沢武次・西岡六三・磯永松雄・植山栄・山田寿子・藤谷キヌエ・大浦五郎・伊木輝男・満田瑛一・伊福美智子らの各氏（敬称略）。

親江会のめざましい組織活動は、都内でも次第に高く評価されるようになり、マスコミにも取り上げられ始めました。その最初は、NHKが「時の動き」で高木さんを追い、中央行動の数寄屋橋座り込みも

報じました。その他にも親江会は、いろんな形で新聞や団体紙の記事に紹介されるようになりました。

一八六七（昭四二）年の夏のことです。品川の東海寺で東友会の慰霊祭が行われ、その後の懇談会で積極的な発言をした一人の被爆者がいました。司会をしていたわたしが住所を確かめると、何と江戸川区だとのこと、この人をとり逃してはと、早速、親江会にさそったのが、西岡六三さんでした。

「六・一集会」後、わたしは親江会から東友会の会議に出席しているうちに、東友会役員も引き受けさせられ、副議長、委託事業副部長になりました。次の年には、林さんが誓願部長に、西岡さんは常任委員に、わたしは事務局次長の重責を背負ってしまいました。西岡さんの出現は、親江会にとっても、わたしにとっても力強いものでした。第二代事務局長になった白井さんを、高木さんと西岡さんが支え、誠実に事務的处理もすすめ、いっそう親江会の活動は充実していきました。いつのことでしたか、日本被団協全体の国会誓願に親江会から九人参加してみたら、全国代表も東友会も伊藤事務局長の一人だけ、名実共に親江会が東京と全国の被爆者を代表して行動したことがありました。「親江会は、もう銅の光

はこえて、銀の光を持つようになってきた。みんなで何とか金の輝きを出すようにしたいものだ」と、亡くなられた末広末松さんが、生前口ぐせのようにいい続けられたものです。

八、親江会の先進的な被爆者運動

親江会の被爆者は、有名になるために活動したわけではありません。ひたすらみなさんが真剣に考え、よかれと思ったことを精一杯実行したにすぎません。しかし、それが歴史的に見たとき、みんなも意識していなかった先進的な被爆者運動を手がけていたことに驚かされます。

その一つが、原爆犠牲者慰霊団の派遣運動です。

「被爆当時、すぐ傍らで肉親を失ったまま、あるいは、戦友の血汐をあびたまま、また学友の骨を埋めたままに、いまだににその人の霊も慰めずに、行けずじまいに……」（慰霊代表団派遣協力を訴える文）。

一九六九（昭四四）年、下迫会長から、相川会長に替わった最初の事業でした。代表団は、相川・杉原・末松・高木・梅沢・西岡の六氏が広島を訪れ、それぞれの被爆現地はもちろんのこと、原爆病院や現地諸団体も訪れて交流、原水爆禁止世界大会にも

出席して親江会の被爆者実態調査について発言しました。詳しいことは、当時、報告書が発行されていますので省略しますが、実はこの事業が東友会で評価され、翌年と翌々年に東友会主催「慰霊墓参団派遣」事業に発展しました。それはさらに、一九七五（昭五十）年の被爆二五周年に、東友会と日本被団協共催の「全国慰霊墓参団派遣」運動にまで発展していきました。

親江会は独自に、被爆三十周年にまた慰霊代表団を広島・長崎両市に派遣をしました。その時の内容が実は、

二つ目の、広島・長崎への植樹と区长メッセージを届ける運動です。まだ、第五福竜丸の保存運動が盛んな頃でした。その関係の集会に親江会から高木さんと田川が参加したとことです。二人は泥土の上に腰を降ろして集会を待っていました。さっきから、高木さんが傍らの土に指で穴を掘り何かを埋めていました。「何を埋めているのですか？」と聞きますと、「ほら、そこで枯れて立っている月見草の種ですよ。こうしてやれば、来年また芽を出し、花を咲かせるかも知れません」。

わたしは、高木さんの〈種をまく〉行為から、ふ

と「被爆者運動の種をまく」としたら、何をするのとだろうと考えました。しかし、その時はそのまま、その考えは消えてしまいました。

何カ月後のある日のこと、西岡さんと高木さんのお二人が、わざわざ千葉の自宅まで訪ねてみえたことがあります。用件は、もっと親江会の運動を大きくするには、どうしたらよいか。ゆっくり意見を聞きたいとのことでした。まじめなお二人らしいご相談です。話題が区への誓願内容になったとき、とつぜんのように、高木さんの「種をまく」と「被爆者運動の種」がよみがえりました。そして、「江戸川の木を」(被爆地の広島と長崎に植樹)の連想が生まれ、「できたら区長のメッセーじもいただいて」となったのです。考えてみたら、これまで自分たちだけのための運動に懸命で、区行政も含めた多くの区民の共感を得るような運動が不十分だったと気付いたのです。

被爆三十周年の慰霊派遣団は、参加者一六人が広島・長崎両市長に、親江会からの植樹費と区長からのメッセーじを届けました。広島には「楠の木」、長崎には「なんきんはぜの木」が、それぞれの平和公園に「江戸川区の木」として植樹されました。こ

の事業も、全国の運動の先駆けでした。東京では、葛飾の会が続いて植樹しました。「東友会の木」は、親江会から十一年後の一九八六(昭六一)年に植樹。全国各都道府県被団協が広島に「被爆者の森」を実現させたのは、一九八九(平三)年でした。

三つ目は、言うまでもなく「原爆犠牲者追悼碑」を建立した運動と毎年举行されている追悼式です。この意義については、実際に中心になられた方がまとめておられます(『鳩になって』第三集をお読みください)。

ただひと言、この事業のすばらしさに、わたしの意見を付け加えさせていただくなら、全国でも、自治体首長が毎年出席する原爆犠牲者追悼式は、広島・長崎を除いては、皆無に近いと思います。このことは、単に希少だという意味ではなく、公立学校の生徒・児童の参加と平和の教育が保証されている意義がとても大きいと思います。区内、小・中・高等学校の先生方が、この意義を積極的に活かし、命と平和を育てる教育を是非とも実践し続けていただきたいと、被爆教師だったわたしは、心から願っています。

(東京都原爆被害者団体協議会副会長)

親江会の歩みを年表にして

銀林美恵子

親江会が結成されてから、今年は三十年目になります。

この会の「生みの親」ともいえる田川時彦さんが、発足当時の様子を、資料にもとづき大変くわしく書いて下さいました。それにつなげてその後の二十数年をまとめるといふ大役が私に課せられました。私は一九六九（昭四四）年に親江会役員に加わり、広報部を担当、以来現在まで「親江会だより」作制にかかわってきています。長く続けたというだけの会報ですが、これをたよりに、この年月を振り返ってみようと思いました。年表風に様々な行動の記録を並べて、思いだしていたのですが、まとめる時間的な余裕も力量もなく、限られた紙面でもありますので、主な記録の列挙に少しのコメントをつけるだけになってしまいました。主なる記録の選択は独断ですので、大切なことで抜け落ちているものも沢山あるかと思っています。お許し下さい。

*

親江会がどのような歩みをしてきたのかという点で先ずあげなければならないのは、日本被団協・東友会につながる江戸川の被爆者団体として、被団協が掲げてきた「核兵

器廃絶・被爆者援護法の実現」をめざす運動の一端を担って活動してきた三十年であったことです。全体の被爆者運動の中で、毎年、被団協の中央行動があり、国会その他への請願行動に、時には少人数の場合もありましたが、親江会は毎回参加してきました。また、東友会の毎月の理事会や都の段階での行動にも参加してきています。

*

江戸川という地域の会としての独自の活動もありました。江戸川区議会へは、被爆者援護法促進決議と非核平和都市宣言の決議を採択されるように請願して来ました。昨年暮、援護法がまがりなりにも、国会で可決され、戦後五十年の今年やっと平和都市宣言も江戸川区議会を通過しました。区行政に対しては、親江会の事業への助成金の支給・増額ならびに被爆者個人への見舞い金支給・増額の陳情を続けてきました。区長をはじめ関係各位の理解と援助を得て、区内でも他地区に先んじて高い水準の援護施策が講じられています。

*

原爆犠牲者追悼碑の建立と毎年の追悼式は、江戸川の会の最大の特色といえます。追悼式では、碑の前で広島・長崎の被爆者による被爆証言が語り継がれてきましたが、数年前からは、区内の小学・中学・高校生の発表も加わりま

した。生徒が原爆被爆や平和について学校で学んだことや広島修学旅行で考えたことなどを語ってくれるようになり、また、被爆者が地域の諸学校に招かれる機会が増え、定着化してきています。『鳩になって』の証言集も追悼碑の会で刊行され、すそ野が広がってきました。

さらに、原爆犠牲者追悼碑は、すべての原爆犠牲者を追悼するために建立されたので、日本人ばかりではなく韓国朝鮮の被爆者についても考え、軍国日本がかってアジアの人たちに多大の迷惑と苦痛を負わせた加害の歴史を反省するすべがもなっています。

*

その他の平和運動への関わりとして、今年、小松川に建立された東京大空襲犠牲者追悼・「世代を結ぶ平和の像」建立への協力があります。

下町で、東京大空襲の戦災を受けた多くの人々を抱える江戸川区内で、十五年前、先づ原爆犠牲者の碑を建てて下さったのはありがたいと同時に、申し訳ない気持ちもありましたので、今回の「世代を結ぶ平和の像」の完成は私どもにとってもうれしいことでした。

この二つの碑が、世代を結ぶ江戸川の平和のシンボルとして、戦争の悲惨さや核の怖さを語り伝える役割を果たすことになるでしょう。

*

親江会はまた、被爆者が相互に助け合い、励まし合う親睦の会でもあります。広島・長崎への墓参旅行をたびたび実施してきました。特に節目の年には大行事でした。五年前、追悼式十回を記念して、広島と長崎にそれぞれ三十名が参加した、追悼碑の会の墓参旅行は意義深いものでした。さらに毎年、関東周辺への研修旅行も区の援助などを得て実施しています。

さらに、旅行や総会、新年会などに出席できない会員の現状把握とその実情に応じた慰問激励活動も続けてきました。年末には原水協からの見舞い金を届ける訪問活動がありますが、親江会としても全所帯に見舞い品を配るという活動は、幾度も繰り返し実施されました。こうした親江会の活動の中で、すでに故人になった多くの仲間がいることも忘れてはなりません。

*

親江会が今日まで、活動を続けて来ることができたのは、支えてくださっている多くの方々のお力添えによるものです。この延長線上で、大きな節目の年を迎え、会長を中心に皆で力を合わせ、親江会らしい平和祈念行事を成功させたいと取り組んでいるところです。

(親江会副会長)

一九六六（昭四一）

5月23日、七名で発足、親江会と名付けられる。会長に下迫至、事務局長に田川時彦を選出。年会費二〇〇円（うち、一〇〇円は東友会費）。6月1日、「東京の被爆者を励ます集い」に二四名参加。区役所前からバス配車往復。7月27日、結成総会（八名参加）。12月末、原水協の救援金配布。「親江会だより」一〇三号発行（田川が担当）。



▲ガリ版刷りの「親江会だより」

請願に六名参加。NHKで数寄屋橋に座り込む高木留男らを放映。9月、江戸川区原爆被害者援護に関する請願が区議会にて採択される。「親江会だより」四〇六号発行。総会出席者一九名になる。

一九六八年（昭四三）

区より事業助成金三万円が交付される。2月4日、総会と医療講演会（片山病院の景山先生）。8月6日、東京12チャンネルが親江会を紹介。白井、梅沢両副会長出演。

「親江会だより」七〇十三号発行（十一号から西岡が担当）。親江会の一六地区班と会員名（九七名）と世話人連絡先一覧表を九号に掲載。区内地区割りの地図を作成。十号に高木成子ご逝去のお知らせと被爆者特別措置法をめぐる国会情勢。

一九六九年（昭四四）

相川弘、会長に就任。副会長 梅沢武治、加藤進。事務局長 白井武雄。会計 山田寿子、田川時彦。会計監査 末広末松、鈴木泰治。役員 高木留男、村尾寛、西岡六三。助成・財務 沼田彦造。組織部 芥川義人、野村綾美。事業部 樫山栄、小坂兵作。広報部 藤谷キヌエ、銀林美恵子。救援部 彦坂弥生、後鉄男。請願部 杉原友之、行藤信子。顧問 下迫至。区の助成金五万円に増

額される。4月、医療講演会を開き、代々木病院の千葉先生を招く。4月5日、衆議院の社労委で、東友会の伊東壯会長が証言に立ち、特別措置法の拡充を訴えた。葬祭料一万円が出されるようになる。親江会からの傍聴八名（一九号による）。7月25〜26日、映画「ヒロシマの証人」の上映会を江戸川公会堂で開く。8月、慰霊代表六名を広島へ派遣（相川、梅沢、末広、杉原、高木、西岡）、9月13日、「慰霊団報告書」を発行。9・26〜28日、「橋のない川」上映会（江戸川公会堂、江教組主催）で、カンパ・事業活動。カンパ箱に四六、一二二円をいただき感激（二十二号より）。「親江会だより」一六〜二十三号発行。この頃の会報はガリ版印刷で、B4一面のみ。臘原紙に鉄筆で線や文字を書いて原版をつくり、一枚ずつ謄写版で刷るという時代。西岡の几帳面で機械のように揃った字の号と、銀林の悪筆がおどっているような字の号が出てくる。そろそろ、輪転機が登場してきて、印刷が楽になる。藤谷宅で印刷。12月、年末救援活動として全家庭に見舞い品・バターと灰皿を配る。

一九七〇年（昭四五）

1月18日、「援護法の制定をめざして今年も頑張りましょう」の呼びかけで、役員会をかねた新年会が、小岩の

長盛庵で開かれる。4月12日、総会と懇親会を松江二丁目会館で開催。その翌日からの被団協中央行動についての討議や役員改選についての活発な論議が行われた。親江会のような会では、会長をはじめ役員を交替するといふのでなく、新役員にはどんどん加わっていただいて会を強化する方向が好ましいということになった。この考え方は現在まで続いている。この年、副会長に浄園収世、会計は副会長を兼ねて加藤が加わり、田川は会計監査に、



▲ 1971年役員会、小岩の長盛庵で

その他の新役員として渡辺昇、林和子、石井鶴子、森崎
禎久が加わる。区の助成金七万円に増額。8月、募参団、
広島へ関口智恵子、藤谷夫妻、末広、梅沢と長崎へ行藤。
「親江会だより」二四〇三十三号発行。役員会は毎月開
かれていたが、その頃の会場は殆どが臼井宅か梅沢宅で、
夜おそくまでご家族にも迷惑もかけ協力もいただいた。
会報も毎月二五日発行を心がけている。

一九七二年（昭四六）

副会長 末広、加藤。その他は前年の継続。区の助成金
一五万円に増額。林和子が広報部で「親江会だより」の
作制に加わり（三九号まで）、ガリ版ずりの「親江会だ
より」を、プロのようなりっぱな字と美しいカットで飾
って下さった。9月、水上温泉に研修旅行。11月、アメ
リカのアリユーション列島アムチカ島での核実験に抗
議電報（ニクソン宛）。10月、12月、被団協の「援護法」
制定をめざす大行動。地区別世話人一覧を再度作る。

「親江会だより」三四〇四一號発行。

一九七二年（昭四七）

2月8日、林和子ご逝去。この頃まで印刷は藤谷のこ
ろ。5月21日、総会が小岩・長盛庵で開かれ、原爆映画
一六ミリをみる（三十名出席）。9月、天城湯が島に二

泊三日の研修旅行を予定していたが、台風のため中止に
なり残念がった。「親江会だより」四二〇四九号発行。
見舞品を年末に届ける運動として砂糖を配ったが、好評
でその後も二、三年続く。

一九七三年（昭四八）

区の助成金一七・四万円に増額。10月3日、江戸川区議
会が「被爆者援護法促進決議」を採択。12月、千葉小湊
に研修旅行一泊。新役員に加わった立川政太郎の世話で。
「親江会だより」五〇〇五一号発行。年末見舞品を全所
帯に配る。石田原爆訴訟への関心。

一九七四年（昭四九）

区の助成金三十一万円に増額。副会長に立川が加わる。
10月、湯河原温泉に一泊研修旅行。年会費五百円（二百
円は東友会に収める）に増額。納入者五六名。12月10日、
再度、江戸川区議会が「被爆者援護法促進決議」を採択。
「親江会だより」五二二號発行。

一九七五年（昭五〇）

被爆三十周年を期して、慰霊代表一六名（団長・加藤進）
が広島・長崎へ。両市の平和公園に江戸川親江会の木を
植樹。区の助成金二六・六万円に増額。10月、慰霊団の
報告集刊行。



▲ 1975年被爆30周年広島・長崎への慰霊代表团

一九七六年（昭五二）

資料が散逸。記録なし。

一九七七年（昭五二）

区の助成金二九・九万円に増額。被爆者個人への見舞金を区に申請、五千元が支給されることになった。6月23日、立川政太郎ご逝去。

一九七八年（昭五三）

5月20日、総会に中里江戸川区長が出席、暖かい励ましと「四季の歌」を歌われたのが印象に残る。高木留男副会長、ニューヨークの国連軍縮総会へ。9月、穂高荘に二泊の研修旅行。11月4日、杉原友之ご逝去。請願部の役員として、毎回国会への請願行動に参加されていた、腰をくの字にまげたお姿が目に残る。事務局を白井、梅沢、西岡、銀林が担当。「親江会だより」五七号発行。初めて活字印刷でB4判両面にぎっしり内容のつまった会報が出る。一面には、相川会長の決意、請願中央行動とその日程、二千万署名について、高木さんの国連参加など、また会費納入者の氏名一覧（七三名）もある。この会費納入者一覧は毎年掲載して現在にきている。裏面は杉原への追悼。ご子息の杉原敬三氏をはじめ多くの方の「思い出」が語られている。

一九七九年（昭五四）

区の助成金四〇・二万円に増額。新役員に久保亨、松岡優、本田孝夫、堤久吉、入江次男が加わる。11月、奥伊香保へ一泊研修旅行。東友会の会費が千円に値上げになる。「親江会だより」五八号発行。題字とカット絵は佐藤祝子さん、お便りの体裁が現在のスタイルに変わる。

一九八〇年（昭五五）

1月、区内のお寺（安楽寺、真福寺、泉福寺で、以後ずっと親江会を支えて下さっている御三家）の住職より、「原爆犠牲者法要」のため何かをの申し出を受け、相談が始まる。7月8日、代表が丸木美術館（東松山）を訪問、丸木夫妻より協力の約束を頂く。8月9日、梅沢、高木、堤、長崎大会に参加。11月、親江会バス旅行で丸木美術館を見学。この年度会計は藤谷。浄園満成が会計監査になっている。親江会会費も千円に値上げする。「親江会だより」五九〜六十号発行。援護法制定をめざす被団協十一月中央行動に、三日間延べ五六名が参加。二千万署名にも、親江会の目標を一万として取り組んでいる。12月、基本懇答申が出たが、期待に反する「受認論」で、一同、大憤慨。



▲ 1981年丸木美術館を訪ねた後、長瀬にて

一九八一年（昭五六）

区の助成金五一・四万円に増額。7月18日、林きくの逝去。4月12日、追悼碑のノミ入れ式。丸木夫妻を招き、田中石材店の前で、石に「鳩と母子像」の絵を描いて戴く。参加者一同でその石にノミを入れる。この日、丸木さんより桐笛を戴く。その後、日曜、祭日などに石を刻み、色を塗る。7月26日、除幕を兼ねた第一回原爆犠牲者追悼式、中里区長ほか来賓多数が参加。丸木夫妻も列



▲植えて8年目の「長崎の木」の前で

席。10月、千葉・白浜に一日バス研修旅行。新役員の矢部の紹介による。11月2日、都築マキ子逝去。「親江会だより」六一〜六二号発行。

一九八二年（昭五七）

親江会役員一覧。会長 相川。副会長 銀林、梅沢、加藤、高木。事務局長 白井。事務局次長 堤。会計監査 浄園、田川。会計 矢部キヨ子。役員 小林懋、田部光子、山田、入江、久保、本田、中尾嬢二、渡辺和子、友安静江、佐々木玲子、中山鈴子、染井教二、野村寛一。5月19日、「核兵器をなくそう！平和のための江戸川区民の集い」が葛西区民館で開かれる。7月25日、第二回追悼式。原爆瓦の碑建立、被爆者の証言集「鳩になって」（第一集）刊行。8月6日、高木と梅沢、広島大会に参加。8月7日、末広末松逝去。8月22日、山内正夫逝去。10月24日、三浦半島に一日バス研修旅行、五十名参加。「親江会だより」六三〜六四号発行。

一九八三年（昭五八）

1月24日、相川会長逝去。5月22日、総会で浄園新会長が就任、監査は野村。この総会には中里区長も出席、行政からの暖かい協力の挨拶があった。総会のあと相川会長をしのぶ会。区の助成金四七・五万円、見舞金は

一万円に増額。7月24日、第三回追悼式。「平和の鐘」を建立、「おこりじぞう（人形アニメ）」上映と作者の山口勇子さんの講演。平和のための原爆戦争展（丸木夫妻の「原爆の図」パネルによる）。7月31日、白井事務局長ご逝去。8月6日、高木、広島へ。8月9日、堤、東京の遺族代表として長崎の式典に参列。8月15日、区長をはじめ区幹部職員七十名が滝野公園の追悼碑に参拝。建立した年から終戦記念日に区長はこの碑に詣られていたが、多数の幹部も参加されるようになり、以後、毎年の行事になっている。10月16日、江戸川区民まつりへ参加。10月23日、箱根・熱海方面に一日バス研修旅行。「親江会だより」六五〇六九号発行。

一九八四年（昭五九）

事務局長に堤、就任。4月17日、都築米吉ご逝去。4月29日、中村峰子ご逝去。7月22日、第四回追悼式。「鳩になって」（第二集）刊行。8月6日、高木、広島へ。10月7日、区民まつりに十名参加。10月14日、勝沼・石和方面に一日バス研修旅行（五一名参加）。10月28日、葛西まつりに七名参加。この年から毎年十月に開催の、区の二つのまつりに参加し、署名カンパ活動、売店で事業活動、「赤い羽共同募金」活動に取り組んでいる。



▲ 1984年親江会でみかんがりに

「親江会だより」七十〜七四号発行。

一九八五年（昭六十）

区の助成金七二・四万円に増額。2月2日、東友会の決起集会で堤事務局長体験発表。5月25日、品川利男（逝去。6月1日、映画「この子を残して」の上映会。6月23日、親江会二十周年平和祈念式典（グリーンパレス）。8月4日、第五回追悼式、広島、長崎よりの記念植樹。8月9日、高木、中山、中尾、山口（タネ子）、堤、長崎の式典に参加。10月30日、「核兵器を考える江戸川法廷」（江戸川文化センター大ホールに一、二〇〇名集まる）。12月より被団協の「原爆被害調査」に取り組む。「親江会だより」七五〜七八号発行。

一九八六年（昭六一）

3月末、被団協の「原爆被害調査」の集約。一〇三通、調査協力員は親江会役員その他二十名。7月20日、第六回追悼式。前年の江戸川法廷記録集刊行。8月6日、高木、梅沢、白井、広島へ。8月9日、堤事務局長、江戸川区長のメッセージを持って長崎市長を訪問。返礼として夏の式典で市長が読み上げた「平和宣言」の実物を区長に預かってきた。「親江会だより」七九〜八二号発行。



▲ 1985年江戸川法廷で合唱の場面

一九八七年（昭六二）

2月23日、「非核平和都市宣言」をめざす区民集会（江



▲堤さんの一週忌のしょうろう流し

戸川文化センター、神田香織「はだしのゲン」、アニメ「一〇〇ばんめのサル」、西本宗一の被爆体験）。3月、区議会に「非核平和都市宣言」の請願。区の見舞金三万円に増額。7月19日、第七回追悼式。被爆二世の意見発表もあった。7月28日、堤事務局長ご逝去。8月6日、高木、東京の遺族代表として広島の平和式典に参列。8月9日、中山と中尾、長崎へ。11月、被団協大行動に参加（親江会員延べ四八名）。暮れに、地区の役員が全会員の家庭訪問、石鹼とタオルのセットを配る。「親江会だより」八三〇八七号発行。

一九八八年（昭六三）

中尾嬢二、事務局長に就任。松谷幸江、会計に。区の助成金七七・四万円に増額。7月17日、第八回追悼式。噴水の建立、高校生の発言、堤・前事務局長の追悼文集刊行。8月6日、高木と田部、広島へ。8月9日、堤ヨシノ、長崎へ。8月15日、堤の一週忌の「しょうろう流し」が長崎のご実家で行われ、東友会の村田、中尾事務局長と銀林が参加。9月、水上温泉に研修旅行（四十名参加）。10月、韓国の被爆二世の青年を追悼碑に案内。12月、「非核平和都市宣言」請願の署名簿提出。前年に引き続き会員宅を訪問。長崎の「ギャマンの小壺」を持って。

「親江会だより」八八〇九三号を隔月に発行。この年から偶数月に定期発行している。

一九八九年（平成一）

「世代を結ぶ平和の像」建立のよびかけが始まる。2月8日、友安静恵（こ）逝去。5月14日、第二四回総会における新役員。会長 浄園。副会長 銀林、梅沢、加藤、高木。事務局長 中尾。（次長）田部、西本。会計監査 野村、田川。会計 松谷。役員 矢部、小林、田部光子、山田、入江、松岡、久保、本田、渡辺、中山、佐々木、染井、川崎、大園、戸山、堤ヨシノ、道下イツ子、横田恭子。7月10日、葛西第七小学校で被爆証言。7月23日、第九回追悼式。8月6日、高木、松谷、染井、広島へ。8月9日、染井、中尾、長崎へ。10月14、15、穂高へ研修旅行。区よりバス代の補助を受ける。11月8、10日、被団協大行動に二十一名参加。会からの年末プレゼントはハヤブラシ。「親江会だより」九四〇九九号発行。

一九九〇（平成二）

1月10日、田部光子（こ）逝去。1月29日、平山丈夫（こ）逝去。3月13、14日、被団協大行動に参加（五名）。3月9日、下町反戦平和行進。滝野公園より小松川まで歩き、東京空襲犠牲者追悼式に参列。3月26日、江戸川区議会で援

護法促進決議を採択。4月17、18日、被団協中央行動に参加（十一名）。5月6日、総会で会計監査を田川が辞任、後任に檜木実。新しく高橋平吉郎と米内達成が役員に。その他の役員は昨年どおり。7月22日、第十回追悼式。韓国被爆者協会会長・辛泳洙氏を韓国から招く。平和コンサート（江戸川合唱連盟による）、灯ろう流し、



▲ 1990年灯ろう流し、右から3人目が韓国の辛さん



▲ 1990年長崎旅行

「黒い雨」上映会（前夜）、市岡英史の絵画・資料展など多彩な十回記念行事。証言集「鳩になって」（第二集）刊行。8月6日、高木と松谷、広島へ。9月8～10日、穂高へ研修旅行。区よりバス代二六万円余りの補助を受ける。9月22日、東友会反核コンサート（和波さんのパイオリン）。9月27日、大園秀雄ご逝去。10月17日、江戸川高等学校の広島修学旅行事前学習会で被爆証言。以後毎年続いている。10月23～24日、被団協大行動に参加。12月10～12日、追悼碑の会で長崎旅行（二七名参加）。長崎本島市長とも面談（追悼式十回記念）。12月14日、区議会総務委員会傍聴（「非核平和都市宣言」審議）。12月5日、伊藤正吉ご逝去。「親江会だより」一〇〇～一〇五号発行。

一九九一年（平成三）

湾岸戦争勃発の年で、会報にも反戦のおもいが多くとりあげられている。年末の家庭訪問が役員の負担になってきたので、五月総会後に、記念品を欠席会員に配ること 시작했다。6月2～4日、追悼碑の会で広島旅行（三十名参加）。広島平岡市長とも面談（追悼式十回記念）。7月6日、浄園収世ご逝去。7月21日、第十一回追悼式、



▲ 1991年追悼碑10年目の記念事業として広島へ

生徒の発表も加わる。8月9日、東京の遺族代表として中山、横田、道下が長崎へ。9月、チェルノブイリ救援のため下町で招いたキエフの子供十数名を追悼碑に案内、文化センターでのレセプションには親江会からも中尾事務局長をはじめ多数参加。12月1～3日、塩沢に研修旅行（四三名参加）。区よりのバス代補助二八万円余り。

「親江会だより」一〇六～一一一号発行。

一九九二年（平成四）

3月、都議会で援護法促進決議全会一致で可決。4月26日、核兵器廃絶・援護法の制定をめざす東部集会（江東勤労福祉会館）に江戸川から一四名参加。5月17日、総会で後関和雄、山下ヒサ江が役員に加わる。区の助成金百二八万に増額。5月12～14日、被団協中央行動に延べ二十三名参加。7月19日、第十二回追悼式。8月6日、広島平和祈念式典に高木と松谷、参加。8月9日、長崎平和式典に山下、参加。10月30～31日、蔵王・磐梯方面研修旅行（四三名）。11月、区議会総務委員長と「非核平和都市宣言」の請願について話し合う。11月12～13日、被団協中央行動（六名参加）。「親江会だより」一一二～一一七発行。

時の流れを顧みる

浄園満成

ここに述べられている内容は、この大都市に住む被爆者の生き様としても、また本会の歴史としても、かけ替えのない貴重なものであり、共に歩いてきた足跡です。

悠久の時の流れの中であって、ある時期、ちょっと立ちどまり、越し方を顧みることは、より高度の、価値ある生き方を求めて行くものにとっては、不可欠のことです。

*

田川時彦さん、銀林美恵子さんのお手を煩わした、親江会発足から今日に至るまでの記録は、寸暇を削ってのご苦勞であっと思いますが、読む者をして、同志、先達諸氏の活動には強い共感と感動を覚えさせていただきます。

被爆五十年、親江会設立三十周年の節目を迎えた今年は、年初から、予想もしない異変続きのようにも思われます。(これは吾々に対しての天啓)か、(日本国民よ、しっかりせよ。平和の維持と推進のために、もっと大きく眼を開いて適切果敢な行動を取れとの啓示)か、とも思ったりします。

幸い、記録にも出ているように、今年三月の、江戸川区

議会で、「核兵器と戦争のない世界をめざす(平和都市)の江戸川区宣言」が、全会一致の採択実現をみてホッとしました。これが平和推進のための強固な基盤となって機能することを強く望みます。

*

なお、「親江会だより」の一三〇号―一三一号に、前年より今年にわたる諸行事の記録が綿密に記されていますとおり、今年度総会も、会員各位の協力で無事に終了し、新年度の活動態勢は立派に整いました。

今後の動きとして、予定されている周年行事が各位のご協力をえて、見事に遂行されるように期待しています。

三十周年。長いようであッという間に過ぎ去ってゆく時の流れです。今は亡き人々への追悼の想いも込めて、周年の輝く花を咲かせたいと願っています。(親江会会長)

緑と水辺豊かな平和都市江戸川区宣言

―核兵器と戦争のない世界をめざして―

緑と水辺豊かな、人によさしいわがふるさと江戸川区では、滝野公園に建つ「原爆犠牲者追悼碑」、小松川三丁目公園に建立された東京空襲犠牲者追悼のための「世代を結ぶ平和の像」を中心に、被爆体験や戦争体験を語り継いできました。戦後五十周年の節目の年にあたり、江戸川区議会は心あらたに被災・核による犠牲者に哀悼の意を表し、核兵器と戦争のない平和都市をさらにめざすことを宣言します。

追悼碑・十五年の拡がり



原爆犠牲者追悼碑

原爆犠牲者追悼碑は、高齢や病気のため広島・長崎へ墓参りに行くことがむずかしくなった、江戸川区に住む被爆者のため、また原爆のおそろしさや戦争体験を風化させないことを願って、一九八一年七月、多くの市民が力をあわせて建てました。

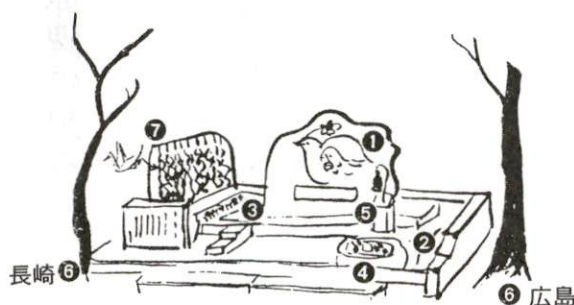
まず、一九八〇年十二月、区内の被爆者、お寺の住職さん、教会の牧師さん、大学や中学校の先生、保育園や福祉施設で働く人、そして区役所や会社で働く人たち六十人が集まって、市民グループ「江戸川区に原爆犠牲者追悼碑を建立する会」を結成しました。そして、なぜ追悼碑が必要であるかを説明して、募金を呼びかけると、中里区長さんをはじめ区議会議員も賛成され、お金も、二〇〇〇人を越える市民から四二万円が集まりました。とくに区立小学校・中学校の当時の校長先生と教頭先生全員から募金が届いたときは驚きました。一般の先生、幼稚園・保育園の先生たちも学校ぐるみで支援してくださいました。先生も生徒も平和教育に熱心でした。いままクラスで折った鶴を追悼碑に届ける学校はた

くさんあります。このような出来事は、江戸川区の歴史の上で例がありません。

この追悼碑は、成長する碑と呼ばれています。ふつう、碑といえば、建ててしまえば公園の片隅に置かれて、忘れられるものですが、この追悼碑はそうではありません。

最初は、追悼碑だけでしたが、原爆瓦、平和の鐘、広島・長崎の木、噴水、というように年ごとに整えられています。新聞などで知られているように平和行進の出发点や目的地となることも多くなりました。八月十五日の敗戦記念日には、区長さんはバスでおおぜいの区役所の職員といっしょにこの追悼碑を訪れ、平和への誓いを新たにしておられます。外国から訪れる人も少なくありません。この追悼碑はまるで生きているかのように、多くのひととの出会いをつくってくれます。

こうした碑が区立公園に建っているのは、めずらしいことです。幅広い多くの人々に理解され、支えられているからです。



① 追悼碑は、四国産のたてよこと
もニメートルの緑色の自然石に、
『原爆の図』で知られる丸木位里・
俊画伯が墨で直接に描かれた下絵を、
二〇〇人も多くの市民がノミとハ
ンマーを握って、四十日かけて彫り
あげたものです。「白い鳩の中に朱
色の母子の図」は、広島・長崎で被
爆して犠牲となった母と子が、鳩に
なつて世界中に平和を訴えて飛んで
いる姿を表しています。この追悼碑
には、一三九名の被爆犠牲者名簿
(広島八六名、長崎五三名)がおさ
められており、毎年、新しい犠牲者
が書き加えられています(今年は三
名)。追悼碑に向かって立つと、広
島・長崎の方向に思いをはせるよう
に建てられています。

② 台座にたたえられた水は、循環
式で、一日二回、二時間、追悼碑に
かけるようにセットされています。
水を求めて亡くなった原爆犠牲者の
苦しみを少しでも和らげてあげたい
という被爆者の心情をくんで、江戸
川区の手によって設置されました。

③ 原爆犠牲者追悼碑の文字は、広
島の被爆者・相川弘氏、建立の言葉

を記した誌石の文字は、長崎の被爆
者・浄園満成氏の筆になるものです。

④ 原爆瓦は、爆心地の川底に埋も
れていたものを広島・長崎の子ども
や市民の手で掘りだしたもので、広
島・長崎の両市長さんから寄贈され
ました。何千度という原爆の熱線に
よつてケロイド状にたれていきます。
手に触れてみて下さい。

⑤ 平和の鐘は、追悼碑を訪れる方
々に犠牲者追悼と平和への願いを込
めて鳴らしてもらうために造られま
した。あなたも平和への決意を込め
て鳴らしてください。

⑥ 広島市の木・くすのき、長崎市
の木・なんきんは、それぞれ両
市から贈られたものです。両市の平
和公園には私たちが贈った江戸川区
の木が大きく育っています。毎年行
われる追悼式には、広島・長崎の両
市長さんからメッセージが寄せられ
るなど、江戸川区と両市は親しい関
係にあります。

⑦ 千羽鶴棚には、幼稚園、保育園、
小学校、子ども会やガールスカウト
などの子どもたちが、平和を願つて
折った鶴を持つて来てくれます。

追悼碑に想う

畔上 敏雄

江戸川原爆犠牲者追悼碑が、区内公園に関係者によって建てられて十五年目を迎えたことは、他地区に見られない江戸川区の大きな誇りでしょう。この間、区民に教えてきた多くのことは、これから長い長い間、更に多くのことを繰り返し重ねて教えてくれると信じ、本当にすばらしい「宝」だと想います。今ここに二つのことを思い出します。

一、すばらしいこの江戸川の「宝」の始まりの思いです。十五年前にさかのぼります。平和の願いをかねてから言っておられた岡田弘隆、伊藤説翁、羽生雅則の三住職さん。「寺の山内でもいいから原爆被爆者の願いを込めて、お地藏さまでもいいから作りたい」と。それはすばらしいことだと被爆者の会（親江会）にも正式に通じたらと願っておられた。ある機会にこのことが通じたもようで、急速に話題

が広がり、多くの区民の皆さんの援助が重なり、この「宝」が誕生したわけです。多くの区民のいろいろの立場で、その時々への支援、参加があったわけですので、詳しいお話がそれぞれありますが、その内容はとても大切と思います。多くの地区（東京だけでなく全国）で、広島・長崎は別として公の地に、公の援助でこのような碑ができたのは本当に珍しく、先般、都・国より補助金が出される話も聞きました。とても値打ちのあることです。

一、もう一つは江戸川でのすばらしい原爆被害者の会（親江会）のことです。三十年前にさかのぼるようですが、全国の会「日本被団協」は一九五五年、東京の会「東友会」は一九五九年につくられたようです。各地方の区や町ではほとんど耳にしないときに、田川時彦、林浩、安部信の三人の方々が毎日毎夜（お仕事されていたので夜か休みの日が大部分）、それこそ誰がどこに住んでいるか探し、歩き回ったようです。夜中に星空を仰ぎながら、励ましあったとか。このようにして生まれた「親江会」は、すばらしい「日本一」と思います。（江戸川原水協）

栄ある親江会に寄せて

伊藤 説翁

「サイタ サイタ サクラガサイタ。ススメ ススメ ヘイタイ ススメ」(国語)。「欲しがりません勝つまでは」。「月月火水木金金 東洋平和のためならば 何で命が惜しかろう」(音楽)。「断乎撃滅 鬼畜米英」「おそれおおくも、かしこくも、うやうやしくあらせられる大元陛下におかせられましては……」(新聞・ラジオ)。「ただ今宮城おんまえ通過、脱帽、敬礼」(市電の運転手)。「貴様、それでも日本人かあ、非国民」(校長より偉い配属将校殿)。

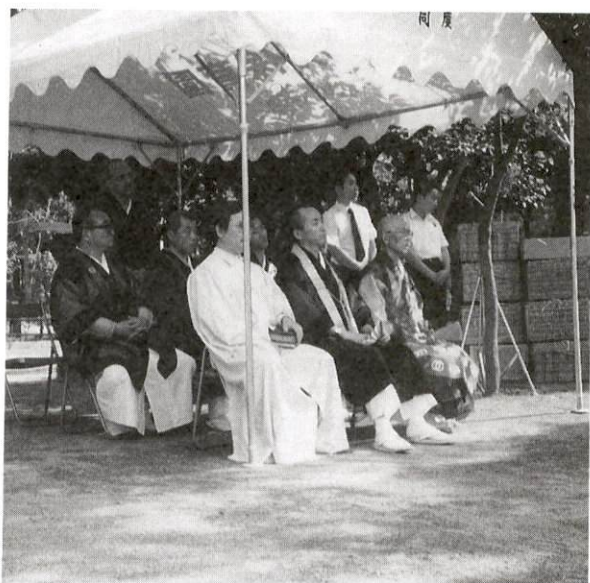
嚇々たる大戦果を誰しも信じなくなつて、「じつとしてろ、腹が減つても知らんぞ」と、師匠に叱られ、兄弟で喰い物の取りっこをして母が泣き。連合艦隊司令長官が戦死して、サンパン、硫黄島から連日連夜、たたかれ焼かれ殺し尽くされ、沖縄戦、本

土決戦。小松川で、亀戸で、大島で、深川で、本所で、浅草で、上野で、東京で、渋谷で、川崎で、横浜で、大勢の人が殺されて。それに何よりヒロシマ・ナガサキの原爆。そして敗戦。

何をどうとり繕つてみたところで、青春なき青春の、どなられ、おこられ、おどかされただけの嫌な想い出ばかりです。

戦争を起こした訳でもないお寺まで、農地改革。しかも今、その殆どが、農民の手を離れて大企業のビルが林立。高速道路を深夜、狂ったみたいに車の洪水が疾駆する。食べものは無駄に喰い捨てられ辻に積まれ、衣食住すべてにわたつて、確かに欧米風に派手やかに豊かになった。江戸川の南部の臨海街区を見れば、随分公費を使い込んで、広々とゆったりと緑したたる団地群があとからあとから立ち並び、若者たちが赤茶けた頭髮をなびかせて自由を謳歌している。女がやたら強くなつて占領されちゃったみたいところもあるにはある。

敗戦五十年、蓄積された殆どを消費尽くしてしまつた寂寥(せきりょう)感を感じないのだろうか。



▲追悼式での宗教会の方々

迫り来る焔の絶望の中で、見えない眼を見すえて、
ひたすら水を、生を求めた声なき声を、私はまだ忘
れられないでいる。
(安楽寺長老)

不戦の決意

井上 正平

『ちちをかえせ ははをかえせ

としよりをかえせ

こどもをかえせ

わたしをかえせ わたしにつながる

にんげんをかえせ

にんげんの にんげんのよのあるかぎり

くずれぬへいわを

へいわをかえせ』

広島爆心から三キロの地で被爆し、三六歳で世を
去った詩人『峠三吉』の、今日でもなお人々の胸を
打つ原爆詩のひとつです。

原爆投下、終戦五十年、被爆者の会「親江会」結
成三十年、原爆犠牲者追悼碑の建設十五年経過した
今日、広島・長崎での被爆、旧ソ連・アメリカを中

心とする原爆実験、原子力発電所事故等により、今日でも原爆に苦しんでいる数多くの人々に思いを馳せるとき、人間の尊い命を奪い、原爆症の苦しみを与えた為政者への怒りが改めてわきおこってきます。

一五年前、江戸川で被爆者の会「親江会」の方々が中心になって、被爆犠牲者を追悼できる碑をと、思想、信条、政党党派をこえて建設の運びとなり、小生も当時『建立する会』の呼びかけ人の一人となりました。

終戦五十年を迎える今日、今もって世界各地での局地戦で貴い人命が失われ、大国アメリカ、ロシアの軍事介入がそれを促進している現状があり、心痛まずにはられません。

アジア諸国民二千万人もの尊い命を奪った日本政府の侵略戦争への反省と、私事二人の兄を大戦で、また終戦四日前の空襲で一五名の同級生を失った悲しみから、国会で『不戦・アジア諸国民への謝罪』決議がなされ、特にアジア諸国民の信頼を取り戻すことが、この大戦で犠牲となった人々への償いのひとつではなからうか。

(元江教組委員長)

広島へ修学旅行

猪之良 真一

私たち江戸川高校三年生は、今から四か月前になりますが、三月十一、十二日に修学旅行で広島を訪れました。そして、平和公園で語り部さんのお話を聞く碑学習、似島・宮島 フィールドワーク、むつみ園、やすら園などの老人ホーム慰問、放射能研究所、福島生協病院の訪問などの平和学習を行いました。

広島に行く前に、元陸軍医の湯浅謙さんに話を聞いた。第二次世界大戦中のビデオや、映画の『黒い雨』をみていたので、私たちは暗いイメージを持って広島へ行きました。しかし、広島は、私たちの持っていた暗いイメージとは異なり、明るく現代都市でした。また現在の広島はアジア大会の準備に市をあげて取り組んで盛り上がっていましたので、かつて原爆が落ちたことを感じさせない都市でした。

碑学習として私は、県立二中と広島市商の慰霊碑の前で、同じ班の十二人と一緒に語り部さんの話を聞きました。語り部さんの二度と原爆の惨事を起こしてはならないという思いや、当時の悲惨な状況などが私たちに痛切に伝わってきました。わたしたちに話して下さった語り部さんは、ありえないことだがと前置きをして、もし被爆したら、どのように対処すべきかということを教えて下さいました。火傷したら傷口に油を塗ると良いとか、水はたっぷりと放射能を含んでいるから、水は飲まないでうがいをするだけ。もし飲んだら、臓器がやられてしまう、ということが印象に残っています。

現在、激動する世界で核について、いろいろな問題が生じています。例えば、最近大々的に報道されているのが、北朝鮮の核開発問題です。私達の日本は、過去において朝鮮半島の人々に多大な迷惑をかけたことについても、広島で語り部さんの話の中にありました。その隣国の北朝鮮がもし核兵器を開発しようとしているのなら、世界の冷戦終結の流れに逆行するだけでなく、アジアの平和を願う人々の

祈りを踏みにじることになるのではないのでしょうか。

朝鮮半島の問題だけではありません。日本は、高速増殖炉『もんじゅ』の運転を開始しました。現在私達の使っている電力の一部は、原子力でまかなわれています。原子力発電なしでは生活が成り立たない状況になっています。日本では起こらないと思いますが、もしチェルノブイリ原発のような大事件が起これば、日本全土が広島より悲惨な状況になってしまうと思います。また、どんなに平和利用のためと言っても、日本に大量のプルトニウムが存在することは事実で、それが周辺のアジアの人々の脅威となっていることを忘れてはならないのではないのでしょうか。

私たちは事前学習をして、三万六千羽の鶴を、祈りを込めて熱心に折りました。そして、原爆供養塔の前で慰霊式を行い、みんなで作った千羽鶴を供養塔にささげました。今後、原爆の惨事を起こさないためにも、語り部さんに直接話を聞き、その思いを感じ取った私達が、後世に語り継がなければならぬと思います。（都立江戸川高校生・追悼式にて）

原爆の図

江口 武憲

ヒロシマはいつも私の頭の中にあった。だがそれは余りに大きい問題で、どう考えていいか判らなかつた。

八月六日、神はどこにいまし給うたかという思いが、私を捕らえて離さなかつた。

一九五三年、丸木位里、赤松俊子夫妻の描いた「原爆の図」の文庫版の写真集を書店で見て買い求めた。偶然のことだった。戦後数年のことと紙質も悪く、絵も部分図に過ぎなかつた。だが、その小さな部分図で私はヒロシマに出逢ったのだと思う。

おそらく姉妹なのであろう。原爆にうたれた二人の少女が祈るような姿で抱きあっている図であった。その少女たちの訴えるもののない悲しみが私を打ちのめした。このようなことがあっていいのだろうか、これは赦せないことだと思った。しかしそれをしつ

かり見つめることから私は出発しなければならなかつたと考えた。一九五四年、私は上京し、小岩の住民になつた。

一九六七年、埼玉県松山に「原爆の図・美術館」のできたことを知って訪れ、丸木夫妻にもお目にかかることが出来た。畑のものを土産にと採つてきて下さるような素朴な人柄の御夫妻だった。

「原爆の図」は静寂な美術館の静寂な部屋の中に置かれていた。縦二メートル、幅八メートルの大きな八面の絵は、人間がかつて描いたどのような絵より恐ろしく、おぞましいものであった。不思議に静かな絵であった。恐るべき沈黙、底知れぬ沈黙があった。聞く者がいたならば叫びがあり、鳴咽があったろう。しかし、そこには聞く者がいなかった。

私が一五年前、小さな写真版で見た絵は「少女少女」と題される絵の一部だった。水を求めて川までたどりついたが、水面まで行くことができないで死んでいった少年少女の図であった。絵の前に説明の言葉が置かれていた。

「建物疎開に動員された少年少女でありました。



▲丸木夫妻作「少年少女」

かわりはてた姿で抱きあっている姉と妹、手の指は五本共引っ付いて、内側にまがり、片足は足首からなくなっている人もあります。体にかすりきず一つないのに死んでいる人もあります」

私はその絵を見て、再び打ちのめされる思いがした。なぜこの少年少女はこのように苦しまねばならないのか。その苦しみと悲しみを訴えることができない不条理をどうしたらいいのか。神はその日、どこにいまし給うたのか。その問いから私は出発し直さねばならないと思った。

(小岩ルートル教会名誉牧師)

江戸川区の追悼碑の特徴

岡田 弘隆

江戸川区に、「親江会」という被爆者の組織があることが、どんなに大きな意義があることかと考えますと、その計り知れない影響力を思わずにはいられません。

その親江会は、日本全国でも最も活発に活動が続けている被爆者の地域組織なのです。

その親江会があったからこそ、江戸川区に「原爆犠牲者追悼碑」ができたのです。

もちろん、さまざまな方々の平和への熱い思いが、追悼碑の建立に結実したことがありました。

中里喜一・江戸川区長さんの決断によって、追悼碑は区立公園の一角に建立されました。このことも特筆されるべきことの一つです。

区立公園にあることによって、一党一派や特定宗教との結びつきをなくし、誰でもが追悼できる、平

和の記念碑になっています。

また、追悼碑建立にあたっては、小中学校の校長先生と教頭先生の会が、全員で奉賀帳を回して、寄付をしています。もちろん一般の先生がたのですが、これも特徴的なことでしょう。

それらのことが、その後の、特に区内の小中学校の児童生徒や高校生の追悼式への参加に、大きく道を開きました。

大空襲の追悼記念像が、小松川地区の区立となる公園に今年建立されたのも、一つには原爆追悼碑の実績があったからでしょう。

原爆犠牲者追悼碑は、こうして、被爆者のためのものであるとともに、すべての区民のためのものとして、この一五年を歩んできたのです。

また、この建立にあたって当初から、追悼をうける被爆者には、日本人の被爆者に限らず、韓国朝鮮の被爆者やその他の外国人被爆者を含む、すべての原爆被爆者を含むと考えてきました。

このことも大切なことです。ですから大げさではなく、追悼碑はすべての被爆者のものであり、すべ

ての人類のものでもあります。

こうして江戸川区の追悼碑は、核兵器廃絶という、今日の人類の普遍的な目標を、誰もが等しく願うことのできる、またとない場所となっているのです。

この意義が、ますます生かされて、一日も早く核兵器がなくなり、また被爆者の願いが実現しますように願わずにはいられません。

(泉福寺住職・追悼碑の会事務局長)

被爆地との距離が縮まる

奥脇 眞奈

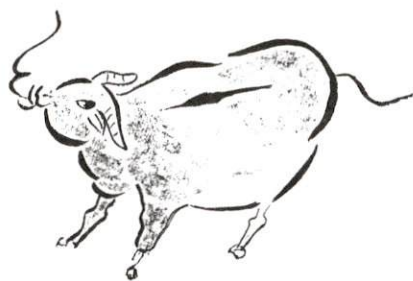
江戸川の追悼碑との出会いは、私とヒロシマの最初の出会いを思い起こさせてくれました。

私は十年程前から、毎年夏になると、日本YWCAの「ひろしまを考える旅」に参加して、広島を訪ねてきました。広島に行ってみようと思ったきっかけは、被爆者の方々のお話を直接伺うことのできる若い世代の者であるという自覚があったためです。

ただ、被爆者の方から伺った話を後の世代に伝えていかなければといったような使命感とか責任感があつたわけではなく、ごく軽い気持ちからだつたと思います。それなりに本を読んで、予備知識を持って広島に出掛けたりつもりでした。しかし、新幹線で広島に着いたとたんに私が感じたのは、「こわい」という思いでした。被爆後何十年も草木が生えないと言われていた地なのに、本当に大丈夫なんだろうかという気持ちだつたと思います。次の瞬間、本で読んでいた被爆者の方に対する差別のことを思い出し、私もしも簡単に差別をする側に立てることを思い知らされました。同時に、遠く離れた所では、本を読んだりして、頭でヒロシマを理解することはできても、思いが至らないことがあることもわかりました。その後、毎年、広島を訪ねてきましたが、広島との距離を感じることは多くありました。どうしても、遠い世界のこと、他人事と感じてしまいがちなのです。

そんな時、江戸川の追悼碑と出会いました。私が感じていた広島との距離を縮めてくれるものでし

た。何も広島や長崎まで行かなくても、ヒロシマ・ナガサキについて考え、行動することは可能なのだと教えられました。また、ヒロシマ・ナガサキを遠い昔の世界の出来事だと感じている多くの人たちが、自分自身の問題として捉える助けになると思います。被爆後五十年が経って、時の隔たりが大きくなる中で、距離の隔たりを小さくしていく努力を私もしたいと思いました。(YWCA広島への旅実行委員)



追悼碑は平和の原点

小畑 精武

江戸川原爆追悼碑の前で何回か写真を撮ったことがある。犠牲者追悼式の写真、夏の原水禁キャンドルデモの写真、江戸川平和行進出発の写真、娘との写真など。

七月の追悼式に続いて、毎年八月の六日か九日、江戸川原水禁主催のキャンドルデモが追悼碑前から西葛西へと出発する。このデモは追悼碑が建立されてから間もなく江戸川区労協の労働者を中心にして始められ、親江会からもごあいさつをいただいている。真夏の地域デモにマンションの窓から手を振ってくれる子どもの光景が印象的だ。

「お父さん、広島に行きたい。アウシュビッツにも行きたい」と言う年頃になった私の娘、小さい頃よく追悼式に連れて行った。今十五歳、今年の四月から高校生。追悼碑十五年。戦後五十年、私自身も

一九四五七月十三日、九州・福岡県久留米市で生まれ、五十歳になる。

ある日、「八月九日」のことを母に聞いてみた。

「B29が来るといいう空襲警報が鳴り、生まれたばかりの精武は家の前の防空壕に入っていたよ」

空襲警報も知らず、もちろんそのB29が長崎に原爆を落としたことも知らず、スヤスヤと防空壕で寝入っていた。私は戦争を知らない世代だ。だが、日本を後方基地にして戦われたアメリカのベトナム戦争に反対して、学生時代に何回もデモに行った。

「お父さん、ベトナム戦争ってなあに」と、ある日、突然に娘が聞いてきたのにはびっくりした。私がアジア・太平洋戦争を知らないと同様に、娘はベトナム戦争を知らない世代であることにあらためて気づいた。そして、「戦争を知らない世代から、戦争を知らない子の世代へ」戦争の恐ろしさ、愚かさを語り継いでいく大切さをあらためて感じた。

原水禁キャンドルデモが、毎年、原爆犠牲者追悼碑から出発するように、地域で「戦争、原爆」を語り継ぐ「平和の出发点」として、江戸川原爆追悼碑

して、平和の像をつくるために運動を始めました。

この運動も区内の幅広い方々の賛同を得て、本年三月十日には平和の像の除幕を兼ねた追悼式を開催させることができました。

アメリカとソ連の二大超大国体制が崩壊し、冷戦構造がなくなったと言われておりますが、世界では局地的とはいえ、依然として人が人を殺すむなしい戦争が続いています。

戦争を知らない世代が圧倒的に多くなってきた今日、たとえば、江戸川という限られた地域ですが、私たちは親江会の皆さんと共に続けてきた平和への願いと戦争を引き起こした国の戦争責任の明確化を求めつつ、戦争の恐ろしさを知らない世代へ語り続ける責任があります。

戦後五十年という大きな節目を迎えましたが、世の中の動きが早すぎてなかなか見通しがつきませんけれど、これまで築いてきた運動を着実に次代に引き継ぐことができるようお互いに頑張りましょう。

（江戸川労働組合センター理事長）

被爆体験を語るということ

小林 功

十年ほど前の夏、長崎の世界大会でのことです。私たちのグループは市内の被爆の跡を訪ねて歩きました。その昼食休憩の席で、沖縄から参加したという女性が発言しました。

それは彼女の弟の運動会の話でした。被爆して頭髮の抜けた頭に赤いハチマキをしめて弟は走りまわった。その姿がタコに似てこっけいだと言った人がいました。応援席の姉は一瞬凍るような思いがし、懸命にトラックを走り抜ける弟を見て泣きました。その時から、彼女は自らが被爆者であることを人に言うまいと決心しました。沖縄に移り住んでからも、心を閉ざすように黙っていました。けれどもその沈黙の間、彼女は折にふれ沖縄の人々の苦難の歴史を聞き、深い傷跡に接することになります。根は一つだ。そして励まされるように長崎へやってきたのです。

「……あれから四十年、きょう初めて私は皆さんの前で体験をお話しました。黙っていてはいけな
いと、勇気をふるい起こして」

食堂の二階の大広間に拍手が響きました。

この時期には私もすでに追悼碑を作る運動に加わり、親江会の人々に接し、追悼式を何回か重ね、「証言集」作りにかかわっていました。その中から、そして長崎で聞いた話からも、被爆体験を人前で語り、「証言する」ということは並大抵のことではなく、いわば全人生をかけて初めて可能なのだということを感じられました。

さらにまた、親江会の方と共に区内の被爆者を訪ね、「被爆アンケート調査」をおこなったときには、その取り組み方のこまやかさ、あたたかさに触れることができました。このようにして被爆者の心が開かれ、連帯が生まれていくのだと思ったことでした。ご自身の健康状態とて決して思わしくないというのに、その献身性に頭の下がる思いでした。それにつけても「被爆者援護法」を不完全なままでおわらせてはならないと思います。

（南葛西中教諭）



▲ 1992年追悼式で、江教組の先生方によるく原爆許すまじ

汽笛

佐藤 祝子

友だちは出発した

互いの住所をしっかりと憶えこみ

「生きていたら手紙を出しましょう」と。

娘は祈った

下駄と草履を片方ずつ履いた友だちが

くすぶる街を駅まで無事に歩けるように

どうか列車が動いていて

窓からでも乗り込むことができるように

爆撃に遭わずに

静岡まで帰り着けるように

一昨日

崩れ落ちた校舎の下から這い出したが
娘は動けなかった

まわりにはもう人影がない

「ここには火が廻ってくる」

友だちは娘を無理やり立たせ

支えながら一歩一歩南に逃げた

そのブラウスの背に血がひろがっていった

「こんなひどいことを」軍医はつぶやいて

裂けた脚を八針縫った

全身で押しつける友だちの重みが

ただひとつの痛み止めだった

娘はひたすら抜糸の日を待った

傷口に蛆（うじ）がわき

開いて もう一度縫合された

来る日も来る日も負傷者が連れて来られた

呻きと叫び声があふれる

いつの間にか静かになり亡骸となって

誰とも知れず運び出されていく

娘は小さな村の砂浜に移された

海風が休憩所の葎簀（よしづ）を吹き抜け

夏草を揺らしつつける

血と膿と死の匂いが満ちていた

戦争は終わった

時おり広島兵士の訪れて

娘と傍の中学生を背負い

波打際に出かけた

その空気はおいしく 胸を洗った

噂が流れてきた

大阪あたりで日本が分断されると

はやく東へ 心が急いだ

宇品の救護所に娘がいることを

母は伝え聞いた

被爆地から戻って来る人を尋ね歩いたが

その後の消息は知れなかった

八月のおわり

たまりかねて母は広島に向かう

巡りめぐってようやくこの小さな駅の

海に見えるホームの後尾に降り立ち

娘の名を呼びながら

浜をさして走った

娘は杖をつき

見送りの人に助けられて

先頭の車両に入り込んだ

鈴なりの列車は

長い汽笛と黒煙を残し

遠ざかっていった



公園の一隅に光を見る

関屋 綾子

戦後五十年を経た。日本にとって、この五十年は、国の歴史の中でいまだかつて経験したことのない日々であったと言えるだろう。

一九七〇年の秋、私が少女時代から属しているYWCAというキリスト教の女性の団体は、自分たちの会の進路に対する長い間の検討と反省の結果として、「『核』否定の思想に立つ」を運動の柱として立てた。そして、それ以来、この方針にそって歩む中で、共に同じ方向に向って歩む多くの方々と共に手をたづさえて前進する道をたどって来た。その中では、実に多くの方々と出会い、一緒に歩む日々を重ねて来た。ことに、その決意をなした時、はからずも会の責任を持つ立場に立たされた私自身は、ひたすら友らと一緒に歩き続けた。

丸木先生ご夫妻とは、その歩みの中で出会うこと

となった。世界八十一か国にひろがっている私たちのそれぞれの国の関係は、あの太平洋戦争を機として、敵となり味方となった。本当は全部を敵としてしまったと言ったほうが正しいのかもしれない。戦後の厳しい反省と悔悟の中で、あの東松山の丸木美術館が果したほどに偉大な役割を果たしたものは他にはない。マレーシアYWCAの会長が、日本に対する敵視と恨みで、真っ黒にかたまっていた心の扉を、誰に言われたのではないのに、沈黙のうちに自ら開き、「私の心は、いま、とき放されて、自由になった」と語った。「外人捕虜の図」、「からす」とつづく絵の前で、俊先生が自ら案内して下さり、「日本人は、自分が何をしたのかを考えなければならぬ」と、そして「これが私たちのしたことです」と言われた時、彼女は初めて涙を流し、一緒にいた韓国YWCAの友は、「私たちの民族の運命を、絵にかいて残して下さる方が、ここにいらしゃった」と俊先生にすがって泣いた。

「私たちは何をしたのか」を問う原点にもどるとは、戦後五十年の日を迎える私たちにとって最も

大切なことだと思う。

江戸川区立の公園の一隅に、多くの方々の心のこめられた碑が立てられていることは、本当に大切な意味をもっている心のよりどころであると思う。

YWCAの、若い方々とあの碑の前に立った時、歩いて来た長い道のりを思い、行くべき行手に、かすかな、しかし確実な光を見る思いに満たされた。

(丸木美術館館長・YMCA理事長)

まつ谷さんのお話

たかなし ゆきえ

わたしは、まつ谷さんのお話をきいて、とてもかなしくなりました。まつ谷さんの子どもは、その日やすんで、ピカッというものが見えたとき、きつと学校のほうに見えたと思います。だからまつ谷さんの子どもは学校にはしっていったんだと思います。

もう学校についたときは、げんしばくだんがおち

ていました。まつ谷さんの子どもがたすけようとしてもたすけられなかったのは、ガラスがにくに入ってた力があんまりでなかったからだよ。ともだちやいとこがいたの、でもがんばれば一人や二人、たすけられたかもしれないね。ガラスが入らなければいいだろうから水をだして、バケツにいれて学校になげれば火がすこしづつきえたかもしれないよ。げんしばくだんがおちなければ、しんだり、じゅうしょうをおったりしなかったのに、アメリカの人はなんてやな人なんだろう、わたしはそう思います。アメリカもやさしいところがあればこんなことがなかったのに。

それからおくじょうからまつ谷さんが、

「おいで、こわくなんかないよ。おばさんがうけるとるよ」

と言って赤ちゃんがとびおりてまつ谷さんがうけたとき、かわがピリッとむけたけど、あれはまつ谷さんのせいじゃないよ。アメリカのげんしばくだんをおとした人のせいだよ。びょういんの人にもきいたら、「まつ谷さん、あなたはよくここまで赤ち

やんをそだてたね」

って、ほめられたと思います。

(二之江二小・お話集会より)

でんしゃみち

たなべ まもる

訳あってここ何年来、横浜を留守にして宮島に近い丘の仮寓で過ごすことが多くなり、広島を歩く機会もまた多い。しかし、いまだ町の景色に馴染めず、ともすれば足の裏から立ちのぼる熱い記憶に心を奪われている。

初めて原爆検診を受けたのは八八年の春、私事の処理に止むなく何年ぶりか広島を訪ねたついでに軽い気持ちからだった。それが、原爆白内症との診断はともかく、癌の疑いまであるという。平静を欠いていたか、検査の合間を縫って町へ抜け出した。気がついてみると、わたしは電車を頼りにまさにあの夏の日々をさまよい歩いているのだった。

NHK FM ドラマ「でんしゃみち・1988」

(西独でも放送)は、蒸発した中学生の第二人を探し歩いた日々を今に重ね合わせて描いたものである。さるディレクターのかねてからの強い勧めに屈した形であった。無為に彷徨しただけの日々はあまりにも悔いが多く、長くためらっていたのだったが……。

かつて、わたしは他に素材を藉りて広島を描いてきた。「箱島九軒町」「慈仙寺の鼻」「横川三丁目物語」等々。一瞬にして消滅したかつての町や暮らしを、ラジオというイリュージョンの世界に再現しようとするものだ。その手法が芸術選奨新人賞などという形で評価されたものの、今にして思えば対象から距離を置いていた気がしてならない。

この「でんしゃみち……」について詳細を語る余地はないが、そんなわたしがふとあの日々を歩いているという衝撃的な思いに背中を押されたことは間違いない。

今も、十日市あたりを過ぎるとき、燃える市電の熱気に焙られる。相生橋のたもとでは朝鮮の宮様の馬が四肢を突っ張らせ、異様に膨れあがった腹を見

せて倒れたままだ。そのすぐ先の電車道、西練兵場わきの防空壕の上で若い女がこれも何日も放置されたまま。テレビで言ういわゆるお産ショットで、どこかで応急治療を受けたか、白い薬を塗られた局部もあらわに、硬直した手に乾パンの袋を握りしめた姿が、胸をえぐる。

その後、わたしはふたつの作品を加えることを得た。原爆孤児の施設の教え子の癌死（「トシの海」）と、老人ホームに自ら入っていった義母の腹中に宿る黒い雨（「夜の帳に」）と。妻の女学校以来の友人持田郁子さん著「夏草・ひろしまおぼえ書き」を脚色、放送させていただいたことも忘れ難い。

もはや年も年。担当者も「でんしゃみち……」以来の連作は一応完結としたらしい。が、これに終わりはないという思いにますます駆られるわたしである。

ところで今、あるオペラの稿を改めている。縮景園を舞台に、時空を超えてかの日に生きる光を奪われた乙女（鬼女）の物語である。町を歩いて、熱い煉瓦を足裏に覚えるのもそんな課題の中にあるせいな

のかもしれない。

（放送作家）

まつ谷さんの話をきいて

豊田 ようすけ

せんそうでなくなった人たちが、かわいそうになりました。

ぼくが、ようちえんのころは、げんしバクダンなんてぜんぜんしりませんでした。でも、一年生、二年生と、あがっていくと、そのせんそう、げんしバクダンがだんだんくなってきました。

まつ谷さんの話をきいていると、まつ谷さんのおとうとの学校が、もえてくずれおちたところが、みえるようでした。たくさんの人が、トラックではこばれてくる中に、子どもも、いっしょになってくるしんで、さいごには、なくなりました。

「とまとをたべたい。」といった子にいまなら、とまとはたくさんあるから、ぼくがたくさんのとまとをその子にあげたかったです。



▲ 1993年の追悼式で、子どもたちの発表

まつ谷さんは、なみだをながしながら話していました。ほくも、なみだが、でそうになりました。まつ谷さんのおとうとは、ずいぶんいきていられたな、と、おもいました。

(二之江二小・お話集会より)

出会いの途上

土井 洋

追悼碑を通じて、多くの人たちとの出会いを経験しました。この出会いによって、ものの考え方が変化するように思います。

ブラジルでの宣教活動を終え、帰国して間もなくのことでした。わたしの記憶が間違っていないければ、一九八四年の夏だったと思います。日本基督教団小岩教会の牧師をしておられた、澤正彦先生に誘われて追悼式に参加するようになりました。

わたしにとって最初の経験であったせいか、その時の光景をよく覚えています。献花の時でした。羽生先生や岡田先生たちが読経をなされました。あの音や形はとも自然であるように感じました。宗派が違っても共通のお経があることを知りました。そのあと、わたしがイザヤ書五三章（苦難の僕）を読みました。あの雰囲気の中で、ふさわしいことであ

ったかどうか分かりません。澤先生の「平和の祈り」は、大変格調が高く感じられました。

以来、追悼式の準備委員会には、事務局長の岡田先生よりご案内をいただき、今日まで非主体的にかかわってきました。すべて羽生先生や岡田先生と親江会の方々におぶさってきました。岡田先生たちは準備のときは労力を惜しまず、式の当日は表面に立たないようになさっているようでした。学ばなければいけないと思いました。

今の世は何が正しいのか、分かりにくくなってきています。多数派がいつも正しいとは限らないと思います。何かの問題について、これは自分だけの考えだろうかと思うことがあります。ところが親江会の方の中に、わたしと同じ意見の人を発見して、大変勇気づけられたことが何回もあります。これから、そのような勇気を与えられたいと、勝手に願っている次第です。

(小岩ルーテル教会牧師)

親江会創立三十年

長尾 當代

この春は未曾有の地揺らぎに始まり、世情は騒然として不穏な不条理な事件があとを絶たず、誠に嘆かわしいことでございます。しかし、自然界の営みは時を違わず、から松の可憐な芽ぶきに降り注ぐ春雨の銀の雫、白木蓮の見事な大輪が枝もたわわに咲き誇るさま、……、花のこの頃でございます。

本年は、江戸川親江会の創立三十周年と追悼碑建立十五周年の式典を挙行されますことは、誠におめでとうございます。心からのお祝いを申しあげます。

かねてより親江会は、浄園満成会長のもと、会員の皆さまの結束が固く、深く地域に密着した運動が展開されております。その熱意は区当局を動かし、区民の中に根強く浸透、独自のご立派な成果をあげていられます。日本被団協傘下の各地区も瞠目（どうもく）し、かつお羨（うら）やしく存じておりま



▲ 1994年追悼碑の前で東友会の方々と

す。

去る十二月、政府は多年私ども宿願の「被爆者援護法」を成立させました。しかし、その内容は到底受け入れられるものではございません。改正、改善を要求する運動は「燎原の火」となって、私どもの新たな運動となっていくことを被団協は打ち出しました。無念の死を強いられた多くの御霊にお応えできる日まで頑張ります。親江会のご発展を心から祈念申し上げます。

(東友会副会長)

江戸川原爆慰霊碑に想う

中島 竜美

原爆被害の奥の深さと拡がりの大きさは、被爆地だけでなく、全国各地に建立されている「原爆慰霊碑」の一つ一つにその一端を伺い知ることができる。江戸川に碑が完成した時、自然石を使った素朴さと、何よりも丸木さんの鳩のデザインを皆さんで刻まれたことに感銘を受けた。そこには地域の被爆者の会

を支える区民の方々の熱い想いが込められている。

お話を伺えば、日本人ばかりでなく、広島・長崎で犠牲になられた総ての人々を祈念するものだという。かつて私は、東友会が慰霊碑を建てるに当たって、亡くなられた片岡会長と当時事務局に居られた尾島さんと三人で、数多くの碑を見て歩いた経験があるが、江戸川のように「開かれた慰霊碑」は見ることがない。

数年前、韓国原爆被害者協会の辛泳洙（シン・ヨンス）さんが来日された折、銀林さんからお誘いがあって御一緒したことがあったが、その当時辛さんはソウルに「原爆慰霊碑」を建てる夢を抱いていた。それだけに辛さんには感慨深いものがあったと思われる。

辛さんはソウルに建てる慰霊碑の碑文には、ぜひ日本人に一筆書いて欲しいという。私はそれを聞いた時、誰か何を書けるだろうかと思った。その後二人の間でこの話は沙汰やみになってしまったが、今も私の心に残っている。

広島・長崎に投下された原子爆弾は、日本だけで

なく現に地球上十数カ国に散在する生存者に深い傷跡を残しているのである。

今年敗戦五十年の節目の年を迎え、日本の国は世界中から注目されている。そうした中で「過去」を忘れない証として私たちに何ができるか、今問われている。

（フリー・ジャーナリスト）

修学旅行で広島へ

中山 さとし

ぼくたちは、この六月に修学旅行で広島へ行ってきました。行く前は、初めて行くところばかりなので、胸を躍らせていました。しかし、広島では、つらく悲しいことを学びました。行く前も、少しは恐ろしいものだと思っていました。が、そこで実感したことは、普通の爆弾とは違う原子爆弾の生んだ悲しさ、恐ろしさでした。被爆体験者の方々は、その悲しさ、恐ろしさを話してくれました。

ぼくたちは、原爆が投下された爆心地にいて助か

った、という江口さんから話を聞きました。江口さんは、爆心地から数キロ離れたところに仲間といました。突然ピカッという音とともにあたりが光り、熱くなってきました。そして、江口さんのまわりにいた仲間の人たちは、次々と亡くなっていったそうです。また仲間をうばわれただけではなく、外ではもっと悲惨なことが起こっていました。同じ爆心地では、近くにある建物に集まった小学生が全滅してしまっただけです。また水を求めて川へ飛び込んで溺死して、川には数日間も死体が流れていたそうです。

しかし、その中で、江口さんのように爆心地にいらながら、苦しさ乗り越えて、今もなお生きているものがありました。アオギリという植物です。他のアオギリは枯れて死んでしまったのに、一本のアオギリは生きのびたのです。ぼくたちは、このことを聞き、どんなこともあきらめてはいけないのだということを学びました。

最後に江口さんが語ってくれたことは、平和への願いでした。このようなあやまちは、もう二度と繰

り返さぬように、これから生きるぼくたちは、この江口さんの願いを守り、これからの世の中に、戦争をなくすこと、今の平和を守り続けることを誓おうと思いました。

(小岩四中・追悼式にて)



▲追悼式での子どもたちの発表

みんなでひとつの祈りを

羽生 雅則

被爆五十年目の今年三月二十二日、親江会が永年誓願し続けてきた「核兵器と戦争のない平和都市江戸川区宣言」が、区議会全会一致で採択されました。江戸川区における平和運動は、結成三十周年を迎えられた親江会を中心にして、各地域・各団体・各界・各層の広範な人びとの協力によって、すすめられてきていることに特徴があります。

被爆四十周年目の十年前、文化センター大ホールでの「子どもたちに平和を！ 核兵器を考える江戸川法廷」も、区内在住被爆者の方たちと広範にわたる大勢の区民たちが交流を深めながら、七か月間にわたって準備を重ね、開催したのでした。

一五年前に、滝野公園に建立されました「原爆犠牲者追悼碑」も、敷地は区に提供して頂き、設置費用は全額広く区民の募金でまかなわれました。「建



▲キエフの子どもたち、真福寺幼稚園で

立のことば」に刻まれているように、「江戸川在住の被爆者二百余名と区民がノミをふるい、多くの人の協力」により建立されました。

家族のそれぞれが語る思い出でしたが、多くを語るということではなく、本当は思い出したくないほどのすさまじい光景なのだとすることを、聞きながら感じていた私は、それ以上を聞くのは辛いことでした。

私は、現在、江戸川・生活者ネットワークという団体で活動しています。生活者ネットワークは、地域の生活者の声を議会や行政につなげてゆくために積極的に活動しています。

広島から遠く離れた江戸川区で、毎年、原爆犠牲者追悼式が行われていることを知ったのは、生活者ネットワークの情報からでした。しばらく忘れかけていた広島が、私にとってふたたび忘れられないヒロシマになる大切な式となりました。

毎年この式には、区内の小・中学校、高等学校の生徒やPTA、生協、そして各種市民活動をしている人たちが多く参加し、広島・長崎で被爆された方々の体験を聞きます。人権を無視した戦争、それによって投下された原爆で多くの犠牲者を出したことを誰もが忘れてはならないと思います。また、その

ことをひとりひとりが語り継ぐことを止めてはいけないと思います。二度と悲惨な戦争が起こさないことを願い、生活者ネットワークの活動を通して、命と人権を大切にしていきたいと思います。

原爆で終わった戦争も、私たち普通の生活をして
いる者の声が国の政治に反映されていたら、起こら
なかったのではないのでしょうか。（生活クラブ生協）



世代を結ぶ平和の像

藤田 昇

近く発行される江戸川被爆者の証言「鳩になつて」第四集への原稿をと、ご依頼があった五日後の一月十七日早朝、「阪神大震災」が起きました。私たちが五十年前に体験した、原爆の被害と京大空襲の被害を想い浮かべて、被災地の皆さまご苦勞と、亡くなられた方々に心からのお見舞いと、お悔やみを申し上げ、一日も早くお立ち直り下さるようお祈りいたします。

私共の「世代を結ぶ平和の像」建立の運動は、平成元年に、思想、信条を超えて広く区民の方々にご協賛をお呼びかけして、一年の間に目標の一千万円を越える淨財のご寄付を戴いて、戦災を体験された文化勲章受章彫刻家・圓鐔勝三先生から作品をご提供賜って、四年前の三月十日にご披露することができました。

像を建立したい公園予定地を、江戸川区ご当局の強力な働きかけと東京都の温かいご理解で、公園造成工事の予定を五年も繰り上げていただいたお陰で、戦災五十周年の今年の三月十日に「世代を結ぶ平和の像」の竣工、除幕の式典を行えることになりました。

南北約十二番、東西八番のやや縦長の江戸川区南部の滝の公園には、江戸川原爆犠牲者追悼碑の会の皆さんのまさに手づくりの追悼碑が、一五年前に据えられています。

世代を結ぶ平和の像は、東京大空襲で一面焼け野原の中に、原爆ドームと同じ運命を辿った旧区役所文書庫を背に、旧中川で無念の死を遂げられた二、八三六人の犠牲者の方々をお慰めしながら、戦争の悲惨さ、空しさを二十一世紀を受け継がれる若い人々に、決して再び戦争を起こしてはならないと呼びかけています。

この南の原爆犠牲者追悼碑と、西の世代を結ぶ平和の像が共に手をたずさえて、平和の尊さ、ありがたさを語り続けるようお願いしております。

終わりにりましたが、長年要求してこられた原爆援護法が、ことし七月一日から施行されることになりました。爆者の方々の一層のご健祥をお祈りいたします。

(世代を結ぶ平和の像をつくる会)



完成した平和の像

二度と戦争がないように

藤原 あゆみ

今、こんなに平和な日本に、今から四九年前、ばくだんや原ばくなどが落とされて、何百万人の人がなくなっただなんて、私は信じられません。

今まで学校で、映画などをみて勉強してきました。映画をみていても、ものすごくかわいそうで、泣いたときもありました。去年は戦争で原ばくをたいけんした松谷さんが学校にきて、お話をしてくれました。「なぜこんな戦争をしたんだろう。」と、思いました。それに、なにもかんけいのない人たちが、大勢なくなっただことを知ったときは、ほんとうにかわいそうだと思います。

全校児童でつくっせんばづるをもってきました。今年は、水色一色のせんばづるをつくりました。原ばくでなくなっただ人たちは、水がほしいといいながらなくなっただという話をききました。もう二度とこんな戦争がないようにと思っています。

(南葛西小・追悼式にて)

忘れること、忘れないこと

持田 郁子

「あの日のこと、思い出すわねえ。下敷きになって、火が近づいて」

「だけど、とっても違う所もあるわね。広島では生き残った者がほとんど怪我人だったこと。その場を人をどんだん焼いたこと」

「つくづく思うんだけどね、八月六日のあと、誰かから何か貰った？」

「兵隊さんからおにぎりを。そう海水で炊いたといってた、ワラが混じってた」

「着るものは？」

「そんなもん、あるわけないじゃない。どうやって生きてきたのかねえ、みんな」

阪神大震災のあと、古い友だちと私は、広島 of 廃墟に立って話しているような気分でした。あの時に

は、いつまで待ってもスイス人が優秀な犬を連れて来てくれなかったわねえ、と友だちは言いました。

「今はとにかく、世界中の人が神戸や淡路に対してやさしいものね。平和はほんとうにありがたいわねえ」 私たちの場合は、ジャップの奴めざまあ見ろ！という世界中の怨嗟（えんさ）のなかで倒れていたのだということを思い出しました。

「カウンセラーのお世話にもならなかったけど……」地震のもたらした心の傷について云々されるのを聞いて、私は自分のことを考えてみました。そして何度も同じ夢を見たことを思い出しました。夢の中には、いつも長身のアメリカ兵が、こちらを向いて立っていました。M・Pと書かれた白いヘルメットを目深くかぶり、肩から拳銃を吊り、大きく脚を開いて手は後ろに組み演説を始めます。

「これから原爆の実験を開始する。前列は第一校舎、後列は第二校舎に入ること。どちらに命中するか、君たちの助かる確率は五十パーセントである」

そこは、被爆倒壊した私たちの学校が、国から当てがわれた元海兵団の、雑草のぼうぼうと生い茂る

庭で、粗末な服を着た生徒たちは、黙ってすごすごと暗い校舎に入っていきます。今か、今か、目の内に火花が散り、壁も天井も私を目がけて崩れ落ちてくる……。ぐったりと疲れ果てて目覚め、ホッと、自分の助かることしか考えなかったことを恥じました。

この夢を見なくなったのはいつ頃からか。よく考えてみると、それは私が最初の子どもを授かったころのような気がします。十余年が過ぎていました。伸びよう、伸びようとする新しい生命力に癒されて、人は未来に希望をもつように促されるのだと思います。そうしなければ、人間は、生きていくことはできないのだと思います。

無意識のうちに原爆の影をやらげたいと願い、歳月の功德に支えられてそれに成功した人が、狂うことから免れたのではないのでしょうか。原爆に押し潰されないように折り合いをつけながら暮らす習慣を私は身につけました。

けれどもそれは、犠牲になった人たちとの距離を大きくし、のんきに平和を享受ししがちになること

を、私は時におそれ懼れてきました。

しかし、関西の地震の爪痕が、私を一気に原子野に連れ戻した時、私の深いところに、あの日が鮮やかに生きていることを知りました。薄れたのは表面の細かな記憶であって、背筋を走る恐怖感は瞬時に蘇りました。

半世紀の風雪にさらされて、なおくっきりと残る生命への危機感は、戦争への予知能力のものだと思います。ナマズは地震を予知するといいますが、私たちは平和を脅かす足音を敏感に聞き分けて、警鐘を鳴らす役目を果たさなければと自分に言い聞かせています。

みちびかれた司会役

吉本 栄子

七月一九日の、第十三回江戸川区原爆犠牲者追悼式は、予定通り万端の準備を完了して、当日の午後一時開会を迎えた。連日の熱帯夜が続く猛暑の中、

今日の鎮魂のセレモニーを成功させたい一念で、何回も集いあった多彩な協力メンバーたちに私もまぎれて、こうしてやっと本番。もう一人の司会者とも初めて出会い、打合わせもそこにマイクの前にならんで立ったのであった。

かくして約二時間の、盛り沢山なプログラム進行は、予定どおりすべり出した。親江会会長挨拶に続く区長挨拶。各議員紹介、他区からの来賓挨拶へと盛りあがる頃には、一般参列者や生徒、児童、ガールスカウトたちで、いつかテントは満席。続々と持ち込まれる色とりどりの千羽鶴は、山のようにふくれて出番を待つ。

被爆犠牲者名簿への本年度追加者は三名。お名前が読み上げられ、慰霊碑の前に名簿がうやうやしく捧げられる。

今日の慰霊碑は、心なしかイキイキと嬉し気に見える。大勢の参拝者を迎えて。碑の前面、左右からそそがれる噴水の心地よい水音、時折打ち鳴らされる平和の鐘の音。広島・長崎の原爆瓦。両市からの献木がその左右にあって葉影をおとす。それらは全

体で完成した一枚の絵のように。

プログラムは進行し、広島・長崎両市長からのメッセージの代読に続き、被爆体験者の発表。例年の広島への修学旅行を終えた高校生の感想文朗読、広島に旅行した中学生の発表。さらに例年、平和教育の一環として式に参列、千羽鶴を献納してきた地元小学校生徒代表のスピーチ。次々と千羽鶴献納のグループ名も読みあげられ、全員による白と黄の菊花の献花が始まる。その式場をつつむように、般若心経の読経の和音が、何ともいえぬ沁みるような平安をつたえる。

こうして司会進行は、岡田事務局長から送られた手引きを頼りに、危ういミスをかばいしあって、何とか終了へとたどりつく。献花の人群れの中に友人たちの姿を見つけて、あわてて、やっとカメラのシャッターを切った。たりした。

三時、無事に予定のセレモニーが終了。すばやく参会者にむけて、区民館三階での休憩と懇親会へのおさそいを繰り返す。

第二部の会場には、約五十名がセレモニーの興奮

と余韻をかかえて集合された。司会はベテランの小
林功先生。ホッとして心づくしの冷たい飲み物に感
謝する。席も昨年司会を務められ、広島への旅へも
ごいっしょした西本さんと銀林さんのクラスメート
の持田さんを両脇に、小声での話題も弾んだ。

参加者全員の自己紹介も手際よく進行。中学生の
修学旅行を広島へとみちびかれて二十年になる江口
先生を始め、中野区立中学生十五名と先生の参加が
注目をあつめる。修学旅行の事前学習とのこと。あ
りがたいことだ。

第二部は、東友会の田川さんと親江会の銀林さん
の発題。田川さんは被爆者の現状を原爆被爆者援護
法との関わりで紹介。銀林さんは、何故、韓国朝鮮
人が被爆しなければならなかったのか。さらに在韓
被爆者の願いや実情を話された。会場の若い人たち
はいまなお戦争の傷がいやされていないことに驚い
た様子。今なおこの地球上では、戦争の愚かさと思
惨が繰り返されるのは何故か？

八月六日、NHK『紙の碑・被爆老人たちの手記』
のテレビ画面を凝視する。老女たちの人生を破壊し

た原爆の悲劇は、死をもって完了する。その痛みだ
けを後世に伝えて。

今回、思いがけぬ司会の役を賜った私にとって、
それはまさに、非戦へのみちびきであることを、こ
こに感謝をこめて記す。合掌。

(ガールスカウト役員)

米スミソニアン博物館長

「原爆展」巡り辞任

【ワシントン2日】米村
伊重「原爆展示問題で揺れ
る米国立スミソニアン航空
宇宙博物館のマーティン・
ハーウィット館長が二日、
館長を辞任する意向をスミ
ソニアン協会に申し出、認
められた。

同館長は広島への原爆投
下から五十周年を記念した爆
撃機エノラ・ゲイの展示問
題をめぐって、準備段階か
ら米国内の軍人団体、議
員、マスコミなどから厳し
い批判にさらされていた。
同館長は辞任にあたっての
声明の中で、「当初予定し
た原爆展示を中止して三方
月を経た今でも、論争は続
いており、博物館に対し
る批判者を満足させるには、
私が辞任するしか道はなか
った」と述べた。

同館長の辞任は、原爆投
下が第二次大戦の終結を早
め、連合軍兵士の犠牲を最
小限にとどめたとして原爆
投下の行為を正当化し、同
博物館を攻撃してきた元軍
人団体らの「圧力」の強さ
を改めて物語る出来事とい
える。
ハーウィット氏は八七年
から同博物館館長を務めて
いた。

15年ぶりに

丸木位里・俊夫妻を
原爆犠牲者追悼碑に
迎えて

銀林美恵子

その日の朝九時過ぎ、丸木美術館から「風邪気味の位里先生は、昨晩夜中に薬を飲まれているので、今日は無理です。俊先生だけお連れします」との電話。少しがっかり、でもお年だからやむをえない。「お大事に」との言葉で切った。ものの二、三分もしないうちにまた、リンリン…。「位里先生が、どうしても行くんじゃないと自分から着替えを始めています。言い出したら聞かない人だから、予定どうり四人で伺います」と。聞いて小躍りして喜ん

だ。四人とは丸木夫妻と俊さんの姪・村上久子さんとその夫君の丈二さんである。

昨年のことである。

〈原爆被爆〉五十周年、江戸川の被爆者の会〈親江会〉結成三十周年、滝野公園の〈原爆犠牲者追悼碑〉建立一五年、の節目に刊行する証言集『鳩になつて』の編集会議の中で、丸木ご夫妻をお招きできないか、という話が浮上した。一四年前、碑に「鳩と母子像」の絵を描いて下さったご夫妻に、碑と再会して、一五年の変遷を見ての感想をうかがえたらという願ひであった。しかし、九三歳、八二歳の国宝級のご夫妻にお運びいただいていいの



か、という恐れの気持ちもあった。ご夫妻のお住まいは美術館のある埼玉県東松山で、村上夫妻が同居しておられる。上京の折りでもあればと、お願いだけはしておいたら、十一月の始め東京・神保町の「ひのき画廊」で夫妻の絵画展が開かれる。その週の十一月九日に決定した。

編集委員中心の少数の予定が、ご夫妻に是非お会いしたいと二十数名がお待ちしていた。到着予定の十二時を三十分以上過ぎ、不安でいてもたってもいられない気持ちになっていた頃、ようやく村上氏運転の白い乗用車が公園の前に着いた。位里さんはお気に入り

のダークグリーンのかつらに茶色の背広。首に手ぬぐいを巻いて元氣におりてこられた。俊さんは藍色のコートドレスに藤色のセータをのぞかせ、にこやかだ

けど白髪が乱れいささかお疲れの様子。杖をつくお二人を碑の前にご案内する。この日、区の公園課職員の協力できれいに掃除され、噴水の人も碑に注がれていた。

俊さんの最初の言葉は「あら、あら、きれいになりましたねえ。水が出ていいですね。だけこの水、出っぱなし」と、消費量を心配。原爆投下時間だけに水が出るようセットされていることを伝えて安心していただいた。位里さんは手をかざし

てじつと碑を見詰めておられる。建立当時のことを尋ねられると白いひげに手を当て、にやっとして「忘れた!」とおとぼけ。

「ご夫妻に碑の絵を描いていただいた一四年前の「ノミ入れ式」の日のことを回想する。」

公園近くの田中石材店の前。私たち「追悼碑を建立する会」が手に入れた四国産の大きな自然石をしばらく見ておられたご夫妻。まづ俊さんが筆を持って中央にふくよかな母子像を描く。赤ちゃんの可愛い目から始まった。数十人の参加者が固唾をのんで見守る前で、お母さんの髪が長く優しく象徴的に描かれた。次に位里さんが大胆な

勢いで、母子像を囲む大きな鳩を一気に描き終えられた。生気が吹き込められていく石に私たちの目は吸い付けられた。

描いた絵をしばらく眺めておられたお二人は、ちょっとさびしいと、鳩の上に花を添えその茎を鳩の口にくわえさせて完成。

それから参加者一同平和を祈願しながら、この絵にノミ入れをした。私たちはノミで彫るのはこの日だけで、後は石屋さんに頼むつもりだと話して、俊先生から叱られたことも一つの思い出である。下手に彫って原画を壊したら大変だからという私に、「壊れたらまた描きに行くから大丈夫。自分たちの手で彫

りなさい。機械で彫ったのと、人の手で彫ったのでは全然値打ちが違う」と手作りを勧められた。私たちはこの碑を四十日かけて彫り、色塗りまで心を込めて仕上げる事ができた。

天気予報では怪しかったお天気も、ご夫妻の再訪を祝ってか、すばらしい秋晴れ、お二人もゆったりとした気分であれこれ思い出さされている様子。鳩の口になぜツバキを?の質問に、「寒いときに花が咲くのっていいですものね」と優しい言葉が返ってきたり、「原爆瓦の碑、平和の鐘、千羽鶴、そして噴水と加わって、おかげさまで立派な祈念碑になりました。ありがと

う。ありがとう。」ととても嬉しそうだった。ご夫妻からいただいた桐笛を見せると、俊さんはなつかしそうに、手にとって、「ちょっと吹いてみようか!」口にあてられる。毎年の追悼式で、元ラッパ手だった被爆者の梅沢さんが演奏していたその桐笛は、梅沢さんが病氣になって以来この数年誰も吹けなかった笛である。俊さんが深く息を吹きこめると、少しかすれた、しかし心の奥にじーんとくる「ポオー、ポオー」という音が響き、感動の拍手が沸き起こった。一昨年亡くなった梅沢さんが、ここにいたらどんなに喜んだらうと思った。

俊さんが桐笛の由来

を、「この笛は東北地方のある地域で、百姓一揆の合図の笛。ほら貝のようなものだけど、山中で貝はとれないから、桐の木で作った、桐貝といわれているの。わたしはいわれのある桐笛が気に入って、自分でも作ろうと、庭に桐の木を植えることからはじめた。何本かの笛ができて、あちこちにいつている。その一本がこれです。ここで吹かしてもらってとてもよかった」と。

そしてまた笛を眺めて「これは、たしかに位里の字だ！」とおっしゃる。「苦海浄土」と達筆の文字が書かれている。「どれ、どれ」と位里さんも手に取ってなつかしそうに見ておられた。

一四年前、二度目に丸木美術館に追悼碑建立の会でお願ひに上がった日、ご夫妻はちょうど桐笛製作中で、五十センチくらいの長さのからからに干した桐の木材が何本もころがった中におられた。その時、初めて桐笛のお話を聞いた。俊さんが吹いて、私たちにもためてみるように言われた。被爆者の会の役員やお寺の住職の方たちが、代わる代わる吹いたが、さっぱり音がでない。梅沢さんだけが、立派な音を出し、さすが元ラッパ手と一緒に感心したものだ。旋盤工の梅沢さんが桐笛の木材を粗削りして、次

回にお届けして喜んでいただいたことも思いだす。そして「ノミ入れ式」の席上、桐笛の贈呈があり、続く、碑の除幕を兼ねた第一回追悼式では、俊さんと梅沢さんの桐笛共演があった。二回目からは梅沢さんが一人で病気で倒れるまで、毎年を追悼式で桐笛を吹いていた。

碑をみていただいた後、近くのレストラン「伊太利庵」で昼食をとりながら懇談のひとつときをもつ。公園を去るとき、俊さんは、碑の後ろの樹木を見上げて「もっともっと大きくなって、うんと茂ってすてきになるね」と語りかけて別れを惜しんでおられた。

いつも碑に心をよせて下さっている伊太利庵さんでは、休日のお店を開いておいしい食事を用意されていてありがたかった。参加者はそれぞれ活動や碑への関わりを自己紹介し、最後に四人のお客さまからも話していただいた。俊さんは、「川向この市川で小学校の先生をしていたから。江戸川はなつかしい。子どもはとっても可愛

い。子どもってとっても可愛もえらいのよ。勉強のできない子でもすばらしいものをもっている」と。最後はまた碑のことで「噴水ができていたのは、びっくりしました。あれはよかったです。皆ひどい火傷や怪我で水が飲みたかった、水、水と言って亡くなった人々のつらい想いを慰めて、水が出るようにして下さったのがとてもいいですね」と。位里さんは「こんな気持ちのいい会を作ってもらってありがとう。また来年も来たい」とお酒を召し上がりながら、にこにこ顔。

本当に幸せな一日だった。お天つ様にも、区の職員の方にも、報道関係の方にも、参集下さった方々にも、そして遠くからお二人をお連れ下さった村上夫妻にもただただ感謝。今回、丸木夫妻に来ていただいて、この碑の歩みを振り返りまた碑をめぐる輪が広がったことをうれしく思った。

夫妻の十五年ぶりの追悼碑との再会は、朝日・毎日・読売など各紙が大きな写真入りで報じてくれた。

遠い道に

石川逸子

日は暮れて道は遠いんですよ
といわれる

その人の左耳はとけている

十年ほど前

厚生省へ陳情に来てなかなか会ってもらえず

ようやくと課長補佐があらわれたが

六法全書など書類をでんと積んで

どこからでも言うて来い 冷ややかにあしらわれ

くやしく厚生省を出て 日比谷公園のベンチに腰かけ

ただ涙あふれました

といわれる

その人のあごはゆがみ もがれている

微用先の工場へ向かうため 幡町で電車を待っていた

一九四五年八月六日八時十五分

いっしゅんに血まみれ のっぺらぼうの姿になって

逃げまどい やがて宇品へ 似島へ どこかの村へ

運ばれた というその人は

八月十五日 熱に浮かされ ハエにたかられ

パンツ一枚で 名ばかりの陸軍病院にいた

そして日本兵に「朝鮮か」と尋ねられたとき

とっさに首を振ったのだ

ああ イエスなど知らないといった遠い日のペテロのようにも

病院は閉鎖され

行くあてもないままに

顔から手からウミをたらしたまま

その人は 電車に乗った

たちまち むらがるハエ

追っても 追っても とけた顔に、背中に 手に たかる

「ああ くさい」 だれかが言い

「あんなんは早う死んだ方がましやな。皆が迷惑するけんね。」

本人も死んだ方がましじゃけ。

日露戦争の時も あんな奴は戦場でみんな殺してしもうたけんね」

その人は つぶれていない右耳で 大声で話す男の声を聞いた

ああ そのような日本に

いま その人はやってきて

過去の日本の軍国主義は許す

といわれる

しかし 忘れることはできない と

犯した罪を けつして償い得ない罪を

しんそこ詫びる 心が欲しい と

その心がいま

ソウルで プサンで （プサン） 陝川で （テグ） 大邱で （ピョンヤン） 平沢で

四十三年間 病み苦しむ

老いた被爆者たちに一刻も早く届いてほしいのだと

隣りに日本という国がなかったなら
水きよらかな古里で

安らかで 美しい日々があったものを
いつ 悔いる心は届けられるのか

私は乞食ではない お恵みを乞うてゐるのではない

日は暮れて道は遠いんですね

その人はしみじみ言われる

韓国原爆被害者協会会長 辛泳洙^{シヨウジュ}さん

協会の発足は 一九六七年七月十日

それからの二十年をひたすら

運動に捧げたひとの心は 海のようにも大きく

だが “せめて日本人被爆者なみの扱いを” とのつましい要求も

日本政府は首を振り

八月六日 二六歳だった青年は七十歳になろうとする

日は暮れて 道ははてしなく遠く

「真の日韓親善を」と おだやかに話すあなたの

胸のなかできっと

病みぬいて死んでいった 李南洙^{イナンジュ}さんの叫びが

火となって燃えていよう

「死んだ私の死体を日本大使館の前に置いて

多くの人の目に曝してくれ

私を理由なく外国人だといって放置した日本政府は

よい笑いものになるだろう」

ゆたかな家に生まれながら 日本に狩られ

広島駅地下道入口で ビカに灼かれ

後障害の治療に家屋敷をつぎつぎ手放し ついにはソウルのバラックで

はかなくなった 無念の友の 冤魂は

きょうも 東京・皇居の上あたりを漂っているか

遠い日にも 近い夏にも

日は沈み 日は昇り

だが 二度とは昇らぬ韓国被爆者の

無残な一生は もう黄昏ちかく

その消えかかる いのちに向けて

すでに消えた おびたしい無念のいのちに向けて

私たち せめて

どんな花を編むべきか

日は暮れて道は遠いんですねえ

しみじみ呟きつつ

忘れないが許す といわれる

辛さん あなたの高貴な魂に向けて

せめて どんな花を

—— もう考えている時間はないのに ——



追悼碑に眠る人々

川崎美男	無名少男	高山恵子	山田スミドリ	木村みどり	木村一明	米谷武彦	米谷芳子	米谷和子	林敦子	若井富千野	村井令借	田沢梅代	平田久代	高野建太郎	野村トメ	田部文子
杉原友之	川崎小成	高木成子	小野文子	木村クネ	木村ツネ	檜山卓男	米谷博子	米谷卯一郎	林きくの	井上美智子	田辺洋三	平沢隆三	村上孝子	水野三千枝	山本昭男	田部精子
船本コノ	中尾末雄	堤礼子	金岡俊夫	松本末次	松本広次	中島登	田口コメ	中島ふじ	深江信保	宮田君江	青木由太郎	中村好秀	中山イッ	吉田盛人	中村義子	後村芳雄
大辻和兵衛	船本永作	高尾福雄	西田福松	力久岩吉	岩村岩吉	永田力太郎	中島とみ	中島之彦	立川政太郎	新道安五郎	青木スナ	半田スナ	中山藤太郎	横山三郎	横山敬一郎	中村英茂

城永八松都白稲芳末相山山池久奥渡原藤杉大大

野木本築井田賀広川中中下保田田井山藤辻

朝ノエ健米武東常末小佐シ袈裟ハシ晴サツ滋淑熙

子ブン八吉雄始男松弘二郎吉マ吉ルゲ一キ子枝子

西城品松新白中里中山中山山稲池米都渡三土杉石

本川本道井村島内中中田下田築井肥浦田

静忠利みシ光峰シ三正政テ秀一マ実文枝礼文

世夫男とせ才雄子テ雄夫子ル子雄正子福子子子枝

高梅外小町山関中淨米米米中松平戸行堤水小西

橋沢川門田下口島園内内沢村本山山藤野野本

平武亮宗康ツ光た収不百貞中松平戸行堤水小西

八郎次次一子ル幸え世子二親市夫一子吉江ミ代

(犠牲者名簿登録順) 宮後染山山水平伊米米大藤李田友田林後西

田関井山下野岡藤内沢園谷部安平本

吉和教栄末喜冷正いつア秀貞光静守利鉄素

朗雄二子市松子吉子ノ雄定秀子恵雄夫男行

そ の 他
除幕式 「人間を返せ」「予言」上映。『鳩になって・第1集』発行。 「原爆瓦」碑建立。
「おこりじぞう」上映。山口勇子講演。『原爆の図』展。発言（東京空襲の会・橋本代志子、江戸川高校・谷池田道子、第5葛西小学校・加藤貴郎）
『鳩になって・第2集』発行。「トビウオのぼうやはびょうきです」「もし、この地球を愛するなら」上映。発言（葛西南高校、被爆2世・堤英樹）。
「広島・長崎の木」植樹。発言（石川逸子、葛西工業高校）。 安楽寺で交流集会。
「はだしのゲン」上映。発言（被爆2世・川崎加寿子の詩を田部季之朗読）。 『江戸川法廷記録集』発行。
「ヒロシマ・ナガサキ核戦争のもたらすもの」「ピカドン」上映。発言（被爆2世・中山美里・小5、吉村博光・高3）
「噴水」建立。交流会。被爆写真パネル展示。発言（江戸川高校・小池清他）。 『堤久吉さんを偲ぶ』発行。
「ひろしまのエノキ」「遺言」上映。パンフ「イルボンサラムへ、何故？ 何故？」発行。発言（江戸川高校・河野玄）
「鳩になって・第3集」発行。「黒い雨」上映。平和コンサート。灯ろう流し。被爆者が描いた絵画（市岡英史氏）・資料展。発言（江戸川高校・川俣尚貴）。
二部交流会司会・佐藤正兵。発言者（第7葛西小学校・猪飼浩平、江戸川高校・須賀義一）。
二部交流会発題・田川時彦（被爆者の現状と援護法）、銀林美恵子（韓国・朝鮮人被爆者について）、司会・小林 功。発言者（江戸川高校・早川直子、家政学院中学・野崎景子、第7葛西小学校・佐藤たえ）
二部司会・小林 功。発言（篠崎第2小学校・中山大輔他、西葛西中学校・平間里美、江戸川高校・女生徒4名）
二部司会・小林 功。発言（南葛西小学校・藤原あゆみ、小岩第4中学校・中山さとし、江戸川高校・猪之原真一）

江戸川原爆犠牲者追悼式15年(1981~1995)

回数	年月日	証言者(広島・長崎)	名簿奉納者	司会
第1回	1981/ 7/26	矢部キヨ子・中山 鈴子	臼井 武雄	羽生 雅則・銀林美恵子
第2回	1982/ 7/25	佐々木玲子・堤 久吉	中山 鈴子	羽生 雅則・銀林美恵子
第3回	1983/ 7/24	田部 光子・渡辺 和子	野村 寛一	杉原 博子・堤 久吉
第4回	1984/ 7/22	野村 綾美・平山 丈夫	本田 孝夫	堤 久吉・篠原 久子
第5回	1985/ 8/ 4	銀林美恵子・中尾 嬬二	佐々木玲子	岡田 弘隆・中山 鈴子
第6回	1986/ 7/20	西本 宗一・吉村美智子	高木 留男	野村 寛一・中山 鈴子
第7回	1987/ 7/19	本田 孝夫・堤 晶子	小林 懋	野村 寛一・猪俣 治子
第8回	1988/ 7/17	後関 和雄・杉本キヨ子	本田 孝夫	加藤 進・松川 和美
第9回	1989/ 7/23	松谷 幸江・久保 亨	田部 和彦	加藤 進・松川 和美
第10回	1990/ 7/22	田辺 和彦・戸山真寿美 辛泳洙(韓国)	加藤 進	西本 宗一・葉山 洋子
第11回	1991/ 7/21	米内 達成 池野恍(横田恭子代読)	道下イツ子	西本 宗一・松川 和美 小畑 精武
第12回	1992/ 7/19	加藤 進・城 アイ	野村 綾美	土井 洋・吉本 栄子
第13回	1993/ 7/18	松谷 隆・山口 正美	西本 宗一	土井 洋・吉本 栄子
第14回	1994/ 7/17	川田 義男・横田 恭子	松谷 幸江	三井 隆・篠原 久子
第15回	1995/ 7/16			

五〇万人の危険信号

WHOは、一九九三年にウクライナで、一万五千人の子どもの調査を行いました。

それを踏まえて一九九四年四月に、ウクライナ保健省(日本の厚生省に当たる)は、チェルノブイリ事故関連の報告書を発表しました。そこには次のような内容が書かれています。

まず小児甲状腺ガンは、チェルノブイリ事故前はどれくらい発生していたのでしょうか。これまで統計はあやふやだったのですが、保健省が調査し直したところ、一九八一年から八五年までの間で、小児甲状腺ガンの発病率は、ウクライナで一〇万人当たり〇・〇四から〇・〇六人でした。

一九九〇年にはこの数字は〇・二三人に増え、九一年に〇・一九人に、九二年は〇・四一人に増え、九三年には〇・三六人というふうに、チェルノブイリ以前の一〇倍近くになったのです。

なかでもキエフ州は、一九九二年に二・四人、九三年に一・七三人になります。ここにはチェルノブイリ原発のすぐ近くにあったプリピャチ市やチェルノブイリ市の元住民が避難しているために、こんなに発病率が高くなっているのでしょう。またチェルニゴフ州は一九九三年で一・七三人、ナロチチ地区のあるジトミル州は〇・六三人です。

小児甲状腺ガンについて、ウクライナ保健省のホペリョーヴァさんに聞くと、ウクライナで小児甲状腺ガンが増えてきたのは一九八九年からで、現在一五九人だということです。くわしくは、八九年には一八人、九〇年は二〇四四人、九二年は三三三人、九三年は三九人となっています。

この原稿を書いている九五年一月は、事故から九年近くになりますから、以上で一五歳以下だった子どもは、現在一五歳以上で、子どもとは区分けさ

岩波ジュニア新書 251

チェルノブイリから 広島へ

広河隆一著



広川隆一著 / 岩波ジュニア新書
「チェルノブイリから広島へ」より

原爆ドーム、史跡に指定

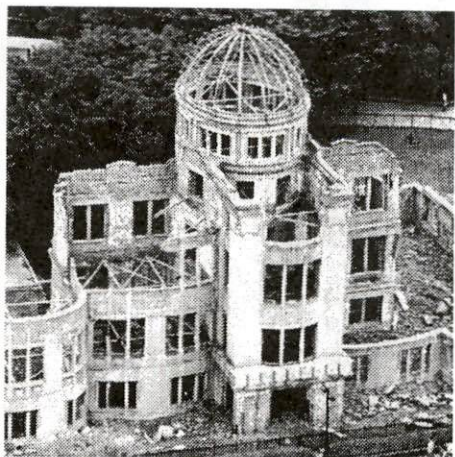
「世界遺産」推薦準備整う

広島市を中心に、世界遺産条約に基づく世界遺産への推薦を求める運動が進められている「原爆ドーム」について、文化財保護審議会（鈴木勲会長）は十九日、史跡指定するよう与謝野馨文相に答申した。文化庁は史跡指定を推薦の前提条件としてきたことから、

被爆五十周年に当たる今年十月までの推薦がほぼ確定したことになる。

指定理由としては、原爆ドームは、原爆投下の歴史的事実と人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を伝える建物で、核兵器の究極的廃絶と世界の恒久平和を求めるシンボルとなってきた重要な遺跡である、として

原爆ドームの建物そのものと、旧広島県産業奨励館当時の敷地に見合う約一万千三百八平方メートルが史跡とし



国の史跡指定答申のあった原爆ドーム
＝広島市中区で、本社ヘリから

ての対象となる。平和記念公園にある原爆資料館などは含まれない。

原爆ドームについては、広島市議会が一九九二年に推薦を求める意見書を採択するなど、地元広島市が中心になり文化庁に働きかけていた。推薦には、文化財保護法など国内法の保護を受けていることが前提とされるが、文化庁は当初、「時代が新しい」と史跡指定に否定的だった。しかし、史跡の範囲を、終戦近くの近代遺跡にまで広げる指定基準の見直しが行われ、今回の史跡指定となっ

て、世界遺産条約は七二年に採択。世界の貴重な文化財や自然環境を守るため、国際的な協力・援助体制を確立するのが目的で、各国からの推薦に基づき「世界遺産一覧表」を作成する。

朝日新聞 1995. 5. 20



あとがき

五十・三十・十五の節目の年、さらに、「被爆者援護法」の国会可決、「江戸川区平和宣言」の成立した後、この証言集が多くの方のご協力で発刊できることを嬉しく思います。被爆者の現状から、最後のチャンスが強く、あれもこれもと欲ばってしまいました。しかし、まだまだ不十分の感があります。被爆者の問題は、いま、日本社会で問題になっている戦後補償全体の中で考えねば、真の解決はあり得ないと思います。次の世代を担う子どもたちに、明るい未来を拓して。

(G)

チェルノブイリの原発事故で、いとしいわが子を亡くしたお母さんが「私のような悲しみを二度としないように、原発を止めて下さい」と言われたそうです。ヒロシマ、ナガサキで始まった「核の時代」に終止符を打つのは、追悼碑に集う子どもたちと信じます。

(O)

鳩になって

江戸川・被爆者の証言集第四集

一九九五年六月四日発行

編集・発行／江戸川原爆犠牲者追悼碑の会

代表・浄園満成

北川洪才

編集委員／岡田弘隆

銀林美恵子

西本宗一

小田美智子

土井 洋

橋本恵子

発行所／東京都江戸川区東小松川二ノ七ノ十七

追悼碑の会事務局

〒三六五二・九四二八

印刷所／東京都中央区八丁堀三ノ十四ノ六

株式会社 三洋印刷

〒三五二一・〇七三八